

安 心 づ く り

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	1 災害に強い地域づくりの推進	
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	災害対策資機材等の備蓄率	73%	79%	100%
	地域での防災訓練や研修など防災活動の実施率	77%	77%	100%
	浸水被害軽減のための幹線管渠の整備率	42%	57%	100%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 災害対応力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	様々な災害に対応できる防災体制が構築されています。	現状	平成30年7月豪雨では円滑な災害対応ができなかった。
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
- 十分な人材育成及び資機材・備蓄物資の配備ができていない - 個別避難計画の策定率が低い		災害対応力の向上	中 1
避難所の環境改善が必要である		避難所の環境改善	中 2
的確な避難情報の発信及び被害状況の把握が十分にできていない		防災情報の把握・発信機能の強化	中 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7) 食料の備蓄率 (アルファ化米)	(R5)	—	—	70	76	100	%
			—	72		(R12)	
				102.9%		72.0%	
(4) 個別避難計画策定率	(R5)	55.1	65	70	75	95	%
			64.5	70.4		(R12)	
			99.2%	100.6%		74.1%	
(ウ)	()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 6年度		136,028		100,827		
			124,279		60,686		
R 7年度		232,682		174,138		39,420千円	
		186,653		143,361			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	9・1・4 災害対策事業	危機管理課	1.50	33,064 24,443	81,882 26,101
1-2	3・1・1 避難行動要支援者対策事業	地域共生推進課	1.50	6,746 1,099	4,477 1,539
2-1	9・1・4 避難所運営事業	危機管理課	2.00	39,014 21,504	35,010 46,000
3-1	9・1・4 防災情報管理事業	危機管理課	1.00	57,204 53,781	111,313 100,498
合計			6.00	136,028 100,827	232,682 174,138

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	58,544千円	分析	防災備蓄倉庫兼物資配送拠点の造成設計が不要となったほか、機器修繕費の執行残などによる。また、避難所の資機材購入を繰越事業で実施したため、避難所運営事業の決算額が当初予算額を上回った。
----	----------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	101.7%	分析	南海トラフ巨大地震等の被害想定の見直しにより想定避難者数が大幅に増加し、それに伴い、令和8年度に広島県が備蓄量・品目等の見直しを行う予定である。今後、目標値等の見直しが必要である。
-------	--------	----	--

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	災害対応力の強化を目的として、防災情報システムと県システムの連携や避難所遠隔開設システムの運用、備蓄整備により、公助による災害対応力は着実に向上している。加えて、市民ポータルサイトの活用により情報収集・発信手段が拡充し、市民の利便性も大きく向上していることから、今後はさらなる周知が必要である。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	防災情報システムの改善や避難所遠隔開設システムの運用により、災害時の迅速な対応力が向上しており、市民生活の安全・安心の確保に寄与している。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	防災情報システムの運用や避難所の環境改善は市が担うべき分野であり、実施主体は適切である。維持管理についても請負業者による適切な保守により、安定的な運用が確保されている。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	避難情報の発令を要するような天候の悪化が見られなかったため、発令や避難所開設に至らなかった。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		防災情報システムの機能強化や職員の操作能力の向上、市民ポータルサイトを活用した防災情報の収集・発信により、災害対応能力の向上が図られている。 また、避難所遠隔開設システムの訓練実施と適切な保守により、避難情報発令時における迅速な避難対応が可能となっている。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
災害時の人的被害の防止に向けて、適切かつ迅速な避難情報の発令や避難所の早期開設に取り組んできた。今後も、防災情報システムの運用強化や職員一人ひとりの災害対応能力の向上を図るとともに、避難生活に伴う体調悪化を防ぐ観点から、避難所の環境改善を進めていく必要がある。	広島県を中心とした県内市町で構成する防災人材協議会主催の研修・訓練や、内閣府による防災スペシャリスト育成講座等を積極的に受講し、防災担当職員を含む全職員の災害対応能力の向上を図る。また、各種備蓄品の整備をはじめとした避難所環境の改善を引き続き推進していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	① 災害対応力の強化

事業の概要						
戦略	1	災害対応力の向上	予算	86,359 千円	決算	27,640 千円
事務事業	1-1	災害対策事業	予算	81,882 千円	決算	26,101 千円
内容						

1-1_災害対応力の強化

① 災害への対策 (26,101 千円)

ア 備蓄物資・資機材の配備 (うち 16,161 千円)

必要な備蓄物資及び資機材の計画的な購入を行った。

(ア) 購入備蓄物資・資機材 (うち 13,787 千円)

アレルギー対応の食料や飲料水等の備蓄物資、土のう袋や資機材倉庫等の災害用資機材を購入した。



【新】 (イ) 防災備蓄倉庫兼物資配送拠点整備 (うち 0 千円)：令和 8 年度へ繰越
大規模災害時のプッシュ型支援で輸送される大量の支援物資を効率的に受け入れ、仕分けし、避難所へ配送するため、物流機能と防災備蓄倉庫機能を備えた新たな防災拠点を消防局庁舎隣地に整備する設計業務を実施した。

【繰越理由】受注事業者との調整により、令和 7 年度に予定していた前払金の支払いが令和 8 年度の完成払いとなったため。

参考：他市備蓄倉庫



大型トラックが横付けして荷下ろしできる高さの屋根。



フォークリフトに対応した構造
建築面積 約 1,100 m²
(延床面積 約 1,400 m²)

スケジュール

	R7	R8	R9
建築設計	→		
建築・電気・機械工事		→	

事業の概要

イ 災害対応力向上に向けた人材育成（うち 1,921 千円）

（ア）関係機関と連携した各種訓練の実施（うち 263 千円）

国・県・民間事業者等の防災関係機関や地域の自主防災組織と連携した総合防災訓練等を実施した。（R7.9.27 実施 53 機関 1,033 人参加）



災害対応図上訓練



総合防災訓練

（イ）職員を対象とした訓練・研修の実施（うち 1,658 千円）

一般職員を対象とした専門機関による災害対応訓練や避難所担当職員向けの避難所運営訓練を実施した。（R7.6.10 実施 避難所班 42 人参加）

また、専門研修や各種訓練への参加、防災士資格の取得等を通じて職員の専門的な災害対応能力の向上を図った。

（専門研修）

日本防災士機構 防災士養成研修 2 人参加

災害対策専門研修「災害マネジメント」 1 人参加

防災スペシャリスト 有明の丘研修 2 人参加

事業の概要				
戦略	1	災害対応力の向上	予算 86,359 千円	決算 27,640 千円
事務事業	1-2	避難行動要支援者対策事業	予算 4,477 千円	決算 1,539 千円
内容				
1-2_避難行動要支援者の避難支援対策 ① 避難行動要支援者の避難支援（1,539 千円） ア 個別避難計画策定支援（うち 1,308 千円） 個別避難計画の円滑な策定を図るため、避難支援者を対象とした損害保険に加入した。 損害保険加入者数：2,716 人 イ 福祉専門職による個別避難計画作成（うち 231 千円） 個別避難計画の作成が困難な要支援者について、より本人の状態に即した計画とするため、担当のケアマネジャー等の福祉専門職に計画作成を依頼した。（1 件当たり 7,000 円） 福祉専門職による計画作成件数：33 件 【成果・課題】 住民自治協議会を中心とする個別避難計画作成を支援し、作成率は 64.5%から 70.4%となった。 福祉専門職による計画作成については、新たに 5 法人（合計 12 法人）と委託契約を締結し、33 件の作成につなげた。 今後も、福祉専門職による計画作成を推進しつつ、土砂災害特別警戒区域に居住される計画未作成者など、より優先度の高い方の計画作成を重点的に進める。				

事業の概要						
戦略	2	避難所の環境改善	予算	35,010 千円	決算	46,000 千円
事務事業	2-1	避難所運営事業	予算	35,010 千円	決算	46,000 千円
内容						
2-1_避難所の環境改善						
① 避難所の整備・運営（46,000 千円）						
ア 避難所運営協力交付金（うち 1,430 千円）						
公設避難所及び一時避難所の開設や運営に協力する住民自治協議会に交付金を交付した。（運営協力基本金のみ）						
避難所運営協力自治協議会数		開設のみ	全日運営	半日運営		
		16	11	11		
イ 避難所生活の質の向上（うち 41,587 千円）						
避難所の生活の質の向上のため、必要な生活用品の充実を図った。						
(7) 購入備蓄物資・資機材（うち 39,986 千円）						
毛布の備蓄計画数を一人 1 枚から 2 枚に増やし、下着や入れ歯洗浄剤など衛生用品等とともに整備を進めた。						
また、国の令和 6 年度補正予算「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」を活用し、モバイルトイレやパーテーション等の整備を行った。						
						
毛布		下着		入れ歯洗浄剤		
(4) 女性・子ども視点の備蓄物資（うち 1,601 千円）						
母乳パッドや生理用品、幼児用おむつや防犯ブザーライトなどを購入した。						
						
生理用品		幼児用オムツ		防犯ブザーライト		
ウ 避難所遠隔開設システムの導入及び運用（2,983 千円）						
避難情報発令と同時に公設避難所が開設できるシステムの運用を行った。（遠隔開設システム導入避難所 41 施設）						

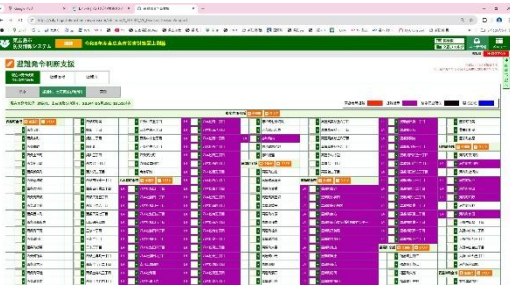
エ 福祉避難所の開設・運営協力

避難生活において支援を必要とする要支援者の受け入れ先となる福祉避難所を確保するため、公設の指定福祉避難所を旧町ごとに1か所、計9か所設置した。あわせて、社会福祉法人等に協力を依頼し、災害時における協定福祉避難所の設置及び運営に関する協定の締結を行った。

【成果・課題】

協定福祉避難所については、新たに4事業所と協定を締結した（合計20施設）。

災害時におけるより効果的な避難体制を構築するため、今後も協定福祉避難所の設置及び運営に関する協定の締結を促進する。

事業の概要				
戦略	3	防災情報の把握・発信機能の強化	予算 111,313 千円	決算 100,498 千円
事務事業	3-1	防災情報管理事業	予算 111,313 千円	決算 100,498 千円
内容				
3-1_防災情報の把握・発信機能の強化				
① 防災情報の把握・発信機能の強化（100,498 千円） ア 総合防災情報システムの運用強化（うち 5,830 千円） 令和 5 年度から運用している総合防災情報システムと、令和 7 年度に運用開始した県の総合防災情報システムを自動連携できるよう改修を行い、県システムを通じた地上波テレビ等への避難情報等の提供の迅速化を図った。				
 市システム 自動連携 → 県システム これまでの、市の防災情報システムで決定した避難情報を、県システムに手作業で移し替えていた。 県システム ↓ Ｌアラート (災害情報共有システム) ↓ 地上波テレビ・CATV ラジオ・インターネット				
【拡】イ 河川監視カメラの増設（うち 2,818 千円） 入野川失平及び中島の水位観測所について適切な避難情報発令を判断するため、それぞれの対応する危険箇所へ河川監視カメラを新設及び移設した。（河川監視カメラ 34 箇所（うち県設置 19 箇所））				
 				
新設：中島 移設：失平				
ウ 非常通信機器の更新（うち 55,525 千円） Ｊ アラート受信機等の更新及び屋外拡声器のうち安芸津地区海岸沿いの 21 基の機器更新を行った。 エ 防災関連システム及び機器の運用保守（うち 33,424 千円） 防災関連情報システム（総合防災情報システム、防災メール、SNS 情報収集等）及び機器（屋外拡声器など）の運用、保守点検を行った。				

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	1 災害に強い地域づくりの推進	
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	災害対策資機材等の備蓄率	73%	79%	100%
	地域での防災訓練や研修など防災活動の実施率	77%	77%	100%
	浸水被害軽減のための幹線管渠の整備率	42%	57%	100%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域防災力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	消防局 消防総務課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	市民一人ひとりが災害時に適切な行動を取れるとともに、各地で自主防災組織や消防団が活発に活動しています。	現状	自助機能・共助機能が十分発揮できていない。また、消防団員の充足率が低下している。	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
市民一人ひとりの防災意識を高める必要がある		防災意識の啓発		高 1
消防団の機能を強化する必要がある		消防団活動の推進		中 2
自主防災活動をより活発化する必要がある		自主防災組織の活動促進		中 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	地域での防災訓練や研修などの防災活動の実施率	77 (R5)	—	81	85	100 (R12)	%
				77		77.0%	
				94.8%			
(4)	消防団の自主防災訓練等への参加率	58 (R5)	62	70	76	100 (R12)	%
			58	86		86.0%	
			93.5%	122.9%			
(ウ)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 6	年度	67,468		45,679		
			63,782		41,622		
	R 7	年度	40,180		28,652		17,739千円
36,477			24,308				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	9・1・4 防災意識啓発事業	危機管理課	0.80	15,085	9,645
				3,974	4,920
2-1	9・1・2 消防団活動事業	消防総務課	1.20	40,646	20,008
				33,100	15,475
3-1	9・1・4 自主防災活動促進事業	危機管理課	0.70	11,737	10,527
				8,605	8,257
合計			2.70	67,468	40,180
				45,679	28,652

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	11,528千円	分析	ハザードマップ増刷の執行残や防災用品購入補助金の申込みが予想より下回ったことによる。
----	----------	----	--

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	108.8%	分析	地域での防災訓練などの実施について、一部の自治協などとの調整不調による未実施があったが、消防団の地域活動への参加率の向上により、達成率は上回った。
-------	--------	----	---

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	地域防災力の強化を目的として、地域出前講座や子育て世代対象の防災イベントを開催するなど、多世代に向けた防災意識の向上に努めてきた。しかしながら、要配慮者を対象とした防災用品購入補助制度は、現行の取組内容を見直す必要がある。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	防災イベントへの参加者数の増加や地域防災リーダーの増加など、一定の取組効果は認められる。一方で、より高い効果を得るためには、地域防災リーダーの新たな活躍機会の創出等について検討を行う必要がある。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	出前講座や地域の防災訓練は職員が実施することでコスト削減が図られている。一方、地域防災リーダー養成講座は一部を外部講師に委託することで、効果的かつ効率的に市民の防災知識の習得につながっている。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	全国的な大規模災害の発生や地震被害想定の見直し等により、メディアに取り上げられる機会が増え、市民の防災意識は高まっているように見えるが、一過性とならないよう継続的な取組が必要である。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		防災用品購入補助制度により要配慮者への意識啓発と事前の備えの取組を行ったが、予定より申込みが少なく、より効果が得られる手段を検討する必要がある。一方で地域防災リーダーは新たに20人を認定し、自主防災活動体制の強化は図られており、また、消防団の自主防災組織等の訓練への参加率は向上している。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
防災用品購入補助制度の見直しを契機として、多様な世代に対する効果的な意識啓発と事前の備えを一層促進する必要がある。併せて、地域防災リーダーは増加しているものの、活動の場が十分に確保されていないことから、市民の自助意識をさらに向上させる機会の創出が求められている。	県や市が実施する出前講座に地域防災リーダーを講師として派遣するなど、活動機会の創出を図るとともに、子育て世代を対象とした防災イベントの開催や防災グッズの配布など、啓発活動を強化する。また消防団と地域との連携を継続して進めていく。これにより、子どもから家庭、さらには地域へと防災意識が広がるよう、効率的に事業を推進していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	② 地域防災力の強化

事業の概要				
戦略	1 防災意識の啓発	予算	9,645 千円	決算 4,920 千円
事務事業	1-1 防災意識啓発事業	予算	9,645 千円	決算 4,920 千円
内容				
1-1_防災意識の啓発 ① 防災意識の啓発（4,920 千円） 市民一人ひとりの適切な避難行動を促すため、出前講座やハザードマップの配布などによる啓発活動を実施した。 ア ハザードマップによる啓発（うち 891 千円） 近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、市内転入者に対してハザードマップを配布し、市内の災害危険箇所、避難所等を周知した。 イ 出前講座や防災訓練による啓発（うち 2,833 千円） 地域や学校に出向いて、地域の特性に応じた防災講演や防災訓練を実施し、市民一人ひとりの防災意識向上を図った。 女性や子どもなど要配慮者に視点をあてた内容の充実に努めた。 【活動指標】 出前講座回数 36 回（1,500 人）⇒35 回（1,332 人） ※R5 実績 24 回（1,241 人）、R6 実績 34 回（1,832 人） 【成果・課題】 子育てぼうさい広場を 2 回開催し、乳幼児や小学生、その保護者が災害対応や避難所生活を体験するとともに、家族で防災について話し合う重要性を学ぶ機会を提供し、防災意識の向上につなげた。一方で、出前講座については、今後も地域や学校への積極的な働きかけや講座内容の充実により受講機会の拡大を図り、継続的に実施し、市民一人ひとりの防災意識のさらなる醸成に努める必要がある。				
  子育てぼうさい広場				
ウ 防災用品購入助成（うち 608 千円） 防災意識の啓発と非常時への備えを強化するため、要支援者個人の防災用品の購入について補助を行い、自助力の向上を通じて地域防災力の強化を図った。（助成実績 75 人）				

事業の概要

【対象者】

避難行動要支援者及び75歳以上の一人暮らし

【対象経費】

一般的な防災用品（非常用持出袋や簡易トイレ等）

【補助金額】

補助率 1/2 上限 10,000 円/人（300 人分）

【新】エ フリーペーパーによる啓発（うち 588 千円）

市広報紙、ホームページ、SNSのほか、市内で配布されるフリーペーパーを活用して防災啓発を行った。

事業の概要				
戦略	2 消防団活動の推進	予算	20,008 千円	決算 15,475 千円
事務事業	2-1 消防団活動事業	予算	20,008 千円	決算 15,475 千円
内容				
2-1_消防団活動の推進				
① 消防団の機能の強化（15,475 千円） 共助機能を担う消防団の充足率の向上と災害対応力の向上を図った。 ※活動や研修に伴う報酬等は、別途、消防団報酬で対応 ア 充足率の向上 災害対応や火災予防普及啓発をより効果的に実施するため、若年層を中心とした加入促進を実施した。 (7) 消防・防災フェア（122 人） (イ) 市内大型店舗及び大学でのイベント（112 人） (ウ) 自主防災訓練等での P R ・36 分団中 31 分団が地域訓練・活動に参加 - 延べ 63 回実施				
				
				道の駅西条での加入促進イベント
【活動指標】 ・自主防災訓練等への参加率 70%⇒86%（36 分団中 31 分団） 【成果・課題】 自主防災訓練等への参加率は大幅な向上が見られた。今後も自主防災組織との連携を深め、地域防災力の維持・強化を図る。 団員数は前年に比べ減少したが、減少率は改善した。				
イ 消防団員の質の向上（うち 196 千円） (7) 安全管理セミナー（66 人） (イ) 現場指揮者（部長級）を対象とした教育訓練（141 人） (ウ) 伐木等業務特別教育講習（チェーンソー取扱い講習）（7 人） ウ 消防団活動支援アプリケーションを活用した防災力の強化（うち 3,960 千円） 災害活動に必要な情報を迅速に伝達・集約するとともに、消防団員の負担を軽減し、また情報提供のための機能を拡充し防災力の強化を図った。 (7) 出動指令の通知、現場へのナビゲーション及び消防水利の表示 (イ) 東広島防災 W E B との連携による災害情報の即時集約機能の強化 (ウ) 消防団員の参集状況及び活動状況の把握及び出動報告のデジタル化				



【成果・課題】

アプリ機能に習熟し、現場状況の動画像の共有等にも活用した。
事務局からの連絡の迅速化が進んだ。

アプリ訓練に延べ 2,562 人が参加、今後も継続して訓練を実施し、災害対応に備える。

エ 安全装備品等の整備、更新等（うち 11,319 千円）

活動服（夜間での視認性の向上）等の貸与品やヘッドライト、耐切創手袋等の安全装備品を整備・更新した。



消防団活動服



団員用アポロキャップ



安全帽、耐切創手袋など



ヘッドライト



雨衣

事業の概要					
戦略	3	自主防災組織の活動促進	予算	10,527 千円	決算 8,257 千円
事務事業	3-1	自主防災活動促進事業	予算	10,527 千円	決算 8,257 千円
内容					
3-1_自主防災活動の促進					
① 自主防災組織の活動支援 (8,257 千円) 共助機能の強化を目的に地域防災リーダーの育成などによる自主防災組織の活動の活性化を図った。 ア 地域防災リーダーの育成・連携強化 (うち 838 千円) (7) 地域防災リーダー養成講座の開催 (うち 108 千円) 住民自治協議会等から推薦された方を対象に新たに地域防災リーダーとして養成するための講座を開催した (2 時間×5 コマ)。 (i) 地域防災リーダーフォローアップ・ネットワーク連携研修の開催 (うち 118 千円) 地域防災リーダーを対象に、さらなる知識の習得や地域間の交流・連携を促進することを目的に研修会を開催した。また、従来の座学講座に加え、実践的内容の防災キャンプを開催した。 (ii) 地域防災リーダー等への防災士資格取得支援 (うち 590 千円) 地域防災リーダー及び消防団員を対象に、より幅広い知識を習得していただくために、防災士資格の取得を支援した (10 人)。 【新】(I) 地域防災リーダーの活躍支援 (うち 22 千円) 地域防災リーダーが地域で防災研修が実施できるよう講習を実施した。 【活動指標】 各地区 2 名の地域防災リーダーの育成 100%⇒65% ※R5 実績 60%、R6 実績 65% 【成果・課題】 地域防災リーダーの登録者数は増加しているものの、各地区 2 名の配置目標は 65%にとどまり、17 地域で未達成となった。地域間の偏りを解消するため、未配置地域の実情を把握しながら重点的な働きかけを行い、地域防災リーダーの確保・育成を進める必要がある。 イ 地域防災活動の支援業務委託 (うち 4,702 千円) 住民自治協議会や自主防災組織などの地域組織を対象に、地域住民が主体となった避難所の自主運営を初めとする様々な防災活動の体制構築に向けた訓練や研修会等を実施し、地域の防災活動を支援した。(全 24 回 延べ 1,016 人) ※ 別途、「2-5-①市民協働のまちづくりによる地域力の向上」に計上の地域づくり推進交付金により、「防災訓練等推進事業」、「防災まち歩き事業」、「情報伝達支援事業」、「防災資機材更新等事業」を実施した。					



地域防災リーダー研修



防災キャンプ

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	1 災害に強い地域づくりの推進	
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されます。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（7年度）	目標値（R12年度）
	災害対策資機材等の備蓄率	73%	79%	100%
	地域での防災訓練や研修など防災活動の実施率	77%	77%	100%
	浸水被害軽減のための幹線管渠の整備率	42%	57%	100%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 防災・減災のための基盤整備	主管部局・所属	建設部 災害河港課
関係部局・所属	建設部 技術企画課	下水道部	下水道管理課
	建設部 維持課	下水道部	下水道建設課
	産業部 農林整備課	下水道部	下水道施設課

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	近年各地で発生している自然災害を未然に 防止し、市民の安全・安心な暮らしを確保する。	現状	・市内各所で、施設災害や浸水被害が多発している。 ・本市のインフラ整備は、事後保全から予防保全への移 行が遅れている。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市内で浸水発生している箇所の現状分析、課題抽出を 流域ごとで整理していく必要がある。		治水対策(浸水改善・河川整備・廃止ため池活用・高潮 対策)の推進		高	1
都市化が進む市街化区域内の内水対策が遅れており、 浸水被害が増大している。		下水道事業の推進		高	2
既存施設の老朽化による被災や、堆積土による河川断 面の狭小等により、河川の流下能力が不足している。		河川施設の維持修繕(浚渫含む)		中	3
豪雨や地震等によるがけ地の崩壊によって発生する家 屋への被害を未然に防ぐ必要がある。		急傾斜地の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理		中	4
山地の脆弱化による斜面崩壊や、治山整備下流の流水 により、土水路等の浸食が発生している。		小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備		低	5
施設の老朽化が進んでおり、利用者及び臨海部の住民 に対する安全性の確保が必要である。		港湾・漁港施設の点検及び維持管理		低	6

4 成果指標

成果指標		初期値 （年度）		目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
				R6	R7	R8		
(ア)	流域治水プロジェクトに係る取組み件数（累計）	28 (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	30	34	37	41 (R12)	件
				32	34			
				106.7%	100.0%		82.9%	
(イ)	幹線管渠延長の整備率（西条・寺家排水区）	42 (R5)		50	60	67	100 (R12)	%
				45	57			
				90.0%	95.0%		57.0%	
(ウ)	急傾斜地において対策工事を行った保全対象家屋の戸数（累計）	37 (R5)		42	50	53	64 (R12)	戸
				42	50			
				100.0%	100.0%		78.1%	

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）	一般会計		R 6 年度		R 7 年度	
			当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
		事業費	1,307,262	1,313,453	1,395,137	1,199,200
		一般財源	362,830	344,820	425,134	352,935
		人件費	R 6 年度		R 7 年度	
				93,820千円		
	公営企業会計		R 6 年度		R 7 年度	
			当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
		収益の収入	288,883	293,467	317,627	319,882
		収益の支出	290,684	294,767	320,258	323,382
		差引	△ 1,801	△ 1,300	△ 2,631	△ 3,500
		当年度純利益（又は純損失）	0	△ 1,182	0	△ 3,181
		資本の収入	1,448,109	527,173	1,584,530	1,862,839
		資本の支出	1,581,181	615,787	1,776,782	2,051,131
差引		△ 133,072	△ 88,614	△ 192,252	△ 188,292	
	R 6 年度		R 7 年度			
人件費			29,350千円			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款項目__事務事業	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	8・3・1 治水対策事業	災害河港課	2.13	353,746	336,453
				325,307	362,980
1-2	6・1・6 ため池再生事業	農林整備課	1.36	11,000	20,000
				10,986	16,249
2-1	下水道事業【下水道事業】	下水道部	4.67	1,871,865	2,097,040
				910,554	2,374,513
3-1	8・3・1 河川維持修繕事業	維持課	2.45	449,608	322,016
				433,716	345,374
3-2	8・3・1 県河川維持事業	維持課	0.65	5,778	6,085
				5,817	5,891
4-1	8・3・2 急傾斜地崩壊対策事業	災害河港課	2.00	123,935	132,722
				117,830	101,075
4-2	8・3・2 県急傾斜地維持管理事業	災害河港課	0.50	4,000	4,000
				4,000	4,000
5-1	6・2・2 小規模崩壊地復旧事業	農林整備課	0.85	23,490	60,990
				77,276	25,315
6-1	8・4・1 港湾施設長期保全事業	災害河港課	1.76	308,666	476,027
				320,582	317,568
6-2	8・4・1 港湾管理事業	災害河港課	1.34	14,502	18,191
				7,350	7,247
6-3	6・3・2 漁港等管理事業	災害河港課	1.24	12,537	18,653
				10,589	13,501
合計			18.95	3,179,127	3,492,177
				2,224,007	3,573,713

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	-81,536千円	分析	下水道事業においては、令和6年度から令和7年度へ繰越した事業を執行したことにより、決算額が当初予算額を上回る結果となった。
----	-----------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	98.3%	分析	雨水幹線管渠の整備については、昨年度より整備延長は増加したものの、計画に比して整備進捗が低下したため、目標値を下回った。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	調整池や河川の整備・浚渫、幹線管きょ（雨水）の整備、急傾斜地崩壊対策事業等のハード対策だけでなく、流域治水推進計画の策定等のソフト対策を進めたことは流域治水対策として適切であった。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	調整池や河川の整備・浚渫、幹線管きょ（雨水）の整備、急傾斜地崩壊対策事業等のハード対策を行うことにより、市民の安全な生活の確保に繋がっている。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	債務を設定した工事を実施することにより、予算が平準化され、これにより効率的に事務を進めることができた。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	一部の事業において、関係機関との調整に不測の期間を要したことにより、年度内の工事完了に至らなかったが、全体としての防災・減災の取り組みは推進することができた。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		流域治水の考え方に基づく様々な取組を実施し、各分野の整備等が概ね計画どおり進み、防災・減災効果の向上が一定程度みられた。 下水道事業（雨水）は、関連する道路事業との連携を継続しながら効率的な整備に努めている。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
近年の気候変動を踏まえ、流域ごとの優先度を考慮しつつ、流域対策を加速しなければならない。	流域治水対策優先度の高い流域から浸水の原因や対策方法の検討を進め、関連部局が連携して効果的な事業実施を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	③ 防災・減災のための基盤整備

事業の概要			
戦略	1 治水対策（浸水改善・河川整備・ 廃止ため池活用・高潮対策）の 推進	予算 356,453 千円	決算 379,229 千円
事務事業	1-1 治水対策事業	予算 336,453 千円	決算 362,980 千円

内容

1-1_内水氾濫や高潮等による浸水被害の対策

近年頻発している局所豪雨や高潮等による浸水被害の軽減を図った。

① 東広島市域における流域治水対策（242,727 千円）

これまで行った現状分析や課題抽出等を踏まえ、治水対策を着実に進めるための行動計画等を素案として策定した。また、優先的に取り組む施策の方向性を整理するとともに、ハード整備を実施した。

ア 流域治水対策推進計画の策定（うち 13,726 千円）

流域治水に係る行動計画等を素案として策定する中で、流出抑制対策の方向性や有効性を整理し、優先的に取り組む施策の方向性について一定の整理を行った。

【新】イ 流域治水対策制度調査検討（うち 0 千円）

計画策定業務において、必要な検討が一定程度整理され、その内容が同業務で補完されたことに加え、特定都市河川制度との整合整理が必要となったため、単独での実施は見送った。

ウ 大学との連携による浸水メカニズム等の解明（うち 3,000 千円）

田んぼダムの効果の検証や黒瀬川流域における洪水流特性の解明等、防災減災をテーマとした大学との共同研究を実施した。

エ 治水対策施設整備の推進（うち 226,001 千円）

緊急自然災害防止対策事業債等を活用した継続事業（河川 4 箇所・調整池 1 箇所）

■事業スケジュール

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
推進計画	現状分析・課題抽出			計画の策定		計画に基づく対策の実施	
各種制度					調査検討	制度検討	
施設整備				河川整備・調整池整備			

【活動指標】

流域治水対策推進計画策定作業の進捗率：100% ⇒ 100%

【成果・課題】

流域治水推進計画は素案としての取りまとめに至った。今後は各対策の具体的手法の整理や関係機関との調整、効果検証の手法の検討等が課題である。



② 高潮対策の整備（120, 253 千円）

安芸津港風早地区において、吉末川河口部の排水機場整備及び宇造川河口部に設置予定の排水機場基本設計を行った。

■事業スケジュール

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
排水機場整備 (吉末川河口)		土木工事		機械工事	機械工事 電気工事		
排水機場整備 (宇造川河口)					基本設計	詳細設計	工事

■事業概要図



事業の概要	
【活動指標】 吉末川河口高潮対策(排水機場整備)整備率：99% ⇒ 100% 【成果・課題】 吉末川河口排水機場が完成し、稼働を行っている。今後は、適切な維持管理を実施し、機能を維持することが課題となる。	

事業の概要			
戦略	1 治水対策(浸水改善・河川整備・廃止ため池活用・高潮対策)の推進	予算 356,453 千円	決算 379,229 千円
事務事業	1-2 ため池再生事業	予算 20,000 千円	決算 16,249 千円
内容			
1-2_廃止ため池の適切な維持管理 農業用として利用がなくなった、廃止ため池の管理を行った。 ① 除草・伐採等の維持管理(11,024 千円) 廃止ため池の除草・伐採等を行った。 ・対象：14箇所  ため池除草前  ため池除草後 ② ため池の廃止(5,225 千円) 農業用として利用がなくなったため池の廃止工事に係る測量設計を実施した。 ・測量設計：4地区 【活動指標】 決壊発生箇所：0箇所 ⇒ 0箇所 【成果・課題】 計画的な除草・伐採や、サイフォン設置による落水等により、決壊防止に努め、廃止ため池についての維持管理を適切に行った。 また、防災対策として、計画通り、ため池の廃止工事に係る測量設計を実施した。			

事業の概要					
戦略	2	下水道事業の推進	予算	2, 097, 040 千円	決算 2, 374, 513 千円
事務事業	2-1	下水道事業【下水道事業】	予算	2, 097, 040 千円	決算 2, 374, 513 千円
内容					

下水道事業会計

2-1_内水浸水対策の整備促進

① 内水浸水対策の整備促進 (1,751,516 千円)

ア 寺家排水区 (西条第二地区) (うち 1,234,491 千円)

西条第二地区の浸水被害を軽減させるため、雨水排水施設の整備を行った。

(千円)

内 容	決算額
雨水管渠設計業務	23,012
雨水幹線等建設工事	1,211,479



【活動指標】

令和 7 年度雨水幹線管渠等工事着手延長 : 120m⇒83m

【成果・課題】

当初は、寺家 8 号雨水幹線建設工事着手延長を 120m と見込んでいたが、整備費用の財源である防災・安全交付金が要望どおり配分されなかったこと等により、工事着手延長の実績は 83m に留まった。

今後は、必要財源の確保を強く県、国に要望するとともに、引き続き関連する都市計画道路工事と調整を図り早期事業効果の発現を目指す。

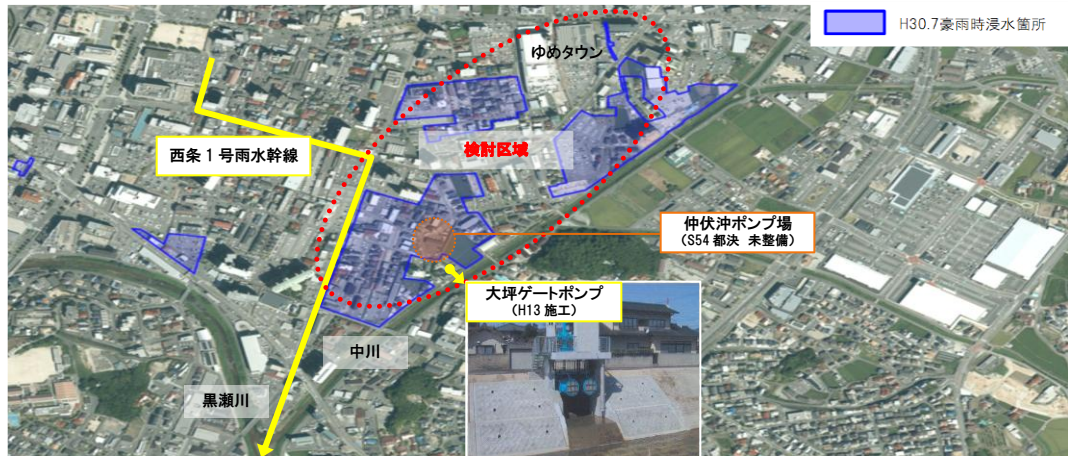
事業の概要

イ 西条排水区（うち 26,180 千円）

西条1号雨水幹線の上流域の浸水被害を軽減させるため、段階的な浸水対策計画を検討し、短期対策として水路改修を進めるとともに、中期対策については広島県が行う流域治水と連携し検討を進めていく。

(千円)

内 容	決算額
都市計画図書等作成業務	0
西条排水区他に係る段階的対策計画策定業務委託	26,180



ウ セツ池排水区（うち 345,077 千円）

八本松駅前土地区画整理事業と連携し、区画整理地内の雨水排水施設の整備を行った。

(千円)

内 容	決算額
雨水管渠建設工事（工事負担金）	345,077

エ ストックマネジメント計画に基づく施設更新（うち 145,768 千円）

下水道施設による浸水被害の軽減効果を安定的に持続させるため、ストックマネジメント計画に基づき下水道施設の更新を行った。

(千円)

内 容	決算額
風早雨水ポンプ場水処理設備工事	145,768

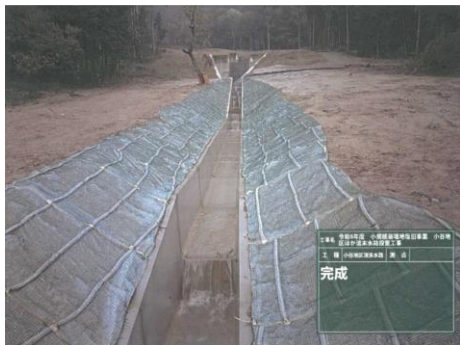
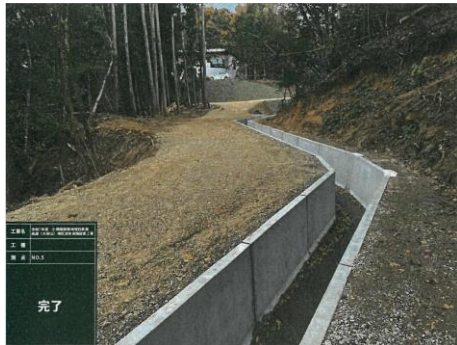
※「都市計画図書等作成業務」については「西条排水区他に係る段階的対策計画策定業務委託」の成果に基づき実施予定としていたが、広島県において現在策定中の「黒瀬川河川整備計画」との整合を図る必要性が生じたため、実施を見送った。

事業の概要				
戦略	3	河川施設の維持修繕(浚渫含む)	予算 328,101 千円	決算 351,265 千円
事務事業	3-1	河川維持修繕事業	予算 322,016 千円	決算 345,374 千円
内容				
3-1_市管理河川の維持修繕				
① 河川の維持修繕 (338,769 千円) ア 年間委託による維持修繕業務 19 地区 (うち 97,597 千円) イ 維持修繕工事 (うち 107,697 千円) ウ 浚渫工事 (うち 103,365 千円) エ 委託による除草業務 (うち 1,694 千円) オ 測量設計等業務 (うち 24,591 千円) カ 干拓樋門管理業務 (うち 578 千円) キ 調整池ポンプ点検業務 (うち 2,101 千円) 【新】ク 河川水位監視業務 (うち 0 千円) ケ 補償業務 (うち 1,146 千円) ② 河川維持管理作業報償金 (3,841 千円) ③ 維持管理作業用原材料費等 (2,764 千円)				
【活動指標】 緊急・応急措置をした箇所数/緊急・応急措置が必要な箇所数 : 100%⇒100%				
【成果・課題】 河川の維持修繕については、計画通り実施した。 護岸の吸出し等、通報やパトロールで把握した危険箇所の緊急・応急措置は 100%実施した。 当初計画通り年間を通じ、年間委託による維持修繕、河川の浚渫、維持修繕工事を実施した。				

事業の概要				
戦略	3	河川施設の維持修繕	予算 328,101 千円	決算 351,265 千円
事務事業	3-2	県河川維持事業	予算 6,085 千円	決算 5,891 千円
内容				
3-2_県管理河川の維持修繕				
県管理河川の清掃及び福富ダム地内の除草を行った。 ① 県河川清掃報償金 (1,491 千円) 対象河川 : 11 河川 (黒瀬川、竹保川、猿田川、神洗川、笹野川、光路川、イラスケ川、吉原川、沼田川、棕梨川、小田川) 交付対象団体 : 8 ② 福富ダム湛水区域除草業務 (4,400 千円) 除草箇所数 : 10 箇所 除草面積 : 109,000 m ²				

事業の概要			
戦略	4 急傾斜地の崩壊対策整備 及び施設の適正な維持管理	予算 136,722 千円	決算 105,075 千円
事務事業	4-1 急傾斜地崩壊対策事業	予算 132,722 千円	決算 101,075 千円
内容			
4-1_急傾斜地の整備及び維持管理			
急傾斜地崩壊危険箇所の整備及び市管理施設の維持管理、県営急傾斜地崩壊対策工事に係る建設事業費の負担を行った。			
実施内容		主な地区名	
整備工事	吉土実地区、郷6地区		
維持管理(伐採)	小谷地区、砂原地区		
県営施行	郷3地区・寺東地区・高之平2地区・入野町営住宅地区		
【吉土実地区（整備後）】  【郷6地区（整備後）】  【小谷地区（伐採後）】  【砂原地区（伐採後）】 			
【活動指標】			
急傾斜地整備：測量設計 2 地区⇒0 地区（R 8 繰越のため）			
工事 2 地区⇒2 地区			
【成果・課題】			
当初計画では急傾斜整備に係る測量設計は2地区、工事は2地区を計画していた。工事については2地区の整備を完了したが、測量設計については地元協議等に時間を要したことによりR 8年度に繰越しを行うこととなった。 今後も事業について定期的に周知を行い、事業の推進に努める。			

事業の概要			
戦略	4 急傾斜地の崩壊対策整備 及び施設の適正な維持管理	予算 136,722 千円	決算 105.075 千円
事務事業	4-2 県急傾斜地維持管理事業	予算 4,000 千円	決算 4,000 千円
内容			
4-2_県営急傾斜地崩壊防止施設の維持管理			
整備済みの県営急傾斜地崩壊防止施設について、伐採を行った。			
実施区分		実施地区	
維持管理（伐採）		郷7地区（高屋町）、丸山地区（黒瀬町）	
【郷7地区（伐採後）】		【丸山地区（伐採後）】	
			
【活動指標】			
予防保全：2地区⇒2地区			
【成果・課題】			
地元からの要望を受けた箇所について現地確認を行い、優先度の高い2地区において伐採を実施した。また、今後の維持管理を計画的に実施するため、全箇所において現地調査を実施した。 今後も適切な維持管理に努める。			

事業の概要				
戦略	5	小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備	予算 60,990 千円	決算 25,315 千円
事務事業	5-1	小規模崩壊地復旧事業	予算 60,990 千円	決算 25,315 千円
内容				
5-1_小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備				
① 小規模崩壊地の復旧（2,432 千円） 小規模崩壊地について、測量設計を実施した。				
実施内容		地区名		
測量設計		小谷地区(高屋町)		
② 治山堰堤下流の水路整備（22,550 千円） 治山堰堤下流の水路について、測量設計・工事を実施した。				
実施内容		地区名		
測量設計		原地区(八本松町)・正力地区(八本松町)		
工事		小谷地区(高屋町)・造賀地区(高屋町)・奥屋地区(志和町)		
③ その他経費（333 千円）				
				
堰堤下流水路(小谷地区)		堰堤下流水路(奥屋地区)		
【活動指標】				
小規模崩壊地の復旧：測量設計 1 地区・工事 1 地区 ⇒ 測量設計 1 地区 治山堰堤下流の水路整備：測量設計 2 地区・工事 3 地区 ⇒ 測量設計 2 地区・工事 3 地区				
【成果・課題】				
当初は小規模崩壊地の復旧に係る測量設計・工事各 1 地区を見込んでいたが、測量設計 1 地区の実施となった。主な要因は、地元調整に期間を要したためであり、今後は、発注時期や施工年度の調整を行う必要がある。また、治山堰堤下流の水路整備については、計画通りの箇所数を実施した。				

事業の概要				
戦略	6	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 512,871 千円	決算 338,316 千円
事務事業	6-1	港湾施設長期保全事業	予算 476,027 千円	決算 317,568 千円
内容				

6-1_港湾施設等の長期保全に係る維持管理等

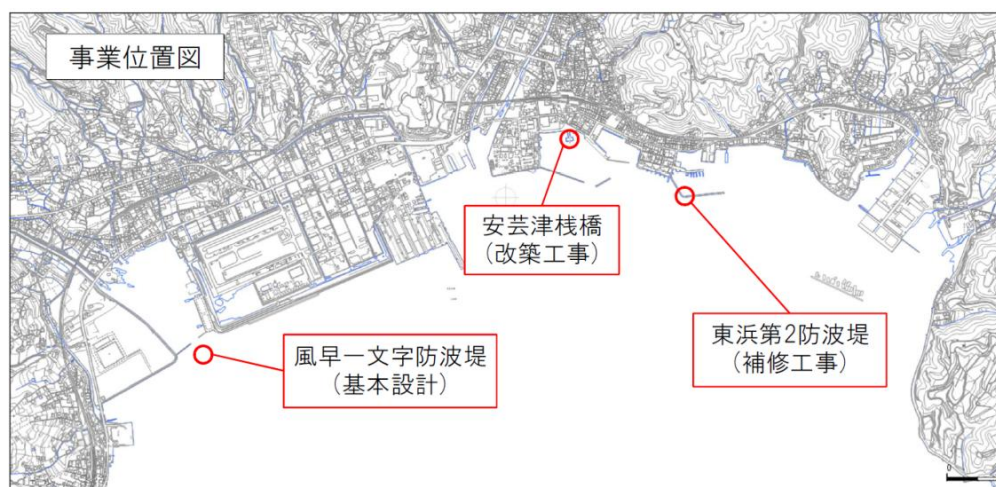
栈橋や防波堤等の港湾施設の補修や点検を実施した。



■事業スケジュール

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
安芸津栈橋	調査・設計			改築工事		完了予定
東浜第2防波堤					補修工事	完了予定
風早一文字防波堤				基本設計		詳細設計

■事業概要図



【活動指標】

港湾施設工事実施施設数：2施設/7施設

⇒ 2施設/7施設（補修対象施設数）

事業の概要

港湾施設点検施設数：12施設/67施設

⇒ 12施設/67施設（点検対象施設数）

【成果・課題】

安芸津栈橋については、遅れが生じていることから、スケジュールの見直しを行っている。

その他の箇所については、概ね予定どおり実施することができた。

事業の概要				
戦略	6	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 512, 871 千円	決算 338, 316 千円
事務事業	6-2	港湾管理事業	予算 18, 191 千円	決算 7, 247 千円
内容				
6-2_港湾区域内における港湾施設の維持管理				
施設内の日常的な清掃や点検、修繕を実施した。				
施行区分		実施内容		
清掃・点検		・ 港湾施設管理、清掃、点検業務 ・ 待合所合併浄化槽点検業務		
維持管理		・ 港湾区域防潮扉開閉業務（3 5 箇所） ・ 港湾施設維持修繕（待合所施設、照明等） ・ プレジャーボート許認可事務		
港湾区域 				
【活動指標】				
緊急・応急措置をした箇所数/緊急・応急措置が必要な箇所数：				
100%⇒100%				
【成果・課題】				
今後も施設利用者が安全かつ安心して利用できるよう、継続して維持管理を実施する。				

事業の概要				
戦略	6	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 512, 871 千円	決算 338, 316 千円
事務事業	6-3	漁港等管理事業	予算 18, 653 千円	決算 13, 501 千円
内容				
6-3_漁港区域内における漁港施設の維持管理				
漁港海岸保全施設の補修、施設内の日常的な清掃や点検、修繕などの維持管理を実施した。				
施行区分		実施内容		
補修		・大芝南地区護岸（消波ブロック補修）		
清掃・点検		・漁港施設管理、清掃、点検業務		
維持管理		・漁港区域防潮扉開閉業務（2 4 箇所） ・プレジャーボート許認可事務		
				
		消波ブロックの補修後		
【活動指標】				
緊急・応急措置をした箇所数/緊急・応急措置が必要な箇所数： 100%⇒100%				
【成果・課題】				
今後も施設利用者が安全かつ安心して利用できるよう、継続して維持管理を実施する。				

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	2 安全・安心な市民生活の実現	
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	交通事故重傷者数	54人/年	42人/年	30人/年
	犯罪認知件数	840件/年	1046件/年	680件/年
	心肺停止患者の 1か月後生存率	14.0%	5.1%	17.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	市民一人ひとりの交通安全意識、防犯意識を高めることによる、交通事故重傷者数や犯罪認知件数の減少	現状	交通事故は減少傾向にあるが、犯罪は増加している。特に、自転車盗と詐欺の増加が著しい。	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
全ての市民が交通事故の危険性を認識し、交通ルールとマナーを遵守する必要がある		交通安全推進の取組		中 1
犯罪が発生しやすい場所がある		犯罪にあいにくい環境づくり		中 2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	交通事故重傷者数	54 (R5) マイナス指標設定	50 54 92.6%	45 42 107.1%	42	30 (R12) 71.4%	人
(4)	犯罪認知件数	840 (R5) マイナス指標設定	815 990 82.3%	791 1,046 75.6%	768	680 (R12) 65.0%	件

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 6	年度	44,788		35,087		24,178千円
			42,909		29,931		
	R 7	年度	48,071		33,810		
41,783			24,418				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	2・1・12 交通安全推進事業	危機管理課	1.92	16,232	17,752
				13,229	12,450
2-1	2・1・12 防犯推進事業	危機管理課	1.76	28,556	30,319
				21,858	21,360
合計			3.68	44,788	48,071
				35,087	33,810

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	14,261千円	分析	交通安全指導員の不足による報酬の減と、防犯灯設置工事において建柱が必要な本数が想定よりも少なくなったことによる工事費の減少が主な要因である。
----	----------	----	--

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	91.4%	分析	交通事故件数は達成できたが、犯罪認知件数は自転車盗や詐欺などの増加が大きく達成できなかった。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	新たに高校生への広報や啓発活動を行う等活動を強化し、市民の意識向上を図ったこともあり交通事故件数は目標を達成できた一方、犯罪認知件数は未達で、身近な犯罪の被害に合わないよう防犯意識の啓発にさらに取り組む必要がある。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	地域の防犯力強化のために補助金交付を含め防犯灯の整備を行っているが、全体の3割を占める自転車盗の発生件数が多いのは駐輪場などであるため、ハード施策と合わせて防犯意識などソフト面もより積極的に取り組んでいく必要がある。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か （直営・委託等）	実施する啓発活動や配布物の数の精査などにより前年度より決算額を抑えることができており、また、専門技術を要するハード面は委託、啓発活動は職員が関係団体と連携して実施及び整理しており、適切に実施している。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	犯罪認知件数は県全体でも増加傾向にあり、人流・社会経済活動の回復やSNS利用拡大など犯罪形態の変化も一因と考えられる。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		交通事故件数は減少し、継続した広報啓発活動に一定の効果が見られるが、依然として、犯罪認知件数は増加傾向で、現在の対策が十分ではないと感じられる。東広島警察署や防犯連合会等関係団体との情報共有など、一層の連携により効果的な対策を施していく必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
交通事故件数は減少しているものの交通ルール・マナーの徹底がなされていない。 防犯は、犯罪認知件数で減少の項目もあるが自転車盗と詐欺の件数の増加率が大きく年々目標値から乖離していく。特に特殊詐欺やSNS型詐欺の増加が顕著であり、今後さらに増えていくと思われる。	→ 地域サロン等の市民が集まる機会を活用するなど、より幅広く周知啓発を行っていく。 特に特殊詐欺等は、最新の情報を元にした対策と住民への周知を行う必要があるため、東広島警察署や関係団体と連携し、被害をなくすよう取り組んでいく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

事業の概要				
戦略	1 交通安全推進の取組	予算	17,752 千円	決算 12,450 千円
事務事業	1-1 交通安全推進事業	予算	17,752 千円	決算 12,450 千円
内容				
1-1_交通安全の推進				
① 交通指導及び交通安全啓発活動の推進（12,264 千円）				
ア 各小学校区に交通指導員を配置 通学時の街頭指導実施により、児童や生徒等の安全を確保した。				
【活動指標】 全小学校区に配置（32 名）⇒ 25 名配置				
【成果・課題】 前年度末の 23 名から 2 名増員となったが未だに 7 校区が未配置である。 広報誌、ホームページでの募集を継続するとともに、防犯ボランティアの応募も多いことから、交通安全以外にも防犯関係団体を含め広くの声掛けするなど引き続き指導員の確保に努める。				
イ 交通安全教室の開催 交通ルールを守り、「交通事故を起こさない」、「交通事故に遭わない」ようにするため、幼稚園、保育所、小・中学校、高齢者等を対象に交通安全教室を開催した。 また、高齢化の進展を踏まえ、高齢者が自己の運転能力などを適切に把握し、安全に安心して運転できるよう、高齢者向けの交通安全教室や実車教習などを行う参加体験型交通安全教室を開催するとともに、交通安全 DVD や俊敏性トレーニング機器の貸出を行った。				
【活動指標】 交通安全教室 90 回⇒ 73 回開催 参加体験型交通安全教室 50 名（高齢者）⇒ 46 名参加				
【成果・課題】 交通指導員派遣要望のあった交通安全教室に全て対応し、児童・生徒などの交通安全意識を高めることができた。また、高齢者向けの参加体験型交通安全教室では、自動ブレーキシステムの実演を行い、現在の安全機能についての周知を図った。 歩行者や自転車の交通死亡事故の割合が多いことから、参加体験型交通安全教室等での自転車講習の実施など、自転車に関する交通安全啓発に積極的に取り組んでいく。 また地域サロンなどにも幅広く呼び掛けることで多くの教室を開催できるよう取り組んでいく。				

ウ 高校生、大学生に対する交通安全啓発活動

自転車マナーアップやヘルメットの着用等の啓発を実施した。

【活動指標】

市内高校 9 校及び大学 4 校⇒ 市内高校 9 校及び大学 4 校で実施

【成果・課題】

市内高校 1 校でプロ自転車ロードレースチーム「ヴィクトワール広島」による自転車安全教室を、別の高校で交通死亡事故犠牲者のパネル展示をそれぞれ実施し、交通安全に対する意識の向上を図った。

道路交通法の改正により自転車に対する反則通告制度が導入され、自転車利用の多い高校生、大学生への周知啓発をさらに積極的に行う必要がある。

エ 交通安全啓発活動及びイベント等の開催

警察や交通安全協会等の関係機関と連携し、毎月 1 日、11 日、21 日の東広島市交通安全の日の街頭啓発活動、各季交通安全運動週間、市民総ぐるみ運動出発式、生命のメッセージ展等を開催して、交通事故の危険性を認識し、交通ルールやマナーを守ることの重要性を周知することによって、交通事故のないまちづくりの実現に向けて取り組んだ。

② 交通安全調整会議・交通安全連絡会議の開催（17 千円）

ア 交通安全調整会議の開催

交通事故の多い交差点の事故対策について、道路管理者や警察等と連携して協議・検討を行い、安全な交通環境の整備を図った。

【活動指標】

2 回開催⇒ 2 回

【成果・課題】

協議・検討を行った改善点について、道路管理者や警察がラインの引き直し等実施可能な対策を実施した。

道路の改良・整備等により注意すべき危険箇所が発生するため、継続的に開催していく。

イ 交通安全連絡会議の開催

警察、市内運輸事業者、自動車学校等と連携し、より効果的な活動となるよう、交通安全運動実施計画等の協議や各団体の活動状況の確認・共有を行い、また、令和 8 年 4 月施行の自転車の反則通告制度導入に関する各機関の対策及び対応を確認し、交通安全の推進を図った。

【活動指標】

2 回開催⇒ 2 回

【成果・課題】

官民の交通関係団体における交通安全に関する取り組みについて情報共有を行った。道路交通法の改正など、交通安全に関する情報についての周知の状況を確認する機会となっている。

今後も継続し、官民が協力して交通安全に関する協議の場として活用していく。

③ 交通安全関係団体の支援（78 千円）

東広島市交通安全母の会の活動を支援し、交通安全意識の高揚を図った。

④ 暴走族等追放運動推進会議の開催（91 千円）

関係機関が連携・継続して青少年の健全育成を図ることによって、暴走族等のいないまちづくりを推進し、市民生活の安全安心を確保に努めた。

【活動指標】

2 回開催⇒ 1 回

【成果・課題】

一度の会議で活動計画と実施報告を同時に行うことにより効率化を図った。

現在、警察が暴走族と認定しているグループは本市には無いものの、非行少年グループの結成や集団での暴走行為が散見されており、今後、暴走族に発展することがないように引き続き関係団体と連携していく必要がある。



交通安全啓発



ヴィクトワール広島による
自転車安全教室

事業の概要					
戦略	2	犯罪にあいにくい環境づくり	予算	30,319 千円	決算 21,360 千円
事務事業	2-1	防犯推進事業	予算	30,319 千円	決算 21,360 千円
内容					
2-1_防犯の推進					
① 防犯・暴力追放運動の推進（274 千円） ア 広報・啓発活動の実施 広島県警察、東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会等の関係団体と連携した啓発活動や街頭パレード等を実施し、犯罪・暴力は許さないという市民の意識の高揚を図った。また、SNS 型詐欺や特殊詐欺について中国財務局と広島県警察と共同で動画を作成したほか、闇バイトなど最新の犯罪情報について様々な方法や機会を用いて広報・啓発を行い、犯罪の抑止に努めた。 イ 児童の防犯能力の向上 児童が、警察、学校、保護者やボランティアの方と一緒に、住み慣れた地域や通学路等を歩き、児童自らが、誰もが「入りやすく」、誰からも「見えにくい」という危険な場所を地図上に記す「地域安全マップ」作りを行った。児童に「犯罪が起こりやすい場所」を判断する力を身に付けさせ、危険な場所には近づかないなど、犯罪被害を防止する能力の向上を図った。 【活動指標】 小学校 3 校で実施⇒ 2 校 【成果・課題】 予定していた 1 校が防災教育を行ったため 2 校の開催となった。 身近な地域での危険な場所を知ること、児童と保護者ボランティアに対して防犯の視点を養うことができた。マップ作りの対象は各校 1 学年の児童のみであるため、継続した実施が必要である。					
② 活動団体等の支援（7,560 千円） 地域住民による自主防犯活動や青少年の非行防止活動に取り組む団体（東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会）を支援し、パレード等による市民の暴力追放に対する意識向上と防犯ボランティア活動を推進した。					
③ 防犯灯設置費補助（1,091 千円） 住民自治協議会等が設置する費用の一部を助成し、犯罪被害にあいにくい環境を整備した。 ・補助率 1/2 ・上限額 電柱添架：15 千円、専用柱：25 千円 【活動指標】 電柱添架 84 基、専用柱 7 基 計 91 基 ⇒ 電柱添架 69 基、専用柱 1 基 計 70 基					

【成果・課題】

補助の基準を満たすものについて補助金を交付し、地域の防犯対策を支援しており、引き続き、要望に対して適切に対応していく。

④ 通学路整備事業（6,280千円）

小・中学校からの要望により通学路に防犯灯を設置し、通学路の安全を確保した。

【活動指標】

電柱添架 80 基、専用柱 20 基 計 100 基

⇒ 電柱添架 57 基、専用柱 8 基 計 65 基

【成果・課題】

各校から提出された通学路要望のうち防犯灯に関するものについて、設置要望の現地確認などを行い、整備可能な箇所に設置した。

今後も、通学路の安全対策として適切に整備していく。

⑤ 特定防衛施設周辺整備事業（5,346千円）

対象地域における犯罪の抑止を図ることを目的として、防犯灯を設置した。

【活動指標】

電柱添架 63 基、専用柱 2 基 計 65 基

⇒ 電柱添架 98 基、専用柱 0 基 計 98 基

【成果・課題】

現地確認や電力会社、土地所有者等との協議を行い、設置可能な箇所について防犯灯を設置した。

対象地域の拡大に伴い要望数が増加した場合、整備する箇所の優先順位を考慮する必要がある。

⑥ 防犯カメラ設置費補助（809千円）

住民自治協議会等が設置する費用の一部を助成することにより、地域の犯罪の抑止と防犯意識向上に寄与した。

・ 補助率 3/4

・ 上限額 300 千円/基

【活動指標】

防犯カメラ 3 基⇒ 4 基

【成果・課題】

補助金の要望があったものについては、随時対応できており、地域での防犯活動としてのカメラ設置に対する支援を行った。

犯罪発生件数や地域の防犯活動など、当該地域における防犯カメラの必要性の高さを考慮して交付決定を行い、効果的な防犯力の強化に努める。



暴力追放・排除・進出阻止に向けた
街頭パレード



地域安全マップ（小学４年生）

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	2 安全・安心な市民生活の実現	
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	交通事故重傷者数	54人/年	42人/年	30人/年
	犯罪認知件数	840件/年	1046件/年	680件/年
	心肺停止患者の 1か月後生存率	14.0%	5.1%	17.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 消防・救急・救助体制の強化	主管部局・所属	消防局 消防総務課
関係部局・所属	消防局 警防課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	大規模で複雑多様化している各種の災害に対応するため、高度な知識と技術を備えた消防人材の継続的・計画的な育成と、恒久的な消防施設等の整備・維持が必要となります。	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
・消防庁舎の整備が必要である ・消防水利の整備が必要である		常備消防力の整備		高 1
・複雑多様な災害に対応できる職員が必要である		職員の育成		中 2
・統合格納庫の整備をする必要がある ・消防団車両の更新、資機材の整備をする必要がある		非常備消防力の整備		中 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R6	R7	R8		
(7)	常備消防車両の更新率	(R5) 0		2	5	9	25	延べ台数
				1	4		(R12)	
				50.0%	80.0%		16.0%	
(4)	教育機関・研修へ派遣する職員育成率	(R5) 0	169	365	533	1,193	延べ人数	
			181	358		(R12)		
			107.1%	98.1%		30.0%		
(7)		()	(年度別)					
				R6	R7	R8		
			車両更新台数	目標数 実績値	2台 1台	3台 3台	4台	
	職員育成数		目標数	169人	196人	168人		
			実績値	181人	177人			

5. コスト情報

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	572,691		477,615		
	6	年度	82,007		54,081		
	R	年度	892,532		735,286		34,164千円
7	年度	117,349		94,647			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	9・1・3 消防庁舎等整備事業	消防総務課	0.99	132,178	344,519
				120,236	306,632
1-2	9・1・3 常備消防車両等整備事業	消防総務課	0.61	52,421	140,802
				37,974	79,100
1-3	9・1・3 消防水利整備事業	警防課	1.05	181,642	167,415
				122,506	134,421
1-4	9・1・3 消防通信指令設備整備事業	警防課	0.60	89,222	77,798
				89,181	77,798
2-1	9・1・1 消防職員育成推進事務	消防総務課	0.90	12,111	18,810
				10,699	16,739
3-1	9・1・3 消防団施設等整備事業	消防総務課	0.90	105,117	143,188
				97,019	120,596
合計			5.05	572,691	892,532
				477,615	735,286

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	157,246千円	分析	車両更新の一部を繰り越したほか、消防水利の整備等においても、繰越が生じたため。
----	-----------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	89.0%	分析	施設整備や職員教育を計画的に実施し、消防力の維持・向上を図ることができたが、一部事業の繰越により目標達成には至らなかった。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	施設整備や職員育成については、市民の生命、身体及び財産を災害から守るために必要な取組である。また、本事業は、防災・減災を目的とし、消防組織法に基づくほか、各種計画に基づき実施しており、対象及び手段は適切であった。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	施設整備等により消防体制の維持・強化を図るとともに、職員を計画的に育成することで災害対応能力の向上につなげることができた。なお、各事業は施設整備、人材育成など、それぞれ異なる目的を有しており、類似又は重複する事業はない。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	施設整備等については、計画的な改修や更新を実施することで財政負担の平準化を図っている。また、職員育成については、消防学校や各種研修機関等を活用しており、実施主体は適切であった。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	昨今の社会情勢の影響により、資機材や車両等の調達コストが増加傾向にあるほか、部品供給の遅延等が発生している。このため、一部事業の進捗に影響が生じた。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		施設整備等を実施し、消防活動基盤の充実を図ることができた。また、各種教育訓練や研修を通じて職員の知識・技術の向上を図り、消防・救急・救助体制の強化を推進した。車両整備や消防水利整備事業については一部繰越となったものの、各事業を計画的に進めることで、消防力の維持・向上に一定の成果を上げることができた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
大規模地震や豪雨災害など災害の激甚化・頻発化への対応に加え、増加する救急需要への対応が求められている。また、消防施設及び消防車両の老朽化対策を継続するとともに、職員育成を推進するほか、各地域の防災を担う消防団の施設・設備を最適化し、災害対応能力をさらに向上させる必要がある。	消防施設、消防車両及び消防水利等の計画的な整備を継続するとともに、各種研修を通じた職員育成を推進し、複雑化・多様化する災害に対応できる消防・救急・救助体制の強化に取り組む。また、地域防災の中核である消防団の統合格納庫や車両等の整備を計画的に進め、体制の充実を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	② 消防・救急・救助体制の強化

事業の概要					
戦略	1 常備消防力の整備	予算	730,534 千円	決算	597,951 千円
事務事業	1-1 消防庁舎等整備事業	予算	344,519 千円	決算	306,632 千円
内容					

1-1_消防庁舎等の整備

① 消防庁舎の改修工事（271,635 千円）

消防庁舎の長寿命化に加え、仮眠室の個室化等の整備により、職場衛生環境の改善を図った。

ア 東広島消防署西分署（八本松町）の改修工事（うち 186,444 千円）

- (ア) 仮設仮眠室消耗品（うち 60 千円）
- (イ) 代替駐車場賃借料（うち 1,122 千円）
- (ウ) 仮設仮眠室リース（うち 9,844 千円）
- (エ) 改修工事費（うち 174,087 千円）
- (オ) 備品購入費（うち 1,331 千円）

イ 竹原消防署（竹原市）の改修工事（うち 85,191 千円）

- (ア) 旅費（うち 48 千円）
- (イ) 改修工事費（うち 85,143 千円）

【消防署西分署（仮眠室）】



【新】② 消防訓練場の整備（34,997 千円）

土砂災害や震災に対応できる訓練施設を整備したことにより、実践的な訓練が可能となり、複雑多様化する災害に対応できる消防人材の育成及び災害対応能力の向上を図った。

【消防訓練場】



事業の概要						
戦略	1	常備消防力の整備	予算	730,534 千円	決算	597,951 千円
事務事業	1-2	常備消防車両等整備事業	予算	140,802 千円	決算	79,100 千円
内容						
1-2_常備消防車両等の整備						
消防・救急・救助活動に使用する消防ポンプ自動車、救助工作車、はしご消防自動車、高規格救急自動車など、消防局が保有する常備消防車両 59 台については、更新計画に基づき計画的な更新を行っている。						
令和 7 年度は、高規格救急自動車 2 台及び指揮車 1 台を更新し、消防・救急活動の円滑な実施体制の確保を図った。なお、更新を予定していた消防ポンプ自動車 1 台については、事業を令和 8 年度へ繰り越した。						
① 常備消防車両の更新（79,100 千円）						
ア 消防ポンプ自動車 1 台（うち 0 千円）						
令和 8 年度への繰越分						
配置：東広島消防署東分署						
【繰越理由】						
シャシに係る法規制の改正や国際情勢の影響による部品供給の遅延等により、車両製造に遅れが生じたため。						
繰越額：38,371 千円						
イ 高規格救急自動車 2 台（うち 69,638 千円）						
配置：東広島消防署北分署、大崎上島消防署						
(7) 車両購入費（うち 69,520 千円）						
(1) 更新車両に伴う諸経費（うち 118 千円）						
ウ 指揮車 1 台の更新（9,462 千円）						
令和 6 年度から令和 7 年度への繰越分						
配置：大崎上島消防署						
(7) 車両購入費（うち 9,411 千円）						
(1) 更新車両に伴う諸経費（うち 51 千円）						
【更新車両】						
 						
[高規格救急自動車]			[指揮車]			

事業の概要				
戦略	1	常備消防力の整備	予算 730, 534 千円	決算 597, 951 千円
事務事業	1-3	消防水利整備事業	予算 167, 415 千円	決算 134, 421 千円
内容				
1-3_消防水利の整備				
① 消防水利の整備等（134, 421 千円）				
市内消防水利（防火水そう 766 基、消火栓 4, 485 基（R8. 4. 1 現在））の整備・更新等を行った。（防火水そうについては、耐震性能を有するものを設置した。）				
ア 防火水そうの設置工事（うち 75, 419 千円）				
設置 40 m ³ ：5 基（西条町福本地区 1 箇所、福富町下竹仁地区 2 箇所 河内町小田地区 2 箇所）				
				
			【40 m ³ 防火水そう（コンクリート）-①・③・⑤】	
				
			【40 m ³ 防火水そう（FRP）-②・④】	
				
イ 防火水そう設置に係る諸経費（うち 111 千円）				
防火水そう設置に係る近隣井戸の地下水水質検査手数料				

事業の概要

ウ 防火水そう整備に係る繰越（うち 15,530 千円）

令和 6 年度から令和 7 年度への繰越分 40 m³ : 1 基（豊栄町清武）



【40 m³ 防火水そう（コンクリート）】

【繰越理由】

防火水そうを設置する際に、クレーン使用に必要な地盤強度の不足が判明したことから、地盤補強が必要となり、工程を見直したため。

エ 消火栓の整備（うち 30,638 千円）

- ・更新：11 基（西条町 3 基、八本松町 3 基、安芸津町 5 基）
- ・増口径延長：1,036.1m（八本松町 84.7m、安芸津町 951.4m）
- ・修繕

オ 消火栓の整備に係る繰越

(7) 令和 6 年度から令和 7 年度への繰越分（うち 12,723 千円）

- ・新設：2 基（西条町）
- ・更新：5 基（八本松町）
- ・増口径延長：867.2m（西条町 73.5m、八本松町 793.7m）

【繰越理由】

道路及び街路改良工事との工程調整による配水管布設工事の遅れや、地下埋設物の影響のため工法を見直したため。

(1) 令和 7 年度から令和 8 年度への繰越分

- ・新設：5 基（志和町 3 基、応急的な地域要望へ対応するため 2 基）
- ・更新：9 基（西条町 2 基、八本松町 5 基、安芸津町 2 基）
- ・耐震継手補強：1 基（八本松町 1 基）
- ・増口径延長：2,291.4m（西条町 1,106.7m、八本松町 252.1m、志和町 566.6m、安芸津町 264.3m、応急的な地域要望へ対応するため 101.7m）

【繰越理由】

広島県水道広域連合企業団の国の交付金内示時期が 12 月中旬であり、交付決定後の工期確保が困難であることから、工事が年度内に完了しなかったため。

繰越額：62,830 千円

事業の概要

戦略	1	常備消防力の整備	予算	730,534千円	決算	597,951千円
事務事業	1-4	消防通信指令設備整備事業	予算	77,798千円	決算	77,798千円

内容

1-4_消防通信指令設備整備

① 消防救急デジタル無線設備中間更新（77,798千円）

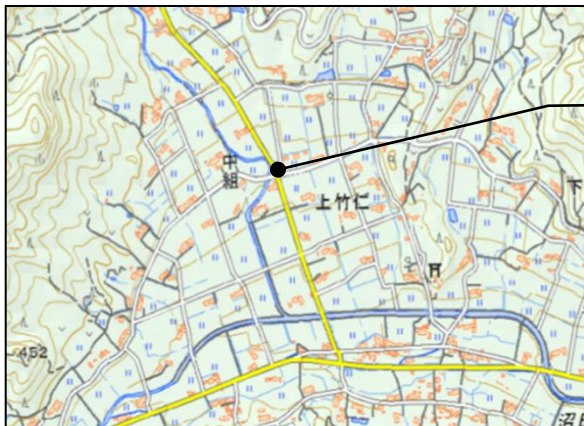
平成24年～25年に整備した消防救急デジタル無線設備のうち、故障リスクの高い一部の設備について更新及び機能強化した。

令和7年度は、基地局無線装置、蓄電池等の機器を更新した。

・総事業費 226,435千円（R5年度～R7年度：3年契約済）

項目	R5年度	R6年度	R7年度
無線回線制御装置 ネットワーク機器			

事業の概要					
戦略	2	職員の育成	予算	18,810 千円	決算 16,739 千円
事務事業	2-1	消防職員育成推進事務	予算	18,810 千円	決算 16,739 千円
内容					
2-1_職員の育成					
① 消防職員の育成を推進（16,739 千円） 消防活動に必要な資格の取得や専門的研修による資質の向上を図り、消防職員の育成を推進した。 ア 消防活動に必要な資格取得及び研修（うち 6,171 千円） （7）大型自動車免許、二等無人航空機操縦士（ドローン）等の資格取得 21 種類延べ 75 人⇒20 種類延べ 66 人 （4）緊急自動車安全運転講習会、高度救助技術に関する講習会等を受講 29 件延べ 93 人⇒35 件延べ 83 人 イ 各教育機関での研修（うち 10,568 千円） （7）消防大学校（5 課程 6 人⇒4 課程 4 人） ・ 幹部科（日数：46 日間） ・ 上級幹部科（日数：17 日間） ・ 女性活躍推進コース（日数：9 日間） ・ 高度救助・特別高度救助コース（日数：20 日間） （4）広島県消防学校（9 課程 47 人⇒10 課程 48 人） ・ 初任教育（日数：172 日間） ・ 救急科（日数：52 日間） ・ 救助科（日数：29 日間） ・ 危険物科（日数：10 日間） ・ 火災調査科（日数：11 日間） ・ 特殊災害科（日数：9 日間） ・ 中級幹部科（日数：12 日間） ・ 救急救命士教育（日数：5 日間） ・ ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習（日数：1 日間） ・ 通信指令科（日数：3 日間）					
					
【広島県消防学校】			【広島県消防学校での訓練】		

事業の概要																																	
戦略	3	非常備消防力の整備	予算	143,188 千円	決算	120,596 千円																											
事務事業	3-1	消防団施設等整備事業	予算	143,188 千円	決算	120,596 千円																											
内容																																	
3-1_非常備消防力の整備																																	
消防団の施設、車両等の整備、更新を行った。																																	
① 消防団施設等の整備（120,596 千円）																																	
分団の格納庫（78 か所（うち統合格納庫 28 か所））、車両（72 台）等の整備、更新を行った。																																	
ア 八本松方面隊八本松分団統合格納庫の整備（うち 65,107 千円）																																	
(7) 進入路造成工事																																	
(4) 建築工事																																	
・ 総事業費 55,473 千円																																	
・ 用地 川上西部保育所跡地																																	
・ 規模構造 鉄骨造 2 階建 延床面積約 110 m ²																																	
																																	
<table><tr><td>項目</td><td colspan="2">R6</td><td colspan="2">R7</td><td colspan="2">R8</td></tr><tr><td>建築設計</td><td>●</td><td>→</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>建築・造成工事</td><td></td><td></td><td>●</td><td>→</td><td></td><td></td></tr><tr><td>運用開始</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td><td>→</td></tr></table>						項目	R6		R7		R8		建築設計	●	→					建築・造成工事			●	→			運用開始					●	→
項目	R6		R7		R8																												
建築設計	●	→																															
建築・造成工事			●	→																													
運用開始					●	→																											
イ 福富方面隊福富西分団統合格納庫新築設計及び解体(うち 9,276 千円)																																	
・ 用地 福富町上竹仁 説教所跡地																																	
・ 規模構造 鉄骨造平屋建 延床面積約 120 m ²																																	
																																	
<table><tr><td>令和 7 年度</td><td>建築設計</td></tr><tr><td>既存建物（説教所）の解体</td><td></td></tr><tr><td>令和 8 年度</td><td>建築工事</td></tr><tr><td>令和 9 年度</td><td>運用開始</td></tr></table>						令和 7 年度	建築設計	既存建物（説教所）の解体		令和 8 年度	建築工事	令和 9 年度	運用開始																				
令和 7 年度	建築設計																																
既存建物（説教所）の解体																																	
令和 8 年度	建築工事																																
令和 9 年度	運用開始																																

事業の概要

ウ 格納庫解体工事（うち 6,726 千円）

（ア）志和方面隊志和堀分団（2 班）格納庫（旧千代乃春酒造南側）

※統合格納庫整備に伴う解体



志和方面隊志和堀分団（2 班）格納庫

（イ）安芸津方面隊早田原北分団（3 班）格納庫（風早小学校南東側）

※老朽化による解体



安芸津方面隊早田原北分団（3 班）格納庫

エ 消防団車両及び資機材の更新（うち 39,487 千円）

（ア）小型動力ポンプ付積載車の更新

a 小型動力ポンプ付積載車 3 台

- ・ 福富方面隊 福富西分団
- ・ 黒瀬方面隊 中黒瀬分団
- ・ 黒瀬方面隊 下黒瀬分団

b 諸経費

車両の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費

（イ）資機材の更新

- ・ 小型動力ポンプ 2 台
- ・ 消防用ホース 45 本
- ・ チェーンソー 10 台



【小型動力ポンプ付積載車】

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	2 安全・安心な市民生活の実現	
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	交通事故重傷者数	54人/年	42人/年	30人/年
	犯罪認知件数	840件/年	1046件/年	680件/年
	心肺停止患者の 1か月後生存率	14.0%	5.1%	17.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発	主管部局・所属	消防局 警防課
関係部局・所属	消防局 予防課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	市民一人ひとりが災害予防に関する適切な行動をとり、そのための環境が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	市民の応急手当実施率と病院到着前の心拍再開率は横ばいである。また、火災は年によって増減はあるが、毎年多く発生している。
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
市民の精神的動揺・救急需要増大に伴う救急隊の労務負担増加と病院収容所要時間の延伸		応急手当普及啓発の推進及び救急救護体制の強化	高 1
たき火や火入れによる火災が多い		火災予防啓発の推進	低 2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7) 火災件数	(R5) マイナス指標設定	123	120	117	114	103 (R12)	件
			102	119		86.6%	
			117.6%	98.3%			
(イ) 心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	(R5)	67	70	75	80	100 (R12)	%
			53	77		77.0%	
			75.7%	102.7%			
(ウ) 病院前心拍再開率	(R5)	20	21	22	23	27 (R12)	%
			19	30		111.1%	
			92.4%	136.4%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	31,751		30,362		
	6	年度	21,498		20,509		
R	年度	28,595		26,165		66,423千円	
7	年度	25,149		18,236			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	9・1・1 救急企画事務	警防課	1.70	26,604	23,064
				26,196	21,368
2-1	9・1・1 予防事務	予防課	8.41	5,147	5,531
				4,166	4,797
合計			10.11	31,751	28,595
				30,362	26,165

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	2,430千円	分析	救急救命士養成において、当初は養成所への入寮を予定していたため入寮費を計上していたが、該当職員が通所による養成を希望したことから、使用料及び賃借料に執行残が生じたもの。
----	---------	----	--

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	112.4%	分析	多様な媒体を活用した火災予防広報を実施し、市民の防火意識の向上を図った。また、応急手当講習会や映像通報システムを活用した口頭指導を実施するとともに救急隊員の教育体制を強化した結果、応急手当実施率及び病院前自己心拍再開率は目標値を上回った。
-------	--------	----	---

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	応急手当実施率及び病院前自己心拍再開率は目標値を上回っており、今後も普及啓発や映像通報システムの活用、救急隊員教育を継続する。また、たき火等による火災を抑制する取組み(火災予防広報等の実施)の方向性は妥当であるが、火災件数が目標未達のため、対象や手法の見直しが必要である。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	救急に係る成果指標は目標値を達成しており、取組に一定の有効性は認められるものの、一時的な要因による可能性もあることから、特に応急手当の普及啓発については、更なる内容の充実を図っていく。また、火災予防については、多様な広報媒体を活用することで、幅広い市民層に対して防火意識の効果的な普及啓発を実施できている。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か (直営・委託等)	既存の広報媒体や関係機関との連携を活用することで、効率的に事業を実施している。救急に係る成果指標を達成していることから一定の費用対効果は認められるが、養成所の寮費及びバス代については、事前に入所者の意向を把握することでコストの最適化が可能である。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	通報者が応急手当をためらう要因として、心理面や認知面の課題が考えられるものの、これらが実際に応急手当の実施に影響したかどうかは明らかではない。また、火災については、例年と比較して降水量が少なかったことにより、乾燥状態が続き、たき火等を原因とする火災の増加に影響を及ぼしたと考えられる。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		多様な媒体を活用した広報や関係機関との連携により、市民への防火意識の普及啓発は着実に進んでいる。応急手当講習会の実施や映像通報システムを活用しての口頭指導、救急救命士を含む救急隊員教育等の取組みにより、着実な成果を挙げている。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・火災件数全体の4割はたき火等を原因としており、2月、3月、7月に多く発生している。 ・外的要因(乾燥等)による火災増加 ・更なる応急手当の普及啓発、特に市民が応急手当を実施しやすい環境の整備が必要である。	・火災発生リスクの高い時期・地域における重点的な注意喚起や巡回広報の強化 ・林野火災注意報等を的確に発令し、焼却行為者への防火指導の強化を実施する。 ・市民が応急手当の実施に際して抱える不安や課題をアンケート調査により把握し、その結果を踏まえ、より効果的な普及啓発施策の検討・見直しにつなげていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

事業の概要				
戦略	1 応急手当普及啓発の推進及び救急救護体制の強化	予算	23,064 千円	決算 21,368 千円
事務事業	1-1 救急企画事務	予算	23,064 千円	決算 21,368 千円

内容

1-1_応急手当普及啓発の推進及び救急救護体制の強化

① 応急手当普及啓発の推進 (3,312 千円)

ア 応急手当に関する各種講習会 (うち 2,510 千円)

消防署が実施する各種救急講習、また応急手当普及啓発のイベント（こどもメディカルラリー等）を実施することにより、市民による心肺蘇生法等の応急手当の実施率の上昇を図った。

- ・ 普通救命講習
(e ラーニングを活用した講習を含む)
- ・ 救命入門コース

【活動指標】

受講者数：12,500 人⇒10,814 人



【応急手当講習】

講習名	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
普通救命講習	1,792 人	179 人	89 人	2,060 人
上級救命講習	90 回	15 回	10 回	115 回
指導員（普及員）講習				
救命入門コース	6,774 人 237 回	1,607 人 40 回	329 人 14 回	8,710 人 291 回
インターネット（e ラーニング等）を活用した応急手当講習	44 人 5 回	0 人 0 回	0 人 0 回	44 人 5 回
体験型応急手当イベント 「こどもメディカルラリー」	参加者：東広島市内の小学 5 年生・6 年生 36 人			

【成果・課題】

成果

- ・ 講習や啓発イベントにより、延べ 10,814 人が受講し、市民の応急手当の普及に寄与した。

課題

- ・ 受講者数が目標（12,500 人）を下回ったため、更なる普及促進が必要。

事業の概要

イ AED提供協力事業施設普及の促進（うち10千円）

AEDを設置している事業所に対して、提供協力事業への登録を依頼した。

【市町別AED提供協力事業施設】

令和8年3月31日時点

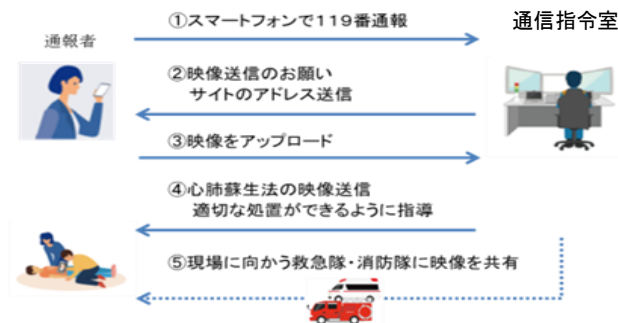
	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
施設数	402	70	60	532
台数	445	71	64	580



ウ 映像通報システムを活用した応急手当（うち792千円）

119番受信時に通報者から必要に応じて、現場の映像を送ってもらい、現場の状況を把握し、消防局からは心肺蘇生法などの応急手当の映像を送り、適正な処置ができるように指導を行った。

119番映像通報システムのイメージ



【映像通報システムイメージ図】

② 救急救護体制の強化（18,055千円）

ア 救急救命士の養成・教育体制の強化等（うち9,815千円）

(ア) 救急救命士及び指導救命士の養成

救急救命士及び指導救命士の計画的な養成並びに継続的な教育により救命処置の質の向上を図った。

- 救急救命士新規養成2人
一般財団法人救急振興財団救急救命東京研修所（エルスタ東京）
広島市消防局救急救命士養成所
- 指導救命士新規養成1人
一般財団法人救急振興財団救急救命九州研修所（エルスタ九州）



【救急救命研修所】

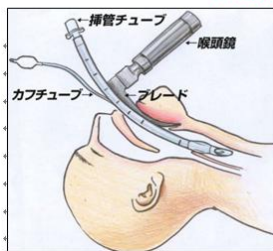
事業の概要

(イ) 病院実習及び研修による教育体制の強化

各種病院実習及び研修を実施することにより、救急救命士及び救急隊員の知識・技術の向上を図った。

- ・ 病院実習（就業前 3 人、就業後再教育 10 人）
- ・ 従来型喉頭鏡気管挿管実習（新規認定 5 人、再教育 9 人）
- ・ ビデオ喉頭鏡気管挿管実習（新規認定 3 人、再教育 7 人）
- ・ 救急ワークステーションでの実習（東広島医療センター）
年間 138 日（5 月～2 月）延べ 414 人が実習
- ・ 専門分野の医師等による講義等
- ・ 指導救命士による各種救急訓練及び症例検討会の実施

気管挿管（従来型喉頭鏡） 30 症例



気管挿管（ビデオ喉頭鏡） 5 症例



【気管挿管実習】



【各専門分野の医師等による講義】



【救急に関する各種訓練】



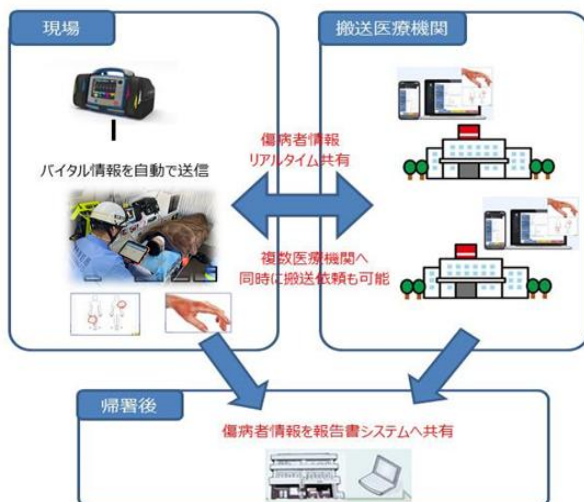
【症例検討会】

イ 医療機関との連携強化（うち 7,718 千円）

(ア) 救急業務システムの維持管理

東広島市救急業務システムを救急活動時に有効に活用するため、システムの維持管理に努めた。

システム全体概要



【東広島市救急業務システム】

(イ) メディカルコントロール協議会との連携強化

広島中央圏域（東広島市、竹原市及び大崎上島町）メディカルコントロール体制の充実強化を図り、医学的見地による事後検証体制の確保や、各種訓練へのアドバイザー派遣により、救急隊員の各種救命処置の質の向上を図った。

広島中央圏域 MC 協議会

【役員】

5人

(会長：1人、副会長：2人、監事：2人)

【委員】

13人

(医師会の推薦者、救急医療に精通した医師、保健所・救急医療機関・消防機関の職員)

【役割】

- ・消防機関と医療機関の連絡調整
- ・プロトコル作成
- ・常時指示体制の整備
- ・事後検証体制の確保
- ・救急救命士の研修機会の確保



【メディカルコントロール体制】

ウ 救急需要対策の強化（うち 522 千円）

(ア) 救急需要対策に係る各種広報

管轄内の救急出動傾向を分析した結果に基づき、ターゲットを絞った各種広報（SNS、冊子、チラシ、HPなど）を充実強化し、救急需要対策を進めた。

【活動指標】

高齢者用チラシ配布数：6,000枚⇒6,000枚

乳幼児用小冊子配布数：2,400冊⇒2,400冊

【成果・課題】

成果

- ・各種媒体を活用した広報により、対象者に応じた救急需要対策の周知を図るとともに、高齢者用チラシ 6,000 枚、乳幼児用冊子 2,400 冊を配布した。

課題

- ・広報効果の検証や、更なる行動変容につなげるための効果的な情報発信の強化が必要。



【乳幼児用小冊子】

(イ) 患者等搬送事業の普及

緊急性の低い方の入退院や通院時の送迎などの移動手段を提供する患者等搬送事業の普及に努めた。



【認定マーク】

事業の概要					
戦略	2	火災予防啓発の推進	予算	5,531 千円	決算 4,797 千円
事務事業	2-1	予防事務	予算	5,531 千円	決算 4,797 千円
内容					
2-1_火災予防啓発の推進					
① 火災予防啓発活動（2,247 千円）					
ア 火災予防運動の実施（11 月、3 月）					
年間を通じて火災予防広報を実施した。特に火災の多発する春と秋においては、全国火災予防運動に合わせ、大型商業施設等において広報活動を実施し、市民に対する防火意識の普及啓発を図った。					
また、消防車両による巡回広報を実施するとともに住宅用火災警報器の設置促進及び適切な維持管理に関する戸別訪問を行った。					
【活動指標】					
・消防広報ブースの出展					
・広報紙（年 5 回⇒年 9 回）					
・SNS（年 5 回⇒年 21 回）					
・FM東広島（年 4 回⇒年 12 回）					
・新聞広告（年 1 回⇒年 1 回）					
【成果・課題】					
多様な広報媒体を活用することで、幅広い市民層に対し、効果的な広報を実施するとともに、消防団及び警察と連携して、火災予防広報や消防車両による巡回活動を実施した。					
イ 住宅用火災警報器の設置及び取替えの促進					
火災予防アンケートの結果を活用した広報を実施し、住宅用火災警報器の新規設置及び適切な時期での取替えの促進を図った。					
【活動指標】					
・消防広報ブースの出展					
・広報紙（年 2 回⇒年 2 回）					
・SNS（年 3 回⇒年 3 回）					
【成果・課題】					
管内における住宅用火災警報器の設置率は 80%を超えているものの、点検実施率や交換時期に関する認知率は設置率と比較して低い状況にある。					

ウ 防火管理講習の実施

消防局管内に居住又は勤務する方を対象に、消防法に基づく防火管理者の新規講習（４回）及び再講習（１回）を実施した。

【実績】（受講者数）

年度	新規講習	再講習
令和３年度	170 人	22 人
令和４年度	178 人	31 人
令和５年度	183 人	20 人
令和６年度	206 人	26 人
令和７年度	189 人	26 人



【防火管理講習】

② 消防・防災フェアの実施（1,975 千円）

火災予防の啓発及び防災意識の高揚を目的として、「消防・防災フェア及び消防写生大会」を開催した。会場では、子どもから大人まで楽しみながら防火・防災について学べる体験型プログラムを実施した。

【主な実施内容】

- ・スタンプラリー
- ・かえるンジャーショー
- ・消防スライダー
- ・地震体験 など



【消防・防災フェア】



【消防写生大会】

【実績】

年度	来場者数	写生大会作品数
令和３年度	—	234（234）作品
令和４年度	—	329（36）作品
令和５年度	10,000 人	320（36）作品
令和６年度	9,000 人	260（41）作品
令和７年度	10,000 人	310（56）作品

※（ ）デジタル写生大会の作品数

※R3 及び R4 は、新型コロナウイルス感染症対策のため現地開催を中止し、ウェブサイト動画に掲載した。

事業の概要

③ 消防の審査及び検査の実施（503 千円）

建築物、特殊施設（危険物・高圧ガス・火薬類）に係る各種申請について関係法令に基づき審査及び検査を実施した。

【実績】（処理件数：年度）

内容	R3	R4	R5	R6	R7
消防同意	286	292	262	210	243 (22)
使用開始届出	524	574	540	532 (2)	665 (9)
完成検査	321	359	356	264	267
危険物審査・検査 （届出を含む）	686	712	781	609	694
高圧ガス審査・検査	56	50	83	63	73
火薬類審査・検査	9	16	16	20	18
防火管理に関する届出	2, 677	3, 029	2, 923 (60)	3, 142 (153)	3, 158 (195)
条例関係（道路工事・占用 届出等）	1, 010	1, 247	1, 457 (73)	2, 069 (97)	2, 157 (141)
消防用設備又は点検に関する届出	4, 147	3, 893	3, 969 (21)	4, 174 (96)	3, 874 (196)

※（ ） 電子申請数

④ 火災予防査察（立入検査）による違反是正の推進（72 千円）

火災予防査察規程に基づく立入検査を実施し、重大違反対象物に対する是正指導を行うとともに、特殊施設（危険物・高圧ガス・火薬類）に対する立入検査を実施した。

【活動指標】

- ・ 火災予防査察規程に基づく立入検査（950 件⇒1, 014 件）
- ・ 重大違反対象物の是正指導（30 件⇒27 件）
- ・ 特殊施設（危険物・高圧ガス・火薬類）の立入検査（170 件⇒173 件）
- ・ 危険物・高圧ガス輸送車両の立入検査（年 1 回⇒年 0 回）

【成果・課題】

立入検査数は前年度と比較して増加しており、計画的な査察の推進により施設の適正な維持管理の確保に寄与した。また、重大違反対象物に対しては是正指導を実施した結果、21 件が是正に至った。今後も違反の早期是正の徹底と再発防止に向け、継続的な是正指導を推進していく。

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	3 総合的な医療体制の確立	
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	管轄外への救急搬送件数	1,143件/年	1,307件/年	1,000件以下/年
	市内医療に携わる医師数	386人(R4年末)	396人(R6年末)	404人(R12年末)

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 持続可能な救急医療体制の整備	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	救急医療体制の強化・充実	現状	救急医療体制が十分とは言えない		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
協力医師の高齢化・医師確保が難しい		救急医療体制の強化・充実		高	1
軽症患者による救急利用が多い		適正受診の推進		低	2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	初期救急 小児科当番医に係る空白日数	1 (R5) マイナス指標設定	0	0	0	0 (R12)	日/年
			0	0			
			100.0%	100.0%		100.0%	
(4)	二次救急輪番制に係る空白日数	0 (R5)	0	0	0	0 (R12)	日/年
			0	0			
			100.0%	100.0%		100.0%	
(7)	救急医療電話相談件数(#7119+ #8000)	6,990 (R5)	7,200	7,400	7,600	8,400 (R12)	件
			6,294	6,243			
			87.4%	84.4%		74.3%	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 6 年 度		186,624		162,088		
			142,445		116,706		
	R 7 年 度		202,694		184,764		
154,565			141,067				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	4・1・1 休日診療所運営事業	医療保健課	6.15	105,004	103,645
				84,821	97,156
1-2	4・1・1 救急医療体制支援事業	医療保健課	0.80	74,764	92,150
				70,908	81,152
2-1	4・1・1 適正受診推進事業	医療保健課	0.40	6,856	6,899
				6,359	6,456
合計			7.35	186,624	202,694
				162,088	184,764

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	17,930千円	分析	休日診療所の医師の出務に係る報償費・負担金、看護師等会計年度任用職員の出務に係る報酬が、当初見込みを下回った。 また、救急医療体制に関する基本計画の策定に当たり、医療機関へのアンケート調査を実施予定であったが、関係機関との調整に時間を要したため、次年度に繰越となった。
----	----------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	94.8%	分析	救急医療に対する施策の展開（医師確保・補助金交付）により、初期救急や二次救急に係る空白日の解消につながった。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	市民が安心して医療を受けられるように、関係機関と連携して医療提供体制を確保して実施しており、適切である。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	休日診療所の運営、救急医療体制の維持、医療の適切な受診に係る意識向上のための取組みであり、市民が安心して医療を受けられるようにするための施策として有効である。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	休日診療所運営に係る実費、救急医療実施のための施策に係る費用であることから必要経費であるが、引き続き、経費削減に努めることとする。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	11月以降にインフルエンザが流行し、休日診療所に多くの患者が来院した。 (県内全域にインフルエンザ警報が発令され、各医療機関においても同様であった。)

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		令和7年度は、令和6年度に引き続き、初期救急・小児科当番医・二次救急輪番制に係る空白日数を解消できた。医師の確保に課題がある中で、引き続き、医療提供体制を維持・継続していく必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・在宅当番医制は、市内居住の医師が少ないことや医師の高齢化の課題があり、その実施状況は減少傾向にある。また、休日診療所の医師の出務は、地区医師会や広島大学の協力をいただいているが、割当ができない日は民間の医師派遣会社を活用することにより空白日を回避している状態であることから、将来的に継続が困難となることも予測される。 ・二次救急搬送が東広島医療センターに集中する傾向にあるため、同センターに大きな負担が生じている。	・初期救急の医師確保については、引き続き、地区医師会と連携して市内医療機関への働きかけを行い、広島大学病院に対しても継続して医師の派遣を要請していく。 ・二次救急医療体制の維持のため支援を継続するとともに地域完結型の救急医療体制の構築に向けて医師会等の関係者と引き続き協議をしていく。 ・医師不足の解消のために、地域への医師派遣・循環の仕組みについて広島大学を巻き込んで構築するように引き続き広島県に要望していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	① 持続可能な救急医療体制の整備

事業の概要						
戦略	1	救急医療体制の強化・充実	予算	195,795 千円	決算	178,308 千円
事務事業	1-1	休日診療所運営事業	予算	103,645 千円	決算	97,156 千円

内容

1-1_初期救急医療体制の維持・継続

① 休日診療所の運営（97,156 千円）

急な発病等により、応急処置を必要とする方のため、休日・祝日（必要に応じて平日夜間）における初期（一次）救急医療機関として、市民に救急医療を提供した。

また、長年使用してきた歯科ユニット及び心電図検査装置について更新を実施した。

- ・診療科目：内科、小児科及び歯科

- ・診療日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12 月 30 日から 1 月 3 日まで及び平日夜間（必要に応じて随時）

※各診療科目とも必要に応じて診療時間を延長

【診療日数】

	日・祝日	年末年始等	平日夜間
診療日数	62 日	13 日	253 日
診療科目	内科・小児科・ 歯科	内科・小児科・ 歯科	内科・小児科、もしくは 内科・小児科のいずれか

【協力医師】

東広島地区医師会

竹原地区医師会

東広島市歯科医師会

広島大学病院 など

【成果・課題】

令和 6 年度から繰り越した医事一体型電子カルテ・調剤支援システムについては、令和 7 年度にプロポーザルを実施し、同年 12 月から本格導入を開始した。その結果、業務の標準化及び運営の効率化を図ることができた。（繰越明許費：決算額 8,470 千円）

また、休日診療所においては、民間の医師派遣会社を活用することで空白日の解消を図ることができたが、引き続き、医師の確保に努める必要がある。

事業の概要					
戦略	1	救急医療体制の強化・充実	予算	195,795 千円	決算 178,308 千円
事務事業	1-2	救急医療体制支援事業	予算	92,150 千円	決算 81,152 千円
内容					
1-2_救急医療体制の整備					
① 初期救急医療体制の整備（9,881 千円）					
ア 在宅当番医制の運営					
発熱や軽いけがなど、外来で対応可能な比較的軽症の患者に対する救急医療を確保するため、関係医師会（東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会）に対し、休日及び夜間の診療を委託し、在宅当番医制による初期（一次）救急医療体制を確保した。					
② 二次救急医療体制の整備（71,271 千円）					
ア 病院群輪番制の運営（うち 38,821 千円）					
緊急手術や入院を要する重症患者に対応できる救急医療体制を確保するため、東広島地区二次救急医療圏及び竹原地区二次救急医療圏において、病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対し、補助金を交付した。					
【対象医療機関】 東広島地区二次救急医療圏 5 機関 竹原地区二次救急医療圏 3 機関					
イ 救急当直医に係る確保支援（うち 5,650 千円）					
病院群輪番制病院運営事業において当番診療日に救急診療を行う当直医を確保するため、非常勤医師を雇用する医療機関に対し、補助金を交付した。					
【対象医療機関】 3 機関					
・ 夜間：当初見込み 110 回 → 実績 113 回					
ウ 救急診療医に係る確保支援（うち 6,800 千円）					
平日昼間の救急医療体制の充実を図るため、二次救急医療機関が実施する医師の確保に対し、補助金を交付した。					
【対象医療機関】 3 機関					
・ 平日昼間：当初見込み 65 回 → 実績 68 回					
エ 公的病院等への運営支援（うち 20,000 千円）					
救急医療提供体制の充実を図ることを目的として、救急医療確保等事業を実施している社会医療法人の病院に対し、補助金を交付した。					
【対象医療機関】 1 機関					

【成果・課題】

初期救急及び二次救急の医療体制の整備を図るため、対象医療機関に対し各種補助金を交付した。

また、救急医療の維持・継続に向けては、引き続き人材確保に努めるとともに、病院間の連携体制の構築を推進していく必要がある。

【新】③ 救急医療体制に関する基本計画の策定（0 円）

地域の現状及び課題を明らかにし、今後の救急医療体制を構築するための指針となる基本計画を策定する。

※本市の救急医療提供体制について、今後の取り組みの方向性を整理し、推進するための「救急医療体制に関する基本計画」は、令和7年度に策定を予定していたが、関係機関との調整及び体制整備に時間を要したことから、年度内の策定は困難となった。

なお、同計画の策定に当たり、業務委託により実施予定としていた医療機関へのアンケート調査については、令和8年度に繰り越して実施することとする。（翌年度繰越額：3,377 千円）

事業の概要					
戦略	2	適正受診の推進	予算	6,899 千円	決算 6,456 千円
事務事業	2-1	適正受診推進事業	予算	6,899 千円	決算 6,456 千円
内容					
2-1_医療の適切な受診の推進					
① 医療の適切な受診の推進 (6,063 千円) ア 救急相談センター広島広域都市圏・備後圏域（＃7119）の運営 (うち 5,019 千円) 急な病気やけがの際に、救急車を要請すべきか、また医療機関を受診すべきかの判断に迷う場合の電話相談に 24 時間 365 日対応した。 ・ R7 相談件数 4,627 件 (R6 相談件数 4,657 件) イ 広島県救急医療情報ネットワーク及び広島小児救急医療電話相談 (＃8000) の運営 (うち 1,044 千円) 医療機関の診療時間や診療科目、薬局等の情報を提供する救急医療情報ネットワークシステムについて、県及び市町が一体となって運営するとともに、夜間 (19 時から翌朝 8 時) における小児救急医療に関する電話相談に対応した。 ・ R7 相談件数 1,616 件 (R6 相談件数 1,637 件) ② 適正受診に係る啓発 (393 千円) 適切な治療や相談につなげるため、救急医療に関する電話相談の案内や日頃からかかりつけ医を持つことの重要性について、啓発物 (啓発付箋メモ等) を配布し、適正受診の啓発を行った。 【成果・課題】 適正受診の促進を図るため、啓発付箋メモ等の配布により、電話相談窓口の周知を行った。また、日本小児科学会が作成した「こどもの救急」の冊子を印刷・製本の上、配布することで、受診の目安に対する理解が進み、不安を抱える家族の支援につながっているものとする。 さらに、広報紙、ホームページ、市民ポータルサイト、デジタルサイネージ等を有効に活用し、今後も必要な人に必要な医療が適切に届くよう、医療機関の適正受診の促進及び救急電話相談等の利用普及に引き続き努める。					

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	3 総合的な医療体制の確立	
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	管轄外への救急搬送件数	1,143件/年	1,307件/年	1,000件以下/年
	市内医療に携わる医師数	386人(R4年末)	396人(R6年末)	404人(R12年末)

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域医療の充実	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	地域医療機能の高度化・地域医療体制の維持	現状	産科医・小児科医の確保に努め、また、東広島医療センターを支援している		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
高度医療の提供体制を整備する必要がある		地域医療機能の高度化		高	1
地域医療体制の維持・確保が必要である		地域医療体制の維持・整備		低	2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	東広島医療センターの 来院患者数	176,233 (R5)	177,000 164,127 92.7%	178,000 161,928 91.0%	179,000	183,000 (R12) 88.5%	人
(4)	東広島医療センターの 手術件数	3,290 (R5)	3,400 3,273 96.3%	3,400 3,488 102.6%	3,500	3,500 (R12) 99.7%	件
(7)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	113,826		104,438		
	6		102,505		95,866		
	R	年度	96,252		82,687		5,913千円
	7		85,515		74,045		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	4・1・1 医療機能高度化支援事業	医療保健課	0.40	89,470	78,942
				88,901	78,149
2-1	4・1・1 医療対策事業	医療保健課	0.50	24,356	17,310
				15,537	4,538
合計			0.90	113,826	96,252
				104,438	82,687

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	13,565千円	分析	初期臨床研修奨励金の対象者が当初見込みより1名減となった。 また、小児科新規開業支援事業補助金は、年度内の開業が難しいことから次年度に繰越となった。
----	----------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	96.8%	分析	東広島医療センターについて、来院患者数は前年度と比べ▲1%の微減であったが、手術件数は前年度から215件(6.6%)増加しており、一定の医療機能を維持している。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	東広島医療センターの医療体制の強化のためには、広島大学の寄附講座（麻酔科、小児科、産科周産期）の設置は妥当である。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	初期臨床研修奨励金、広島中央地域保健対策協議会負担金、産科医等確保支援事業補助金などの各種支援は、医療体制の維持や関係機関と連携を図る取組みに対し、有効である。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	広島大学への寄附講座（麻酔科、小児科、産科周産期）の設置による医師確保は、東広島医療センターの医療体制を強化する上で即効性があり、適切である。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	11月以降にインフルエンザが流行し、一時的に医療機関に多くの患者が来院した。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		東広島医療センターは、地域医療をけん引する中核的な病院であるため、寄附講座の設置などにより引き続き医療体制の強化を図り、長期的な施策を行う必要がある。 また、特に救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・三次救急医療機関が無い本市においては、東広島医療センターの医療機能高度化と医療体制の強化が重要であるが、持続的な専門医の確保、高度医療機器の導入や更新、勤務環境の改善等が課題となっている。	→ ・寄附講座の設置による医師確保を当面継続し、市として必要な支援を行う。 ・本市における二次救急医療体制の強化に向けて医師会等の関係者と引き続き連携して取り組むとともに、持続可能な医師確保の仕組みの構築、東広島医療センターの医療機能の高度化の実現に向け、継続的に国・県に要望を行う。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	② 地域医療の充実

事業の概要				
戦略	1 地域医療機能の高度化	予算	78,942 千円	決算 78,149 千円
事務事業	1-1 医療機能高度化支援事業	予算	78,942 千円	決算 78,149 千円
内容				
1-1_東広島医療センターの機能充実				
① 東広島医療センターに対する支援（19,022 千円） ア 小児救急医療への支援（うち 8,822 千円） 休日及び夜間において、入院治療等を必要とする小児の重症救急患者に対応する医療を確保するため、小児二次救急を実施する東広島医療センターに対し、補助金を交付した。 【実績】休日昼間及び夜間 41 日、平日夜間 127 日 イ 初期臨床研修奨励金の交付（うち 10,200 千円） 地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、臨床研修を受ける医師に対して奨励金を交付した。 【実績】1 年目：8 人 2 年目：9 人 ② 寄附講座の設置による医師の確保（59,127 千円） 医師不足の解消及び医療の高度化を図るため、広島大学に寄附講座を設置し、東広島医療センターの診療体制の充実と人材育成に関する取組みを強化した。 ア 広島中央地域医療・侵襲制御医学講座（麻酔科）（うち 13,127 千円） 設置期間：令和 5 年 10 月～令和 7 年 9 月（第 2 期） 令和 7 年 10 月～令和 10 年 3 月（第 3 期） ・令和 7 年度の寄付額は、講座の更新に伴う設置期間の変更により令和 7 年 10 月から令和 8 年 3 月までの半年分である。 イ 広島中央地域・小児医療支援講座（うち 24,300 千円） 設置期間：令和 6 年 4 月～令和 8 年 3 月（第 1 期） ウ 広島中央地域・産科周産期医療支援講座（うち 21,700 千円） 設置期間：令和 6 年 4 月～令和 8 年 3 月（第 1 期） 【成果・課題】 広島大学への寄附講座の設置により、東広島医療センターには、通常の医局からの医師派遣とは別に麻酔科医、小児科医及び産婦人科医が配置され、医師不足の解消と医療の高度化に、一定の効果が認められた。 今後も広島大学や東広島医療センター等と連携し、寄附講座の設置を継続することで、診療体制の充実及び人材育成の取組みを一層強化していく必要がある。				

事業の概要					
戦略	2	地域医療体制の維持・整備	予算	17,310 千円	決算 4,538 千円
事務事業	2-1	医療対策事業	予算	17,310 千円	決算 4,538 千円
内容					
2-1_地域医療体制の確保					
① 医療機関への支援 (3,198 千円)					
【新】ア 小児科新規開業医療機関への支援 (0 円)					
地域における小児医療提供体制の充実・強化を図るため、市内において、小児科医療施設を新たに開業する医療機関に対し、補助金を交付する。					
※本市では小児科医の不足が課題となっており、市内への小児科クリニックの誘致を図るため、開業予定の小児科医に対し、令和7年度に小児科新規開業支援事業補助金を交付する予定であった。しかしながら、年度内のクリニック開業が困難であることから、当該補助金については、令和8年度に繰り越して交付することとする。 (翌年度繰越額：10,000 千円)					
イ 産科医等の確保支援 (うち 2,768 千円)					
地域における出産を支える産科医等の処遇改善を図るため、産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関等に対し、補助金を交付した。					
【成果・課題】					
本市では、令和5年度に補助金交付対象であった3施設が分娩の取扱いを停止しており、産科医の不足が課題となっている。 今後も広島大学や東広島医療センター等と連携を図りながら、産科医の確保に努め、市内で分娩を希望する方のニーズに応えられるよう取り組む必要がある。					
【新】ウ 訪問歯科診療の充実 (うち 430 千円)					
要介護高齢者等に対する歯科治療及び口腔機能の維持・向上を図るため、訪問歯科診療に必要な共同利用機器（ポータブルレントゲン）の購入に対する支援を行った。					
② 医療関係団体との連携 (1,069 千円)					
医師の確保や医療施策に係る諸課題に対応するため、医師会や二次救急医療機関、保健所等の関係機関との連携を図った。					
・(公財)広島県地域保健医療推進機構負担金 ・広島中央地域保健対策協議会負担金 ・東広島市歯科衛生連絡協議会補助金					

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	3 総合的な医療体制の確立	
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	管轄外への救急搬送件数	1,143件/年	1,307件/年	1,000件以下/年
	市内医療に携わる医師数	386人(R4年末)	396人(R6年末)	404人(R12年末)

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 災害時、感染症まん延時の対応	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	感染症まん延時の医療提供体制の確保と感染症 の拡大防止	現状	予防接種等による感染症の拡大防止・重症化予 防に努めている		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市民一人ひとりが感染症発症を予防する必要がある		感染症の予防、拡大防止		中	1

4 成果指標

成果指標		初期値 （年度）	目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	予防接種率（高齢者インフルエンザ）	53.5 (R5)	60 48.1 80.2%	60 54.7 91.2%	60	60 (R12) 91.2%	%
(4)	予防接種率（高齢者肺炎球菌）	30.3 (R5)	55 16.1 29.3%	55 36.1 65.6%	55	55 (R12) 65.6%	%
(7)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	593,589		1,169,327		
	6	年度	590,822		981,391		
	R	年度	932,126		804,904		30,551千円
7	年度	931,800		800,640			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	4・1・2 感染症等予防事業	医療保健課	4.65	593,589	932,126
				1,169,327	804,904
合計			4.65	593,589	932,126
				1,169,327	804,904

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	127,222千円	分析	乳幼児等予防接種・高齢者予防接種に係る医療機関への委託料が、当初見込みを下回った。
----	-----------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	78.4%	分析	目標値には達していないが、高齢者インフルエンザ予防接種・高齢者肺炎球菌予防接種のいずれも、令和6年度より接種率が大きく向上した。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	乳幼児等への定期予防接種や任意接種ワクチンのうちおたふくかぜ予防接種の実施により、感染症の発生予防及び流行抑制を図る。また、高齢者へのインフルエンザや新型コロナウイルス等の予防接種の実施により、感染症の発症、重症化を防ぐ。市民の健康増進のため、予防接種事業の実施は妥当である。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	予防接種の実施により、集団免疫を獲得することができ、また、感染症の発生予防やがん予防につながる取組みであることから、効果がある。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	予防接種は、予防接種法に基づき市町村が実施主体となる。予防接種の実施方法としては、医療機関における個別接種が基本である。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	インフルエンザの早期流行を教訓に、早めのワクチン接種が多かった。

10 総合評価

総合評価	A	＜総評＞ 令和7年度から高齢者帯状疱疹の定期予防接種が開始され、高齢者が予防接種を受けるための体制を整えることができた。乳幼児等予防接種を含め、個々の予防接種について、継続的に、接種率の向上の取組みを進める必要がある。
------	---	--

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・高齢者への予防接種のうち、新型コロナは接種率が低下している。高齢者は感染による重症化リスクが高いことから、日常的な感染症予防の周知を図りながら、接種率の向上に努める必要がある。 ・乳幼児等予防接種は、接種率が高い状況であるが、接種案内等の充実により予防接種を受けやすい環境を整え、引き続き、接種率の維持を図る必要がある。	→ ・予防接種については、副反応や健康被害のリスクを周知するとともに、引き続き、接種の重要性や必要性について広報紙やホームページ等を活用して周知を行うことにより、接種率の向上に努める。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	③ 災害時、感染症まん延時の対応

事業の概要						
戦略	1	感染症等の予防、拡大防止	予算	932, 126 千円	決算	804, 904 千円
事務事業	1-1	感染症等予防事業	予算	932, 126 千円	決算	804, 904 千円
内容						
1-1_感染症等の予防対策						
① 感染症予防のための予防接種（750, 697 千円）						
ア 乳幼児等予防接種（うち 415, 970 千円）						
ワクチンで予防可能な疾患の発生を抑制するため、定期予防接種及び任意予防接種に係る費用助成を実施した。						
		予防接種の種類等	対象者			
定期接種	ヒブ	生後 2～60 か月未満				
	小児用肺炎球菌	生後 2～60 か月未満				
	4 種混合	生後 2～90 か月未満				
	5 種混合	生後 2～90 か月未満				
	B 型肝炎	生後 1 歳未満				
	ポリオ（不活化）	生後 3～90 か月未満				
	BCG	生後 1 歳未満				
	麻しん・風しん（MR）	生後 12～24 か月、小学校就学前 1 年間の者で 5 歳以上 7 歳未満				
	水痘	生後 12～36 か月未満				
	日本脳炎	生後 3～90 か月未満、9～13 歳未満				
	2 種混合	11～13 歳未満				
	ロタウイルス	生後 6～24（32）週				
	子宮頸がん	【定期接種】 小学 6 年生～高校 1 年生の女子 【キャッチアップ接種】 H9 年 4 月 2 日～H21 年 4 月 1 日生まれ（接種勧奨を控えていた期間の対象者）のうち、R4～R6 年度の間に 1 回以上接種を受けた女子に対する経過措置				
任意接種	おたふくかぜ ※助成：上限 6 千円	生後 12～24 か月未満				
・ 個人負担：無料						

事業の概要

イ 高齢者インフルエンザ予防接種（うち 106,430 千円）

インフルエンザにより、重症化しやすい高齢者を対象に予防接種を実施した。

- ・対象：65 歳以上の市民（60～65 歳未満の心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障がいのある人を含む。）
- ・個人負担：1,500 円
（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）
- ・接種期間：令和 7 年 10 月～令和 8 年 1 月末まで
- ・接種人数：25,961 人（前年度 23,760 人）

ウ 高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種（うち 119,246 千円）

新型コロナウイルス感染症により、重症化しやすい高齢者を対象に予防接種を実施した。

- ・対象：65 歳以上の市民（60～65 歳未満の心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障がいのある人を含む。）
- ・個人負担：4,600 円
（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）
- ・接種期間：令和 7 年 10 月～令和 8 年 1 月末まで
- ・接種人数：9,272 人（前年度 12,604 人）

エ 高齢者肺炎球菌予防接種（うち 4,658 千円）

肺炎球菌による肺炎の予防及び重症化の防止を図るため、対象となる高齢者に対し、予防接種を実施した。

- ・対象：65 歳の市民（60～65 歳未満の心臓・じん臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障がいのある人を含む。）
（これまでに肺炎球菌予防接種を受けている人を除く。）
- ・個人負担：4,000 円
（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）
- ・接種期間：令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月末まで
- ・接種人数：734 人（前年度 328 人）
（令和 6 年度から 65 歳のみ実施。経過措置が終了。）

事業の概要

【新】オ 高齢者带状疱疹予防接種（うち 104,393 千円）

带状疱疹及びその合併症による重症化の予防を図るため、対象となる高齢者に対し、予防接種を実施した。

- ・対象：65 歳の市民（60～65 歳未満の HIV で免疫機能に重い障害のある人を含む。）
65 歳を超える市民については、5 歳年齢ごと（70、75、80、85、90、95、100 歳（※））を位置づける。（5 年間の経過措置）
※100 歳以上の市民については、令和 7 年度に限り全員を対象とする。
- ・ワクチンの種類と個人負担：次のいずれかのワクチンを選択して接種
生ワクチン 2,600 円／回（1 回接種）
不活化ワクチン 7,000 円／回（2 回接種）
（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）
- ・接種期間：令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月末まで
- ・接種人数：3,625 人（令和 7 年度から定期予防接種を開始）
（不活化ワクチン 1 回の接種者を含む。）

② 骨髄等移植ドナーへの支援（0 円）

骨髄移植による疾病治療の推進を図るため、移植ドナーが骨髄等の移植のために要した通院又は入院の日数に応じて、1 日当たり 2 万円の助成を行っているが、令和 7 年度においては申請がなかった。

③ その他の感染症等の予防対策（463 千円）

窓口対応時等における感染防止対策として、ペーパータオルやマスク等の衛生資材の確保を行うとともに、研修の実施により職員の感染症対応能力の向上を図った。

【成果・課題】

※令和 7 年度から高齢者を対象とした带状疱疹の定期予防接種を開始し、接種率は 34.4% で、3,625 人が接種を受けた。また、乳幼児及び高齢者を対象としたその他の予防接種についても、疾病の予防及び重症化の防止の観点から、引き続き接種率の向上に努める必要がある。

※令和 7 年度は子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種（接種勧奨の差し控え期間に接種機会を逃した 17～28 歳までの女性を対象とした接種）が終了することから、市役所 1 階において集団接種を 2 回実施し、延べ 386 人（8/31 接種者 259 人、12/7 接種者 127 人）が接種を受けた。

※新型コロナ接種体制確保事業費国庫補助金等の返還について
概算払により交付を受けていた令和 5 年度新型コロナ接種体制確保事業費国庫補助金及び令和 5 年度新型コロナ接種対策費国庫負担金並びに風しんの抗体検査に係る令和 6 年度感染症予防事業費等国庫負担金について、事業費の確定に伴い差額の返還を行った。

（事業費の確定に伴う返還額：13,271 千円）

また、新型コロナウイルスワクチンのコールセンター業務を委託していた事業者から過大請求の申し出があり、令和 6 年度末に返還金を受領した。これに伴い、令和 7 年度に国への補助金実績報告の修正を行い、新型コロナ接種体制確保事業費国庫補助金の返還を実施した。

（コールセンター業務委託の過大請求に係る返還額：35,832 千円）

※予防接種健康被害救済制度に係る医療手当等の給付について
予防接種法第 15 条第 1 項に基づき、国が疾病の認定を行った者に対し、医療手当等の給付を行った。

（給付件数 20 件、給付額 4,481 千円）

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	健康寿命の延伸 （日常生活動作が自立している期間の平均）	男性81.43歳 女性85.42歳 （R1 年度）	男性81.94歳 女性85.35歳 （R4 年度）	男性82.55歳 女性86.33歳
	調整済み要介護認定率 （性別・年齢構成の影響を除外した要介護認定率）	16.9% （R4 年度）	17.5% （R6 年度）	現状維持

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 健康維持の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部 国保年金課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	市民一人ひとりが、健康づくりに関心を持ち、健康の保持・増進に取り組む。	現状	健康づくりに対する関心が薄く、健康課題も多様化している。
課題		仮説に基づく戦略	
健康に対する関心が薄く、各ライフステージに沿った健康づくりが不十分である。		若年層からの健康意識の向上の推進	中 1
生活習慣に起因する疾病が多く、医療費・死亡原因でも高い値を占めている。		生活習慣病予防の推進	中 2
社会環境や生活様式が変化する中で、ストレスを感じている人が多い。		こころの健康づくりの推進	中 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	東広島市健康づくり推進事業所 登録数	72 (R5)	90	110	130	210 (R12)	件
			82	84		40.0%	
			91.1%	76.4%			
(4)	元気すこやか健診(特定健康診査)受診率	36 (R5)	47	50	53	60 (R12)	%
			38	39		64.7%	
			80.4%	77.6%			
(7)	特定保健指導実施率	29 (R5)	35	40	45	60 (R12)	%
			34	28		46.2%	
			98.0%	69.3%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額			決算額	人件費
			一般財源			一般財源	
	R 6 年度		692,652		660,360		
			446,853		442,383		
R 7 年度		726,586		701,814		166,747千円	
		473,511		470,290			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	4・1・5 健康増進事業	医療保健課	7.27	32,538 31,396	34,163 31,140
2-1	4・1・5 健康診査等事業	医療保健課	4.86	454,352 455,862	476,573 485,973
2-2	4・1・1 特定健康診査等事業【国保特会】	医療保健課	5.73	168,029 141,669	174,465 154,161
2-3	4・2・1 健康増進普及事業【国保特会】	国保年金課	3.95	31,615 26,036	32,969 23,881
3-1	4・1・5 精神保健事業	医療保健課	3.57	6,118 5,397	8,416 6,659
合計			25.38	692,652 660,360	726,586 701,814

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	24,772千円	分析	国民健康保険被保険者に対するがん検診等の個人負担金の無料化により、がん検診の受診者数は想定を上回ったが、特定健診の受診者数が想定より下回ったため不用額が生じた。
----	----------	----	--

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	74.4%	分析	特定健診の受診率は増加傾向にあるものの、目標値は下回っている。また、健康づくり推進事業所の登録数が想定より下回っている。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	生活習慣病の重症化予防に向けては、若い世代から健康への関心を高め、誰もが健康づくりに取り組める機会の提供や普及啓発が重要であり、その手段として健康診査は有効な取組である。特に、子育て世代をはじめとする若い世代へのアプローチについては、継続して取り組むべき事業である。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	健康経営に関する認定制度は、協会けんぽや広島県、国においても実施されていることから、本市事業の効果を検証するとともに、類似制度との役割整理や効果的な実施方法について検討する必要がある。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	国民健康保険被保険者に対し、がん検診等の個人負担金をR6年度より無料としたことにより、がん検診の受診率は無料化前のR5年度と比較して全体で4.7ポイント増加した。一方で、同様に無料である特定健康診査の受診率は目標値を下回っており、無料化による効果は一時的である可能性も踏まえる必要がある。今後は、受診勧奨に係る様々な取組について効果検証を行い、より効率的な手法を検討していく必要がある。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	社会環境や生活様式が変化の中で、多様化、複雑化した健康課題に対応するため、関係機関と連携した取組みを推進していく必要がある。

10 総合評価

総合評価	B	＜総評＞ 市民一人ひとりが自身の健康状態を把握することを契機に健康意識の向上につなげるため、健康づくりの動機づけとなる健康診査の充実に取り組んだ。その結果、特定健康診査の受診率は増加傾向にある。また、24時間365日チャット相談体制の整備により、電話や対面相談に抵抗感のある市民に対しても相談機会の提供につながるなど、一定の成果がみられた。
------	---	---

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・がん検診の受診者数は増加している一方で、特定健康診査や特定保健指導の受診率・利用率は依然として低い状況にある。 ・健康意識が高まりにくい若い世代に対して、健康づくりや生活習慣病予防に向けた取組の充実が求められる。 ・精神的な課題を抱える人への支援は複雑化しており、専門的支援や関係機関との連携の重要性が一層高まっている。	・特定健康診査や特定保健指導の受診・利用勧奨について効果検証を行い、受診率・利用率の向上に向けた効果的な取組を進める必要がある。 ・若年層からの健康意識の向上に向け、各ライフステージに応じた課題の把握に努め、健康づくり事業の充実を図る必要がある。 ・専門的支援や関係機関との連携により、心の相談・支援体制のさらなる充実を図る必要がある。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	① 健康維持の推進

事業の概要			
戦略	1 若年層からの健康意識の向上の推進	予算 34,163 千円	決算 31,140 千円
事務事業	1-1 健康増進事業	予算 34,163 千円	決算 31,140 千円

内容

1-1_健康増進の促進

① 広島国際大学 Town & Gown Office（東広島健幸ステーション）の運営（5,085 千円）

市民の健幸（Well-being）の実現を目指し、健康増進や健康寿命の延伸等、地域課題の解決に向けた取組み及び研究を推進するため、広島国際大学の研究成果や企業・事業所の知見・プロダクト等を活用した Town & Gown 事業（市と大学の連携事業）を実施した。

運営に当たっては、「共同研究（COMMON プロジェクト）」「健康づくり（市業務連携）」「企業連携（社会実装）」「人材育成（社会学科フィールド）」の 4 つのテーマに沿って、連携事業に取り組んだ。

ア 共同研究：市の課題を解決するため、大学の研究を取り入れた、実験的な試行事業を行った。

【R7COMMON プロジェクト実施】

- ・若者の自殺予防に資する心の健康教育プログラム構築
- ・プレフレイル状態にある高齢者の生活習慣の改善及びトレーニング手法の開発
- ・障がい者スポーツ体験環境開発（基礎調査）

#相談って何？



<https://youtu.be/wbZCdKruU-o>

#SNS リテラシー



<https://youtu.be/eGHDsgcG9oM>

#ゲートキーパー



<https://youtu.be/GN3Wq6LrEbA>



ショート動画（3本）・リーフレット

（若者の自殺予防に資する心の健康教育プログラム構築）

事業の概要

【R8COMMON プロジェクト認定】

- ・若者の自殺予防に資する心の健康教育プログラムの更新と若者同士のつながりを育む施策の展開
- ・障がい者スポーツ体験環境開発（システム開発）
- ・医工連携による疾走用義足足部の開発

イ 健康づくり：市の健康づくりに関する事業等に、大学の研究成果（技術やアイテム等）を取り入れた。

- ・みんな健幸プロジェクト（フレイルアドバイザー活動支援、オーラルフレイル対策）

ウ 企業連携：大学の研究成果（技術やアイテム等）と企業をマッチングした。

- ・ダイソー女子駅伝部へのメンタル支援

エ 人材育成：地域や企業を、学生等の講義・研究のフィールドとすることで、現場での実践的な活動を行った。

- ・政治学
- ・ダイソーウイングの職場環境改善



5/12 市長講義（政治学）

オ その他

- ・10/19 地域まるごと健幸フェス



【成果・課題】

広島国際大学 Town & Gown Office「東広島健幸ステーション」として、市民の健幸（Well-being）の向上を目指し、4つのテーマに基づく市と大学の連携事業の推進および構築を行うとともに、市民への周知を図るため、「地域まるごと健幸フェス」を実施した。

今後も引き続き、連携事業の構築および進捗支援を行うとともに市民の理解が一層深まるよう、周知の充実に努める。

② 全世代の健康づくり支援（22,681 千円）

ア 血管老化予防や骨粗鬆症予防等に向けた健康教育・健康相談の実施
（うち 11,621 千円）

心疾患や脳血管疾患などの主要な死因、ならびに生活の質（QOL）の低下を招く骨折の要因となる骨粗鬆症を予防するため、子育て支援センターや保育施設等における健康講座の実施をはじめ、講演会やイベントの開催、出前講座等を通じて、幼少期や子育て世代からの健全な生活習慣の確立および改善に向けた支援を行った。

また、更年期など、性別やライフステージごとの特性に応じた健康づくりについての情報提供を行った。

【活動指標】

健康講座の実施数：50 回⇒43 回

※R5 実績 30 回、R6 実績 48 回

【成果・課題】

血管老化予防や骨粗鬆症予防等を目的とした健康講座を 43 回実施したが、目標回数には達しなかった。その要因として、ライフステージ別のニーズ把握が不十分であったことや、周知方法および実施方法に工夫の余地があることが挙げられる。

今後は、ライフステージに応じたニーズを的確に把握するとともに、子育て世代向け講座の充実や、事業所と連携した講座開催機会の確保など、取組の充実を図る必要がある。

イ 健診結果ハイリスク者への訪問指導の実施（うち 11,060 千円）

健診結果に基づき、生活習慣病の発症リスクが高い人に対し、家庭訪問による食生活や運動習慣等の改善指導を実施した。

③ 受動喫煙の防止に関する施策の推進（868 千円）

ア 受動喫煙防止の強化（うち 283 千円）

受動喫煙による健康被害の防止を図るとともに、禁煙を希望する人の支援として、禁煙外来治療費助成事業を推進した。

- ・助成対象：禁煙を希望する市民
- ・助成額等：上限 10 千円/人、補助率 1/2

【活動指標】

禁煙外来治療費助成事業登録申請者数：50 人⇒55 人

※R5 実績：42 人、R6 実績 51 人

【成果・課題】

前年度を上回る 55 人の申請があり、目標を達成した。これは、禁煙に対する意識の向上や行動変容の促進につながっているものと考えられる。

今後も、受動喫煙による健康被害の防止を図るとともに、禁煙外来治療費助成事業の周知および活用促進に取り組んでいく。

【拡】 イ 喫煙の健康への影響、受動喫煙の防止に関する知識の普及

（うち 585 千円）

受動喫煙防止区域の認知度向上を図るため、西条駅前や広島大学周辺の歩道に路面ステッカーを設置し、周知の強化を行った。あわせて、パンフレットや市民ポータルサイトを活用し、喫煙および受動喫煙が健康に及ぼす影響について広く普及啓発を実施した。

④ 働く世代への健康づくりの支援（485 千円）

ア 健康づくり推進事業所認定制度（うち 387 千円）

健康経営に取り組む市内事業所を「健康づくり推進事業所」として認定するとともに、広報紙等を通じて広く PR を行い、事業所における健康経営の普及促進を図った。

また、3 年連続で認定された事業所を「優良認定事業所」として表彰し、その取組内容を取りまとめて、他の登録事業所やホームページで共有することにより、健康経営の取組の横展開を推進した。

【活動指標】

東広島市健康づくり推進事業所登録数：100 事業所⇒84 事業所

※R5 実績 72 事業所、R6 実績 82 事業所

【成果・課題】

登録事業所数は 84 事業所となり、R6 年度から増加したものの、目標には達しなかった。その要因として、新規登録事業所数が見込みを下回ったことが挙げられる。

今後は、その要因について整理・分析を行うとともに、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、事業の方向性について検討していく必要がある。

事業の概要

【拡】イ 職場の健康づくり支援（うち 98 千円）

市内事業所の希望に応じて、健康をテーマとした出前講座の実施や健康づくりに関する情報提供を行い、働く世代の健康増進に向けた意識啓発を図った。

また、働く世代の睡眠の質向上に向けた取組として、健康づくり推進事業所の従業員に対し、WEB による睡眠健康度診断の案内を行い、希望者に対して WEB 問診を実施した。さらに、WEB 問診の実施者に対して「快眠セミナー」を個別に案内し、開催した。

【活動指標】

睡眠健診実施事業所数：5 事業所⇒0 事業所（個人を対象とした）

※新規事業のため実績なし

【成果・課題】

睡眠健康度診断については、事業所単位での実施には至らなかったものの、個人を対象とした WEB 問診および快眠セミナーとして実施した。受講者は、睡眠の仕組みや生活リズムについて理解を深め、生活改善の契機となった。

一方で、事業所単位での実施に至っていないことから、事業所のニーズや実施方法の見直しが課題である。今後は、とりわけ若い世代のニーズを踏まえ、対象者や実施方法について検討していく必要がある。

⑤ 黒瀬地域「健康・福祉と交流のまち」推進事業（2,021 千円）

黒瀬地域のまちづくりビジョン「健康・福祉と交流のまち」の実現に向けて、広島国際大学や各種団体と連携し、運動を柱としたイベント等を通じて、幅広い年齢層の健康増進、フレイル予防等、住民の健康づくり活動に取り組み、地域の活性化を促進した。

具体的には、黒瀬みらい会議の運営をはじめ、ウォーキングイベントや健康チェック、体力測定などを実施した。

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	684,007 千円	決算 664,015 千円
事務事業	2-1	健康診査等事業	予算	476,573 千円	決算 485,973 千円
内容					
2-1_元気すこやか健診					
① 元気すこやか健診の充実（485,973 千円）					
【拡】ア 元気すこやか健診の実施（うち 482,680 千円）					
疾病の早期発見および早期治療による健康の保持・増進を図るため、健康診査を集団健診または医療機関において実施し、精密検査の確実な受診につなげた。 また、新たに、骨粗鬆症の予防及びその予備群である低骨密度者の早期発見・早期治療を促進することを目的として、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳及び 70 歳の女性市民を対象に、骨粗しょう症検診を実施した。					
【活動指標】					
骨粗しょう症検診受診率：5%⇒23.0%					
【成果・課題】					
新たに実施した骨粗しょう症検診については、受診率を国平均の 5%と見込んでいたところ、受診者数が見込みを大きく上回り、受診率は 23.0%となった。 令和 8 年度の骨粗しょう症検診については、対象年齢に 40 歳および 45 歳を追加し、若い世代からの骨粗しょう症予防に取り組む等さらなる健診の充実を目指す。					
イ 節目歯周疾患検診の実施（うち 3,293 千円）					
口腔の健康を維持することにより、低栄養状態や転倒、認知症等による要介護状態の予防を図り、高齢期における生活の質（QOL）の維持・向上を目的として実施した。					
【活動指標】					
節目歯周疾患検診受診率：5.4%⇒4.1%					
※R5 実績 4.1%、R6 実績 3.8%					
【成果・課題】					
節目歯周疾患検診については、令和6年度より受診率は向上した。これは、個別通知やハガキによる受診勧奨に加え、大学の協力を得て大学生を対象とした受診勧奨を実施したことによる効果と考えられる。今後も、未受診者に対して積極的に受診勧奨を継続して行う必要がある。					

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	684,007 千円	決算 664,015 千円
事務事業	2-2	特定健康診査等事業	予算	174,465 千円	決算 154,161 千円
内容					
2-2_特定健康診査及び特定保健指導の実施【国民健康保険特別会計】					
① 特定健康診査の受診推進（105,315 千円）					
ア 特定健康診査の実施（うち 101,410 千円）					
40 歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した健康診査および保健指導を実施し、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図った。					
・ 集団健診、医療機関健診の実施 ・ 受診券の個別送付による受診推進 ・ 治療中患者の情報提供					
イ 特定健康診査未受診者受診勧奨（うち 3,905 千円）					
特定健康診査の未受診者に対し、過去の受診状況やレセプトのデータの分析を行い、その結果に基づいた受診勧奨通知 20,000 通送付した。					
② 特定保健指導の実施（15,813 千円）					
特定健康診査の結果に基づき、健康の保持に努める必要がある者に対し、専門職による保健指導を実施し、生活習慣の改善を図った。					
③ 国民健康保険被保険者の健康診査受診促進（33,033 千円）					
ア がん検診等の個人負担金無料化（うち 14,525 千円）					
国民健康保険被保険者に対し、がん検診、B 型・C 型肝炎ウイルス検診、節目歯周疾患検診および骨粗しょう症検診の個人負担金を無料とすることで、検診を受けやすい体制を整備した。					
イ 脳ドックの個人負担金一部助成（うち 18,508 千円）					
脳ドックに係る個人負担金の一部を助成することにより、脳血管疾患の予防および早期発見・早期治療による健康の保持・増進を図ることを目的として、定員（945 人）を設けて事業を実施した。					
対象：次の全てに該当する者 助成額：20,000 円/人 ・ 40 歳以上の国民健康保険被保険者で該当年齢の者（3 年/回） ・ 国民健康保険税に滞納がない者					

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	684,007 千円	決算 664,015 千円
事務事業	2-3	健康増進普及事業	予算	32,969 千円	決算 23,881 千円
内容					
2-3_健康増進の普及（生活習慣病の重症化予防対策等）【国民健康保険特別会計】					
① 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導（8,868 千円）					
糖尿病が重症化により人工透析へ移行した場合、著しく増大する医療費の抑制を図るため、重症化が進行しつつある者を対象に、主治医と連携しながら保健指導を実施した。 【活動指標】 指導実施率：85%以上 ⇒ 実績 95.7% 【成果・課題】 目標とする指導実施率を達成することができた。 その主な要因として、電話や面談、主治医との連携により、対象者に寄り添った指導を実施できたことが挙げられる。 今後も、丁寧な指導に努めていく必要がある。					
② 糖尿病重症化予防フォローアップ（184 千円）					
糖尿病及び腎症の重症化予防を目的として、保健指導の完了者に対し、食事・栄養・運動に関する訪問や電話による指導を行い、セルフマネジメント能力の向上を促進し、生活の質（QOL）の維持・向上を図った。 ・フォローアップ実施者数：25 人					
③ 生活習慣病治療中断者受診勧奨（375 千円）					
生活習慣病の治療を中断している者に対し、医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の重症化予防を図った。 ・通知者数：41 人					
④ 健康増進運動教室の開催（1,090 千円）					
被保険者が自分に合った運動を見つけ、健康的な運動習慣の定着を図ることを支援するため、健康運動教室を開催した。 ・高屋地域 年 8 回開催 参加人数 30 人 ・安芸津地域 年 8 回開催 参加人数 21 人					
⑤ 重複・頻回受診者に対する保健指導（4,604 千円）					
重複受診者（同一疾病について複数の医療機関で同一診療科目を受診している月が 3 か月継続している者）および頻回受診者（同一疾病について同一診療科目を月 15 日以上受診している月が 3 か月継続している者）に対し、保健師等が訪問や電話により、適正受診や生活習慣等に関する個別指導を実施した。 【活動指標】 指導実施率：85%以上 ⇒ 実績 93.9%					

【成果・課題】

目標とする指導実施率を達成することができた。

その主な要因として、対象者の状況に応じた方法（訪問・電話・手紙）により、丁寧な指導を実施したことが挙げられる。今後もこうした取組みを継続していく必要がある。

⑥ 重複服薬者に対する保健指導（8,719 千円）

重複服薬者に対し、服薬情報の通知を行うとともに、専門職員が訪問や電話により、適正な服薬および生活習慣等に関する個別指導を実施した。

【活動指標】

指導実施率：80%以上 ⇒ 実績 95.6%

【成果・課題】

目標とする指導実施率を達成することができた。

その主な要因として、対象者の状況に応じた方法（訪問・電話）により丁寧な指導を実施したことが挙げられる。今後もこうした取り組みを継続していく必要がある。

⑦ 健康増進の普及に係る事務（41 千円）

健康増進に係る健康講座を市内 2 地域で開催した。また、専門職員の研修参加により、業務遂行能力の向上を図った。

事業の概要				
戦略	3	こころの健康づくりの推進	予算 8,416 千円	決算 6,659 千円
事務事業	3-1	精神保健事業	予算 8,416 千円	決算 6,659 千円
内容				
3-1_こころの健康づくりの推進				
① 自殺（自死）対策・こころの健康の推進（4,884 千円） ア こころの相談室等、面談・電話での相談対応（うち 2,018 千円） 精神保健相談員及び保健師による対面相談等を通じて、心身の健康に関する相談や支援を実施した。				
【新】イ 24 時間 365 日チャット相談体制の整備（うち 2,519 千円） 子どもや若者等の SOS を早期に把握し、自殺（自死）を未然に防ぐため、24 時間 365 日、無料かつ匿名で利用できる自治体専用のチャット相談体制を整備した。 その結果、時間や場所にとらわれず相談できる環境が整い、電話や対面での相談に抵抗感のある市民に対しても新たな相談機会の提供につながった。特に 10 代の利用が多く、子どもの居場所の一つとして認識されている。				
				
ウ 子ども・若年層の自殺（自死）予防（うち 45 千円） 教育委員会が実施する児童生徒向け自殺予防教育プログラム「こころの授業」に対し、協力・支援を行った。あわせて、市内の小学校・中学校・高等学校・大学に対し、心の健康に関する啓発および相談窓口の周知を実施した。				
エ ゲートキーパーの養成（うち 71 千円） 市民及び事業所を対象に、自殺（自死）対策への理解を深め、こころの悩みに気づき、傾聴し、見守り、相談機関等へつなぐことを目的としてゲートキーパーを養成した。 また、ゲートキーパー活動につながる「心のサポーター」を 66 人養成した。				

【活動指標】

ゲートキーパー養成研修開催数：8回⇒7回

※R5実績：10回、R6実績：8回

【成果・課題】

開催回数は目標を下回ったものの、養成者数は R6 年度 206 名から R7 年度 356 名へと増加しており、身近な人同士が支え合う体制づくりの推進につながっていると考えられる。これは、心のサポーター養成研修を先行して実施したことでメンタルヘルスへの関心が高まり、その結果、ゲートキーパー養成研修への参加につながったためと考えられる。

【新】オ 美容組合と連携した取組み（うち 31 千円）

広島県美容業生活衛生同業組合東広島支部との連携協定に基づき、孤独・孤立の解消および自殺（自死）の予防を目的として、店舗における相談窓口の周知やゲートキーパー養成研修の案内等について協力を得た。

カ 普及啓発事業の実施（うち 200 千円）

自殺予防週間、世界メンタルヘルスデーおよび自殺対策強化月間を中心に、図書館と連携した普及啓発を行うとともに、依存症などメンタルヘルスに関する研修会を実施した。



図書館等と連携した普及啓発の様子



事業の概要

② 在宅医療・介護連携の推進（1,775千円）

がん患者等に対する相談支援について、東広島地区医師会に相談支援、関係者向け研修および市民への普及啓発事業を委託して実施した。また、本事業は、当事者同士のピアカウンセリング機能を持つ機会となっている。

- ・ 本人、家族、支援者等の集い「こころの駅舎」開催の支援
- ・ 「スウィート緩和ケア症例検討会」開催の支援
- ・ がん患者等の相談支援：106人

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	健康寿命の延伸 （日常生活動作が自立している期間の平均）	男性81.43歳 女性85.42歳 （R1 年度）	男性81.94歳 女性85.35歳 （R4 年度）	男性82.55歳 女性86.33歳
	調整済み要介護認定率 （性別・年齢構成の影響を除外した要介護認定率）	16.9% （R4 年度）	17.5% （R6 年度）	現状維持

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 介護予防の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、健康の保持・増進が図られている	現状	健康課題への支援・フレイル予防の推進が急務	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
加齢に伴い、疾病が重症化しやすい		高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援		中 1
フレイル状態の人がいる		高齢者のフレイル予防（心身機能の低下予防）		中 2

4 成果指標

成果指標		初期値 （年度）	目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	元気すこやか健診（後期高齢者医療制度被保険者の基本健診）受診率	25 （ R5 ）	28	29	30	34 （ R12 ）	%
			28.9	29.7		87.4%	
			104.3%	103.1%			
(4)	通いの場への参加率	9.6 （ R5 ）	9.9	10.2	10.5	11.8 （ R12 ）	%
			10.2	10.8		91.5%	
			103.0%	105.9%			
(7)		（ ）				（ ）	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	63,090		46,621		
	6		3,031		2,792		
	R	年度	59,604		47,171		105,514千円
7		3,685		1,188			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	3・1・4 後期高齢者保健事業	医療保健課	11.06	40,115	42,826
				38,082	39,289
2-1	3・1・4 地域介護予防事業	医療保健課	5.00	22,975	16,778
				8,539	7,882
合計			16.06	63,090 46,621	59,604 47,171

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	12,433千円	分析	広島県の防災意識啓発取組支援補助が実施されなかったため、当該事業は中止したこと及び日常生活担当医療専門員の欠員より報酬等の執行残が生じたため。
----	----------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	104.5%	分析	後期高齢者の基本健診率、通いの場への参加率ともに目標値を上回っており、目標は概ね達成した。
-------	--------	----	---

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	後期高齢者の増加を踏まえて、幅広い層を対象としてポピュレーションアプローチによるフレイルの啓発や健康講座等を実施した結果、参加者が拡大しており、取組の対象および手段の設定は概ね妥当であった。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	一般介護予防事業として実施しているフレイル予防と後期高齢者保健事業を一体的に実施したことにより、健診受診勧奨や通いの場への参加促進が行われ、基本健診受診率及び通いの場参加率の向上につながった。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	介護予防事業を一体的に実施したことで、人材や使用する機材や資料等にかかる経費を削減できた。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	高齢化に伴い社会参加が困難な人が増加しており、移動手段に関する課題が顕著となり、高齢者サロンや通いの場への参加者が伸び悩んでいる。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		概ね計画に沿って事業を実施しており、後期高齢者の基本健診受診率及び通いの場の参加率ともに目標に達しており、一定の成果が認められる。一方で、男性の参加率の低さや健康無関心層への対応など、フレイル予防対策について引き続き検討が必要である。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
後期高齢者の増加に伴うフレイル状態の高齢者の増加が見込まれる中、一定の健康無関心層への対応が課題である。また、通いの場は参加者の高齢化や担い手不足により継続が難しくなっているため、地域の実情に応じた支援強化を図る必要がある。	元氣すこやか健診の受診者を増やし、フレイル状態の実態把握や改善を進めるとともに、フレイル予防を意識した行動ができる高齢者を増やす取組が必要である。また、前期高齢者からの社会参加の意識づけや、高齢者のニーズに沿った社会参加の場の創出と継続につながる取組を進めていく必要がある。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	② 介護予防の推進

事業の概要				
戦略	1 高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	予算	42,826 千円	決算 39,289 千円
事務事業	1-1 後期高齢者保健事業	予算	42,826 千円	決算 39,289 千円
内容				
1-1_高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による支援				
① 日常生活圏域への医療専門職の配置による介護予防体制の整備 (37,245 千円) 健康課題のある高齢者へのアウトリーチ支援や介護予防に対する啓発活動を推進するため、日常生活圏域ごとに地区担当保健師および医療専門職を配置し、支援体制を整備した。 ② 地域の健康課題の整理・分析と支援 (1,913 千円) 後期高齢者医療制度被保険者及び国民健康保険の被保険者の健康に関するデータ(KDB データ)を基に、地域の課題を整理・分析し、その結果を踏まえた健康課題への支援を実施した。 ア ハイリスクアプローチ (個別支援) 医療専門職が健康課題を有する高齢者に対してアウトリーチ支援を行った。 - 健康状態不明者の状況把握及び必要な支援・サービスへのつなぎ - 口腔機能低下や低栄養の恐れがある高齢者への支援 - 生活習慣病等の重症化予防に関わる支援 【活動指標】 健康状態不明者に対する支援：100%⇒99.3% (R6 実績 98.1%) 【成果・課題】 健康課題のある高齢者の状態把握を行い、生活習慣病等の重症化予防に向けた支援を実施することで、健康状態の改善につながっている。一方で、支援につながらないケースに対する取組を検討し、多くの高齢者が自らフレイル予防に取り組むことができる環境の整備が求められる。 イ ポピュレーションアプローチ (集団支援) 住民が日常的に立ち寄る生活拠点 (通いの場等の地域団体や店舗、地域のイベント等) に医療専門職が出向き、健康教育や相談等を実施することで、健康づくりの支援を行った。				

事業の概要	
③ 後期高齢者医療制度被保険者の基本健診受診促進（131 千円） フレイルの早期発見・早期介入を目的として、医療機関へのポスター掲示や地域の集いの場での直接的な啓発等により、後期高齢者基本健診の受診勧奨を実施した。	

事業の概要			
戦略	2 高齢者のフレイル予防 (心身機能の低下予防)	予算 16,778 千円	決算 7,882 千円
事務事業	2-1 地域介護予防事業	予算 16,778 千円	決算 7,882 千円
内容			
2-1_地域介護予防事業の推進			
① 介護予防事業地域拠点の立ち上げ、継続運営の支援（3,861 千円） ア 通いの場の立ち上げ及び継続支援、専門職による健康教育の実施 介護予防（フレイル予防）の地域拠点である通いの場やサロンにおいて、住民主体の活動の場の拡充を図ったことにより、高齢者の参加が増加した。 イ 介護予防拠点での介護予防・健康づくり及び防災意識の啓発 介護予防拠点（通いの場等）における参加者の予防・健康づくりや防災に対する意識の共有を図るために必要な設備および出前授業の開催に係る経費を補助する広島県地域医療介護総合確保事業補助金が中止されたため、当該事業は実施できなかった。 ウ 地域住民グループ支援事業 地域サロンの設置および継続的な運営を支援する経費や継続運営に必要なボランティア養成研修会等に係る費用について補助を行った。 ② 高齢者の介護予防（フレイル予防）の推進（81 千円） 通いの場等の身近な場所での周知を通じて、フレイルに関する正しい理解の促進を図り、高齢者の自主的な健康づくりや介護予防の取組みにつながった。 ③ リハビリ専門職による地域リハビリの推進（3,940 千円） ア リハビリ専門職の配置によるフレイル予防体制の整備 リハビリ専門職（理学療法士又は作業療法士）を雇用することにより、専門的かつ効果的な介護予防の取組みを通いの場や地域サロン等において展開した。 イ 専門職等による効果的な参加促進手法の開発 介護予防に関心が低い高齢者等の参加を促進する支援活動について、リハビリ専門職や民間事業者等と連携し、オンラインの活用に取り組んだ。			

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	
施策の将来の目標像	高齢者、障がい者、生活困窮にある方などの支援が充実するとともに、地域人材と専門職との連携・協働による支援の包括化が進み、共に支え合い、安心して暮らせる地域社会が形成されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	85.9%	86.1%	88.0%
	高齢者の社会参加の割合	45.7%(R4)	50.9%	52.2%
	障がい者の入所施設から地域生活に移行した人数	5人 (R2～R5年度)	8人 (R2～R7年度)	26人 (R2～R12年度)

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① つながり・支え合いの促進と包括的な支援体制の充実	主管部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	共に支え合い、誰もが安心して暮らせる地域社会の形成	現状	・支援ニーズの複雑化、複合化 ・つながりの希薄化
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
地域のつながりの希薄化		つながりづくりと支え合いの促進	中 1
支援ニーズの複雑化・複合化		連携・協働による相談支援の包括化	中 2
生活困窮世帯の増加		市民生活を支えるセーフティネットの充実	低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	見守りサポーター数 (協力企業数)	6 (R5)	11	16	21	41 (R12)	社
			9	18		43.9%	
			81.8%	112.5%			
(4)	参加支援事業の協力 法人数	5 (R5)	6	8	11	17 (R11)	法人
			5	6		35.3%	
			83.3%	75.0%			
(ウ)	自立支援率	35 (R5)	40	42	44	50 (R12)	%
			29	53		106.0%	
			72.5%	126.2%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	157,149		155,644		
	6	年度	54,059		40,197		
	R	年度	174,763		162,656		65,503千円
	7	年度	54,014		51,010		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	3・1・1 つながりづくり促進事業	地域共生推進課	2.81	49,968	49,907
				48,943	42,888
2-1	3・1・1 包括的相談支援事業	地域共生推進課	3.96	28,256	27,292
				26,286	25,533
3-1	3・1・1 生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課	3.20	78,925	97,564
				80,415	94,235
合計			9.97	157,149	174,763
				155,644	162,656

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	12,107千円	分析	つながりづくり促進事業の地域担当CSW(コミュニティソーシャルワーカー)について、1圏域を市職員配置としたことにより、委託料が当初見込みを下回ったことが主な要因である。
----	----------	----	--

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	104.6%	分析	参加支援事業は、社会福祉法人を中心に取組んでいるため、協力法人の増加につながっていない。一方、見守りサポーターの協力企業数は、市や社会福祉協議会による継続的な働きかけにより増加している。
-------	--------	----	---

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	見守り活動やつながりづくり、居場所づくりなどの各取組みについては、地域の状況を踏まえ概ね適切に支援できている。一方で、参加支援事業の協力法人数の増加に向け、地元の民間企業・団体との連携を更に図っていく必要がある。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	見守りサポーターの増加やフードバンク事業によるつながりづくり、訪問型学習支援等により、支援が必要な世帯の把握や支援機関へのつながりがなされており、一定の効果が認められる。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か （直営・委託等）	地域福祉に関する取組みについては、東広島市社会福祉協議会への委託により実施している。社協は、日頃からの地域とのつながりを生かした取組みを進めているため、委託事業として実施することが最も効率的である。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	不登校やひきこもりの増加、物価高騰の影響による生活困窮世帯の増加等により、支援ニーズは高い状況にある。相談内容の複雑化も進んでおり、支援の困難性が高まっている。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		見守りサポーターの育成やフードバンク事業を活用したつながりづくり、相談支援体制の充実により、複雑化・複合化した課題を抱える世帯への支援について一定の成果が認められた。また、関係機関との連携のもと、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進した。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・各地域で様々な取組みが進んでいるが、地域課題には解決が難しいもののあり、協議を継続していく必要がある。 ・制度の狭間、特に学校卒業後、相談機関に繋がりにくい状況がある。 ・生きづらさを抱えた方（ひきこもりや生活困窮者）に対する就労支援体制の構築が不十分である。	・地域や地元企業等との連携を進め、圏域ごとのネットワークによる見守り・支え合い活動を推進する。 ・学校や専門職と連携し、義務教育終了後の相談支援機関の周知等により切れ目のない支援を推進する。 ・本人の特性や状況に応じた多様な働き方の提供を通じ、就労支援の充実を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	つながり・支え合いの促進と包括的な支援体制の充実 ①

事業の概要				
戦略	1	つながりづくりと支え合いの促進	予算 49,907 千円	決算 42,888 千円
事務事業	1-1	つながりづくり促進事業	予算 49,907 千円	決算 42,888 千円
内容				

1-1_つながりづくりの促進

① 市民に身近な地域活動の支援（40,384 千円）

ア 地域担当 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)による地域活動の促進（うち 34,479 千円）

地域担当 CSW を全日常生活圏域に配置（10 地域に各 1 名）し、複雑化・複合化した生活課題を抱える世帯や、孤立した世帯、市民に身近な地域の生活課題を発見し、福祉専門職のネットワークを基盤に、地域住民との協働による課題解決や、地域特性に応じた互助活動の取組みを推進した。

【活動指標】

地域支援（関係形成、立ち上げ支援、運営支援）の活動件数
： 3,000 件 ⇒ 3,621 件

【成果・課題】

圏域ごとの地域課題について、住民と専門職が連携・協働し、必要な活動の組織化や場づくりが進んでいる。（令和 7 年度末時点で、見守り会議 111 か所、支え合い活動 19 団体、地域・こども食堂 27 団体）
今後も、地域住民と顔の見える関係を作りつつ、課題を共有しながら活動を促進していく必要がある。



障がい者グループホームと
日本語学校の多文化交流（西条南）



安芸津中学校でのグループ別提言会
（安芸津）

事業の概要

イ 見守りサポーターの育成・体制の強化（うち 5,611 千円）

小地域での見守り活動の推進や、近隣住民で早期発見・対応ができる地域づくりを促進するため、民生委員児童委員と連携して地域を見守る見守りサポーターを育成するほか、民生委員児童委員に対して、連携に要する費用の一部を支援した。

また、地元の企業や NPO 法人等の事業者が、企業活動等の中でゆるやかな見守りを行っていただけるよう、企業版見守りサポーターの育成を行った。

【活動指標】

企業見守りサポーターへの研修回数：15 回 ⇒ 19 回

【成果・課題】

新たに 8 か所の企業等で見守りサポーター研修を実施し、249 人を企業推薦サポーターとして登録するとともに、企業サポーター交流会を開催し、サポーターと相談機関との顔の見える関係づくりの推進と連携強化に取り組んだ。

その結果、企業サポーターからの連絡件数が増加し、支援を要するケースが関係機関につながるなど、見守り体制の機能強化に成果が認められた。

今後も、地域や企業の見守りサポーターを増やしていくとともに、見守り体制の更なる強化を図っていく必要がある。



サポーター研修会（西條商事・とくし丸）



企業サポーター交流会の様子

ウ 地域（こども）食堂の活動支援（0 円）

地域（こども）食堂の活動の輪を広げるため、東広島市社会福祉協議会と連携し食堂の立上げを希望する方への出前講座を開催するとともに、食堂同士の交流を促進した。

【活動指標】

地域（こども）食堂交流会の回数：1 回 ⇒ 1 回

【成果・課題】

地域（こども）食堂の運営に関する工夫や課題を共有し、活動の継続性を高めることを目的として交流会を開催し、立ち上げを希望する団体への支援及び衛生管理をテーマとした講話を実施した。

また、市内の中間支援団体との共催により行い、同団体が他団体の助成金を活用したことから、市の予算を伴わない事業として実施することができた。



食堂の様子（高屋町 真ちゃん食堂） 地域（こども）食堂運営者の交流会

【新】エ フードバンク事業を活用したつながりづくり（うち 250 千円）

民間事業者が実施しているフードバンク事業との連携により、生活困窮世帯とのつながりづくりや、地域（こども）食堂への食材支援などを行った。

【活動指標】

生活困窮世帯とのつながりづくりの件数

：延べ 150 世帯 ⇒ 延べ 543 世帯

【成果・課題】

「食」をきっかけとした継続的なつながりづくりが図られ、支援を必要とする世帯の把握や必要な支援機関へのつなぎに寄与するなど、公益性の高い取組みとなった。配布する食材等は企業等のご協力により寄付をいただいております、この取組みを多くの市内企業等へ知っていただく啓発を進めていく必要がある。

【新】オ 地域の担い手確保に向けた取組みの促進（うち 44 千円）

地域の担い手を確保するため、市民活動団体等が適正な報酬を得ながら活動できる仕組みである「協同労働」など、多様な働き方を促進するためのセミナーを開催した。

【活動指標】

多様な働き方を促進するためのセミナー開催回数：3 回 ⇒ 3 回

【成果・課題】

協同労働の理念の周知や、市内企業のミドルシニア層のリスクリング及び地域貢献の促進を通じて、地域課題の解決に向けた新たな担い手のあり方としての協同労働の可能性を見出すことを目的に、セミナーを開催した。

② 住民主体のつながりの促進（2,504千円）

ア 市民への意識啓発（うち1,326千円）

地域共生社会に関する情報をWEBサイト上で集約し、理念の周知や住民が主体的に行っている互助活動等の情報提供を行った。

【活動指標】

特設WEBサイトにおける地域活動の掲載件数：12件 ⇒ 11件

【成果・課題】

地域共生社会の理念を市民と共有するため、まんがを活用した啓発を実施した。引き続き、様々な形で啓発活動を行っていく必要がある。

イ 地域共生イベントの開催（うち1,178千円）

第五次東広島市総合計画後期基本計画が掲げる将来都市像「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市」の実現に向け、その具体的な方向性のひとつである「暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまち」を市民や関係団体と共有するため第五次東広島市総合計画シンポジウムを開催した。

第五次東広島市総合計画シンポジウム 第2弾
(令和7年度あったが笑顔のまちづくり講演会)

参加
無料

Well-being
を実感できる地域共生社会の実現
共に生きる
暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまち

2025.10.14 (火) 13:30-15:30
(開場13:00)

東広島芸術文化ホールくらら大ホール
東広島市民栄町7番19号

「地域で支え合いながら暮らすってどういうこと？」
「私たちができることって何？」
専門家を招いて
「Well-being」や「社会的処方」について
一緒に考えるシンポジウムを開催します。

講師 南雲 岳彦さん
一般社団法人スタートアップ・イン・フューチャー 代表理事
広島県庁・広島市役所・広島県立大学 戦略推進部長

講師 西 智弘さん
一般社団法人フューチャー・イノベーション 代表理事
広島市立市民病院 腫瘍内科部長

事業の概要				
戦略	2	連携・協働による相談支援の包括化	予算 27,292 千円	決算 25,533 千円
事務事業	2-1	包括的相談支援事業	予算 27,292 千円	決算 25,533 千円
内容				

2-1_包括的な相談支援

① 制度・分野・属性にかかわらない連携体制の構築（22,563 千円）

ア 包括的な相談支援体制の構築（うち 15,379 千円）

高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の相談支援機関の連携を図るため、日常生活圏域ごとのネットワーク体制を推進した。

また、連携調整を行う多機関協働 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)、市全域の地域福祉活動を調整する地域調整 CSW を配置し、包括的相談支援体制を構築した。

【活動指標】

コアネットワーク会議機能強化のための研修会：2 回 ⇒ 2 回

【成果・課題】

各日常生活圏域において、多機関・多職種の専門職で構成されるコアネットワーク会議を毎月 1 回開催し、各地域のケース検討や共有、支援に向けた役割分担等を行うとともに、地域資源などの情報共有を行った。

複雑化・複合化した課題を抱える世帯の協議から各分野の相談機関が共に支援を進める体制が構築されつつあり、今後、さらなる連携強化により、圏域毎のチーム力の向上を図っていく必要がある。



専門職対象のコアネットワーク会議研修会

イ HOT けんステーションの運営（うち 7,184 千円）

複雑化・複合化した課題を抱える市民からの相談や、地域から孤立した世帯の支援に対応するため、相談員（会計年度任用職員）を配置した。

また、複合的な課題を抱える世帯に対し、地域の関係者が連携した支援を行うための協議・調整を行った。

事業の概要

② 複合的な課題を抱える世帯への支援（2,970千円）

【拡】ア 不登校・ひきこもりへの支援強化（うち2,870千円）

社会とのつながりがない人のつながりを構築するため、ひきこもりの相談支援窓口によるアウトリーチを含めた支援を行うとともに、企業や福祉関係機関等と連携し、社会参加活動の場を提供した。

また、不登校からひきこもりへの移行を予防するため、保護者同士のつながりづくりや、公認心理師との連携による家族向けプログラム（ひきこもりに関する正しい知識を学び、声掛けの工夫等により、親子の関係性に変化を促すための実践講座）を実施した。

さらに、市教育委員会指導課やフリースクール、通信制高校、地域若者サポートステーション等の関係機関と連携会議を実施し、支援ネットワークの構築を図るとともに、思春期の親子関係について理解を深めるための思春期セミナーを実施した。

【活動指標】

アウトリーチ支援の支援回数：100件 ⇒ 84件

【成果・課題】

中学校卒業後の相談窓口が分からず、家庭内で抱えていたという事例もあり、中学校卒業以降も含めた切れ目ない支援の構築が課題となっている。今後は、ひきこもりの予防・早期支援に向けた教育委員会との連携体制づくりや、当事者・家族の思いやニーズに合わせた支援のさらなる充実を目指す。



思春期セミナー（R7.10）

日	場	内容・テーマ	参加費
2023年10月20日	東広島市市民文化センター 3階 日本館 (住所：東広島市東広島4-1-1)	お悩みを聞いてもらうコミュニケーションの機会を 提供する心療室	無料
2023年11月20日	同前	同前	無料
2023年12月20日	同前	同前	無料
2024年1月20日	東広島市市民文化センター 3階 日本館 (住所：東広島市東広島4-1-1)	「思春期のこども」をテーマにした親子の心の健康講座	無料
2024年2月20日	同前	同前	無料
2024年3月20日	同前	同前	無料

【主催】東広島市 健康福祉部 地域生活推進課
【問い合わせ先】電話：082-893-0601
メール：hokoken.s@city.higashiroshima.lg.jp

不登校の親の会（月1回開催）

イ 地域課題解決へ向けた支援（うち100千円）

「ゴミ屋敷」状態にある世帯は、地域から孤立し、各種支援が届きづらい状況にあることを踏まえ、地域住民や関係機関との連携による見守り体制を構築するとともに、継続的に見守りの協力が得られる場合にゴミの搬送経費を支援した。

事業の概要																											
戦略	3 市民生活を支えるセーフティネットの充実	予算 97,564 千円	決算 94,235 千円																								
事務事業	3-1 生活困窮者自立支援事業	予算 97,564 千円	決算 94,235 千円																								
内容																											
3-1_生活困窮者の自立支援																											
① 生活困窮者自立支援（70,102 千円）																											
ア 生活困窮者自立相談支援（うち 37,276 千円）																											
生活支援センターにおいて、相談者の困りごとに寄り添い、必要な支援を相談者と一緒に考え、状況に応じて、家計の改善や債務相談の専門機関への橋渡しを含めた具体的なプランを作成し、自立に向けた支援を行った。																											
イ 就労支援・就労準備支援（うち 14,584 千円）																											
生活困窮者に対する就労支援や、就労に向けた準備が整っていない方への基本的な生活習慣や社会的能力の形成に向けた段階的な支援を委託により行った。																											
【活動指標】																											
就労支援プログラムの実施回数：130 回 ⇒ 142 回																											
【成果・課題】																											
令和 7 年度の生活支援センターに対する新規相談件数は 461 件であり、昨年度より増加した。																											
本人の特性や持病のある方、年金額が低い高齢者からの就労に関する相談や、家賃・税金等の滞納やローンの支払いにより生活困窮に陥ったケースもあったため、相談内容に応じた伴走支援を行った。																											
複雑化・複合化した問題を抱える世帯も多いため、今後も生活困窮者一人ひとりの生きづらさや課題に寄り添い、支援を継続する必要がある。																											
3月な祭り月 すまいる通信 東広島市就労支援・就労準備支援事業（受託運営 労働者協同組合ワークスユープ・センター事業部東広島事業所） 冷たい空気の中にも、どこか春の香りがまじるようになってきました。年度の締めくくりで恒例だった時期ですが、どうぞ体調に気をつけてお過ごしください。 新しい春が皆さまにとって穏やかで実り多い季節となりますように！ ボランティア活動（健康チェック） 広島医療生活協同組合の組合員の方がされている「健康チェック」にボランティアで参加させていただきました。場所はコア東広島店内のフードコートでした。 今回の参加者は1名で、初めて体験される方でした。 元々、自分から人に声をかけることは得意ではない方でしたが、組合員の方の声を参考にしながら健康チェックへの呼びかけを頑張っておられました。 自分の呼びかけによりお客さんが来てくれた時は、とても嬉しそうにされていました！ <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2日</td><td>3日</td><td>4日</td><td>5日 農業体験</td></tr> <tr> <td>9日</td><td>10日 ボランティア活動</td><td>11日</td><td>12日</td></tr> <tr> <td>16日 すまいる通信</td><td>17日</td><td>18日 ボランティア活動</td><td>19日</td></tr> <tr> <td>23日 木工体験</td><td>24日</td><td>25日 プログラムセミナー</td><td>26日</td></tr> <tr> <td>30日</td><td>31日</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 3月のプログラム コミュニケーションセミナー キャリアコンサルタントの外部講師に在所いただき、コミュニケーションセミナーを開催しました。 初めに、自分の好きな食べ物や休日の過ごし方などを書き出し、それについて2人組になって話をしました。 普段は、自分から話をすることが苦手な方でも会話が通じることなく皆さんとても楽しそうにコミュニケーションをとられていました！ また、一方的に話をするだけではなく、話をしている相手の方に体を向けて「聞く」ではなく「聴く」ことが自然とできていたことに講師の方も驚いておられました！ 木工体験 今回、参加された方は3回目の木工体験！ 暑々と完成に近づいています！ 初めて使う道具で初めての作業が多かった日でしたが、やり方をしっかり聞き、すぐにコツをつかんでおられました。木の香りに癒されながらの体験時間はあっという間に過ぎました！ すまいる倶楽部（麻雀） 今回は人数の関係もあり、3人で行いました。初めは中々勝つことができません、悔しかった方も少しずつ慣れてきたのか4回連続の勝利！ とても嬉しそうにされていました！ 麻雀は頭を使うゲームなので脳トレにもいいかもしれませんね！ ～参加された方の感想～ 初めはコミュニケーションをとるのが不安でしたが、意外と共通する話や興味のある話が多かったので自然と会話が盛り上がりました！ 令和7年度 すまいる通信 3月号 東広島市就労支援・就労準備支援事業（受託運営 労働者協同組合ワークスユープ・センター事業部東広島事業所）				月	火	水	木	2日	3日	4日	5日 農業体験	9日	10日 ボランティア活動	11日	12日	16日 すまいる通信	17日	18日 ボランティア活動	19日	23日 木工体験	24日	25日 プログラムセミナー	26日	30日	31日		
月	火	水	木																								
2日	3日	4日	5日 農業体験																								
9日	10日 ボランティア活動	11日	12日																								
16日 すまいる通信	17日	18日 ボランティア活動	19日																								
23日 木工体験	24日	25日 プログラムセミナー	26日																								
30日	31日																										

事業者による広報紙（月1回発行）

【拡】ウ 居住支援（うち 13, 292 千円）

生活支援センターに住まい相談支援員を配置し、住居の確保が困難な生活困窮世帯などに対する相談支援を行うとともに、一時的に安定した住居の確保と食事の提供をしつつ、就労支援を行った。

また、離職などにより、経済的に困窮し、住居を失ったか、失うおそれのある人で求職活動を行う人に対し、一定期間、家賃に相当する額や低廉な家賃の住居への転居費用を支給する支援を行った。

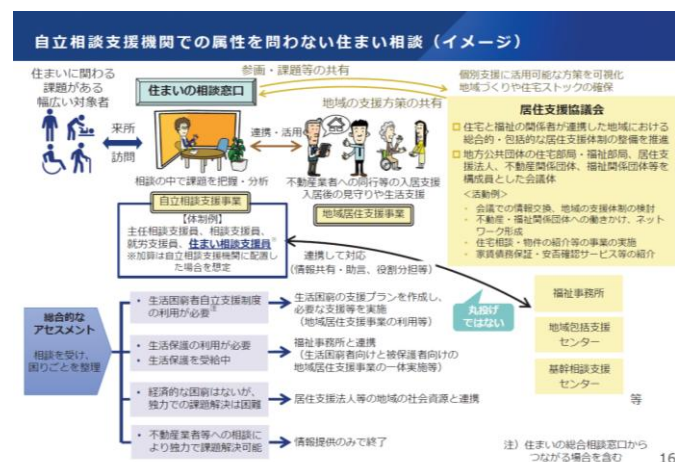
【活動指標】

不動産会社とのネットワークの構築：3 箇所 ⇒ 11 箇所

【成果・課題】

令和 7 年度の生活支援センターへの住まいの相談は 115 件であった。相談では、初期費用確保が困難な場合や身寄りがなく緊急連絡先の確保が難しい場合など、住宅確保要配慮者への支援について課題があった。

こうした課題に対応するため、令和 7 年度に居住支援協議会を設置し、不動産会社や関係機関と連携したネットワークの構築を図ることで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進した。



エ こども食堂・地域食堂等への食材支援（うち 4, 950 千円）

物価高騰により運営に影響が出ている地域食堂・こども食堂等に対し、東広島産米等の食材支援を行った。

② 生活困窮世帯学習支援（24, 133 千円）

【拡】ア 訪問型学習支援（うち 10, 878 千円）

生活困窮世帯の子どもたちに個別の学習機会を確保するため、家庭等を訪れ、個別に学習支援を行った。

また、体制強化を図るため、支援にあたる家庭支援員を増員した（3 名 ⇒ 4 名）。

【活動指標】

延べ支援回数：1, 000 回（年間） ⇒ 675 回（年間）

【成果・課題】

家庭の抱える事情等により、学校へ通いにくい子どももいる中、家庭支援員による訪問支援を行うことで、対象者の学力向上や学習意欲の喚起につなげるとともに、家庭環境の把握を通じて必要な支援機関へのつなぎを行った。

また、令和7年度は多様化する支援内容にきめ細かに対応するために、家庭支援員を1名増員したが、新規申込者が想定より少なかったことにより、支援回数は目標を下回った。

今後も、生活困窮世帯に対する学習支援ニーズを丁寧に把握するとともに、家庭支援員を適切に配置し、学習支援が必要な子どもたちへの継続的な支援に取り組む必要がある。

イ 集合型学習支援（うち 13,255 千円）

子どもを一堂に集めて学習支援を行う「東広島みらい塾」を定期的開催した。また、利用を希望する世帯に対し、タクシー等での送迎を行うとともに、朝食の提供により学習意欲の向上を図った。



集合型学習支援の様子

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	
施策の将来の目標像	高齢者、障がい者、生活困窮にある方などの支援が充実するとともに、地域人材と専門職との連携・協働による支援の包括化が進み、共に支え合い、安心して暮らせる地域社会が形成されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいて答えた人の割合	85.9%	86.1%	88.0%
	高齢者の社会参加の割合	45.7%(R4)	50.9%	52.2%
	障がい者の入所施設から地域生活に移行した人数	5人 (R2～R5年度)	8人 (R2～R7年度)	26人 (R2～R12年度)

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域包括ケアシステムの深化・推進	主管部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課
関係部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課	健康福祉部	介護保険課

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供されている	現状	高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進が急務	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
高齢者が社会との関わりを持ち、地域で支え合う体制が必要		社会参加につながる多様な地域活動の場づくり		中 1
高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための専門的な支援体制が必要		自立支援につながる専門的な支援体制の整備		中 2
高齢者の増加等により、介護事業に携わる人材が不足している		介護人材の確保・育成・定着		中 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	元氣輝きポイント制度登録団体数(通いの場・地域サロン・趣味・スポーツ活動・ボランティア・認知症カフェ)	1,056 (R5)	1,095	1,150	1,205	1,425 (R12)	団体
			1,138	1,163		81.6%	
			103.9%	101.1%			
(イ)	認知症サポーター養成講座開催回数(企業・店舗・金融機関・生協・美容院・学校)	59 (R5)	67	71	75	83 (R12)	回
			37	34		41.0%	
			55.2%	47.9%			
(ウ)	軽度認定者(要支援1～要介護2)が維持・改善した割合	55.1 (R5)	64.1	64.1	64.1	64.1 (R12)	%
			51.2	50.4		78.6%	
			79.9%	78.6%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	978,984		901,989		
	6	年度	325,679		240,094		
	R	年度	1,032,570		904,510		168,980千円
7	年度	338,094		239,656			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	3・1・4 地域介護予防等活動応援事業	地域包括ケア推進課	4.87	91,072	117,631
				79,916	82,815
1-2	3・1・4 高齢者生きがい活動支援事業	地域包括ケア推進課	1.41	106,798	111,992
				96,137	97,791
2-1	3・1・1 介護予防・生活支援サービス事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	1.29	328,697	341,774
				313,071	310,898
2-2	3・1・4 生活支援体制整備事業	地域共生推進課	0.70	49,592	49,516
				49,427	43,743
2-3	3・2・1 地域包括ケア体制推進事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	3.27	27,312	26,212
				23,612	23,134
2-4	3・1・4 地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	9.30	300,539	301,544
				283,537	281,054
2-5	4・1・1 介護予防拠点運営支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	0.32	8,347	16,536
				7,780	15,046
2-6	3・2・2 家族介護等支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	2.25	39,727	43,009
				28,946	29,743
2-7	3・1・4 高齢者在宅生活支援事業	地域包括ケア推進課	0.81	15,463	13,381
				12,676	12,457
3-1	1・1・1 介護人材確保事業【介護特会】	介護保険課	1.50	11,437	10,975
				6,887	7,829
合計			25.72	978,984	1,032,570
				901,989	904,510

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	128,060千円	分析	地域包括支援センターの職員配置、総合事業のサービス給付費の実績が見込みを下回った。
----	-----------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	75.9%	分析	元気輝きポイント制度が動機づけとなり、高齢者の社会参加につながる活動団体の数は増加したものの、認知症サポーター養成講座は地域からの講座依頼が横ばいで目標に至らず、軽度認定者の維持・改善も目標に至らなかった。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	高齢者の自立支援体制の充実を目指す認知症サポーター養成講座は目標達成に至らなかった。需要の把握や働きかけの不足が要因と考えており、目標や対象の見直しが必要である。介護人材育成事業では、学生と介護事業所との繋がりがつくりや、人材確保・定着を目的とした研修や外国人雇用等各種事業所支援に取り組むことができた。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	元気輝きポイント制度は、ポイント付与が動機づけとして機能することによって参加団体及び参加者が増加しており、高齢者の社会参加の促進につながる地域での支え合い活動の拡大にも効果を及ぼしている。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か （直営・委託等）	元気輝きポイント制度は紙媒体の手帳で運用を続けており、集計作業や記載の確認作業等に時間とコストを要している。今後、運用の見直し等を検討することで事業効率のさらなる改善が可能と考えられる。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	高齢化のピークを迎える2040年に向けて、介護予防や生活支援を含む包括的な取組みの重要性は高まり続けているが、想定外の外的要因による影響はなかった。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		委託による地域包括支援センター(8か所)は身近な場所で高齢者の総合的な支援を行い、基幹型地域包括支援センターは困難事例への対応や市全域で共通する課題の解決につながる取組みを行う体制を構築することで、連携して地域包括ケアシステムの深化・推進に資する事業を実施できた。また、施設見学会やワークショップの開催等により、福祉専攻の学生と市内介護事業所との繋がりを築くとともに、事業所に対する研修や資格取得、外国人の雇用に対する支援を行い、介護人材の確保、育成、定着に繋がる取組みが推進できた。 一方で、元気輝きポイント制度は多額の経費を要しており、事業運営の効率化に課題を残している。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・社会構造の変化による社会的孤立や経済的な問題、認知機能の低下等による複雑化した相談が増加している。また、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加に対応する必要がある。 ・元気輝きポイント制度については、社会参加の動機づけとしての手法としては妥当と考えられるものの、運用面で時間とコストを要しており事業効率の改善が必要である。 ・介護人材の高齢化の進展と更なる人材不足が見込まれるため、人材の確保、とりわけ若年層を取り込む施策の展開と、定着のための支援策を更に強化していく必要がある。	→ ・地域包括支援センターは、現行体制の維持に努める。また、認知症や権利擁護等に関する相談支援をバックアップする仕組みの構築とともに、介護予防を推進するための総合事業の充実に向けて検討を進める。 ・元気輝きポイント制度については、R7年度手帳(R8年9月まで)で、デジタル化の実証実験を実施しており、その結果を踏まえ、既存の紙媒体の手帳の取扱いを含め事業効率の改善に向けて検討を進める。 ・若者を中心とした多様な介護人材の確保・育成のため、現在の施策に加え、新たに介護職の基礎資格である初任者研修にかかる費用の助成や、市内で研修を実施する団体への支援を行う。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	② 地域包括ケアシステムの深化・推進

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる多様な地域活動の場づくり	予算 229,623 千円	決算 180,606 千円
事務事業	1-1 地域介護予防等活動応援事業	予算 117,631 千円	決算 82,815 千円
内容			
1-1_地域の介護予防等活動への支援			
【拡】① 元気輝きポイント制度（71,814 千円）			
介護予防活動や地域の高齢者を支える活動等への参加に応じてポイントを付与し、1 年間の累計ポイント数に応じた報奨金を支給することにより、高齢者の社会参加や生きがいの促進を図った。			
また、希望する団体の一部を対象として、デジタル化に係る実証実験を令和 8 年 9 月末まで実施している。			
対象期間	10 月 1 日～翌年 9 月 30 日		
対象年齢・対象活動	40～64 歳：高齢者への支援活動・市主催行事 65 歳以上：介護予防活動・高齢者への支援活動・市主催行事・健診受診等		
報奨金支給上限額	40～64 歳： 5,000 円 65 歳以上：10,000 円		
【活動指標】手帳交付者数（R6 手帳をもとに R7 年度予算で報奨金支給）			
R6 手帳（R 6.10～R 7.9）交付者数：13,150 人⇒14,074 人）			
【成果・課題】			
65 歳以上の高齢者人口に対する手帳の交付率は、前年度比 2.0 ポイント増の 27.8%となり、手帳の提出者も約 300 人増加して 8,279 人となった。これにより、事業目的である高齢者の社会参加や生きがいの促進を図ることができた。			
今後は、希望する一部の団体を対象に実施しているデジタル化の実証実験の検証結果を踏まえ、事業効率の改善を図ることで、市民の健康寿命の延伸及び地域包括ケアシステムの深化・向上を目指していく。			

事業の概要

手帳交付者数	令和 5 年度 13,069 人 令和 6 年度 14,074 人 令和 7 年度 14,583 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）
登録団体数	令和 5 年度 1,056 団体 令和 6 年度 1,138 団体 令和 7 年度 1,163 団体（令和 8 年 3 月 31 日現在）
報奨金支給実績 （令和 6 年度手帳）	40 歳～64 歳： 239 人 884,300 円 65 歳～74 歳：2,769 人 15,266,700 円 75 歳以上： 5,233 人 31,510,900 円 計： 8,241 人 47,661,900 円
デジタル実証実験 （令和 8 年 9 月末まで）	協力団体：22 団体 協力人数：227 人

② 地域介護予防等活動応援事業補助金（200 千円）

地域の実情に応じた高齢者の介護予防・生活支援につながる組織の設立や人材育成、活動の新規立ち上げ及び拡充に係る経費について補助（住民自治協議会は 10 万円まで、その他市民団体は 5 万円まで）を行い、活動の促進と拡大を図った。

また、これらの活動を通じて地域住民の交流や定期的な集いの場が形成され、高齢者の外出機会の創出に加え、社会参加の促進や地域におけるつながりづくりに寄与した。

③ ぐるマルサポーター養成講座（24 千円）

地域における高齢者の生活援助サービスの提供者を育成するため、福祉や介護の基礎について学ぶ講座を実施した。

（開催回数：1 回 講座修了者：10 人）

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる多様な地域活動の場づくり	予算 229,623 千円	決算 180,606 千円
事務事業	1-2 高齢者生きがい活動支援事業	予算 111,992 千円	決算 97,791 千円
内容			
1-2_高齢者生きがい活動の支援 ① シルバー人材センターへの支援（21,857 千円） センター運営に係る補助を行うとともに、サービス業等の人材不足分野や、介護・育児等の現役世代を支える分野において、高齢者の就業機会を支援した。これにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図った。 ② 老人クラブへの支援（3,382 千円） 高齢者が地域社会において孤立することなく、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、教養活動や健康増進活動に対する補助を行った。 ③ 東広島熟年大学の活動への支援（1,050 千円） 高齢者の学習活動の活性化を図るとともに、生きがいづくりや社会参加の促進を通じて介護予防及び健康増進を図ることを目的として、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学の運営費を助成した。 ④ 高齢者の外出への支援（30,760 千円） ア 高齢者移送サービス（うち 28,094 千円） 70 歳以上の高齢者の外出の機会の拡大及び社会参加の促進を図るため、市に登録されたタクシー又はバス事業者の利用に際し、乗車料金の一部を助成する割引乗車券を交付した。 【活動指標】 交付人数： 4,700 人 ⇒ 3,877 人 使用枚数：329,000 枚 ⇒ 239,417 枚 【成果・課題】 交付者数は令和 6 年時の 3,898 人と比較すると微減となったものの、移動手段に課題を抱える高齢者への支援という点では、一定の成果を上げることができた。 今後は高齢化の進展に伴い、外出が困難な人の増加が見込まれることから、公共交通施策の充実や地域における支え合いによる移動支援、低所得世帯を対象とした割引乗車券等のサービスを適切に組み合わせ、高齢者の多様な移動ニーズに対応していく必要がある。			

事業の概要

イ 外出支援サービス（うち 2,666 千円）

地域サロン活動において、行事实施のため外出する際に参加者の送迎を行った。

⑤ 敬老事業（40,742 千円）

【拡】ア 敬老会等の実施団体への助成（うち 29,273 千円）

市内の各地域において敬老事業を実施する団体に対し、実施に要する経費の助成を行うとともに、若者世代を含む多世代の参加を促進し、持続可能な敬老会の開催につながるよう支援を行った。

イ 100 歳褒状及び敬老金の贈呈（うち 11,469 千円）

100 歳を迎える高齢者に対し、お祝状及び敬老金を贈呈した。

また、90 歳を迎える高齢者に対しても敬老金の贈呈を行った。

対象者（贈呈者：90 歳 714 人、100 歳 75 人）

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 791, 972 千円	決算 716, 075 千円
事務事業	2-1 介護予防・生活支援サービス事業	予算 341, 774 千円	決算 310, 898 千円
内容			
2-1_介護予防・生活支援サービス【介護保険特別会計】			
① 訪問型サービス（81, 223 千円） ア 訪問介護（うち 79, 050 千円） ホームヘルパーによる身体介護を伴う専門的なサービスが必要な高齢者等に対して支援を行った。 （月単位利用者累計数：3, 810 人） イ 訪問型サービス A（うち 8 千円） 市が実施する研修を修了した生活援助員（ぐるマルサポーター）が、生活援助を必要とする高齢者等に対して支援を行った。 （利用実人数：1 人、延べ利用回数 5 回） ウ 訪問型サービス B（うち 1, 500 千円） 地域住民の支え合いによる生活支援（掃除、ごみ出し、通院や買い物の付き添い、送迎等）を実施する団体に対し補助金を交付し、住民相互の支え合い体制の構築を推進した。 （補助団体数：1 団体、利用実人数：21 人、延べ利用回数：259 回） エ 訪問型サービス C（うち 665 千円） 理学療法士や栄養士等の専門職が、日常生活動作及び生活機能の改善を目的として、短期集中サービス（3 か月間、週 1 回、計 12 回）を実施した。 （利用実人数：8 人、延べ利用回数 72 回） ② 通所型サービス（229, 675 千円） ア 通所介護（うち 220, 088 千円） 通所介護施設において、入浴・排せつ・食事等の日常生活上の支援を日帰りで提供するとともに、必要に応じて運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上に関する選択的サービスを実施した。 （月単位利用者累計数：8, 574 人） イ 通所型サービス A（うち 226 千円） サービス提供施設において、週 1 回の運動機能向上プログラムを実施するとともに、必要に応じて栄養改善や口腔機能向上に関するプログラム等を提供した。 （利用実人数：3 人、延べ利用回数：57 回） ウ 通所型サービス C（うち 9,361 千円） スポーツジムや大学等のサービス提供施設において、理学療法士や健康運動指導士等の専門職が、短期集中的（3 か月間、週 1 回、計 12 回）に運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上を目的としたプログラムを実施した。（参加者数：69 人）			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 791, 972 千円	決算 716, 075 千円
事務事業	2-2 生活支援体制整備事業	予算 49, 516 千円	決算 43, 743 千円
内容			

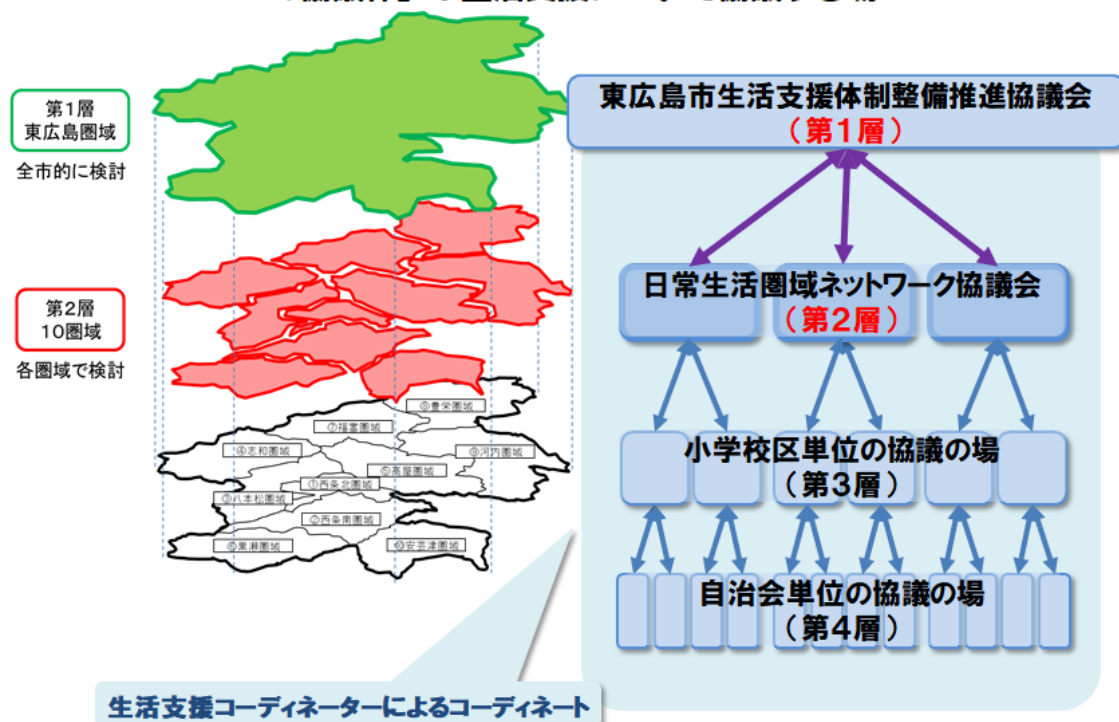
2-2_生活支援体制の整備

① 高齢者の生活支援体制整備(43, 743 千円)

各圏域に生活支援コーディネーターを配置し、住民のニーズや地域課題の把握を行うとともに、地域の多様な主体との連携を通じて、高齢者の介護予防及び生活支援につながる活動の創出や担い手の育成を推進した。

(生活支援コーディネーター配置数：第1層 1人、第2層 10人)

「協議体」：生活支援について協議する場



事業の概要				
戦略	2	自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 791, 972 千円	決算 716, 075 千円
事務事業	2-3	地域包括ケア体制推進事業	予算 26, 212 千円	決算 23, 134 千円
内容				
2-3_地域包括ケア体制の整備【介護保険特別会計】				
① 在宅医療・介護連携（13, 147 千円） 高齢者の身体状況に応じた在宅医療と介護の一体的かつ継続的な提供を推進するため、東広島地区医師会に業務の一部を委託し、専門職間の情報連携及びサービス提供体制の充実を図った。 ② 認知症施策の推進（9, 120 千円） ア 認知症の早期発見・早期対応の仕組みづくり（うち 4, 922 千円） 認知症疾患医療センターに認知症初期集中支援チームを配置し、早期対応を行うことで、認知症当事者（本人及びその家族）の意思が尊重され、可能な限り住み慣れた地域において自分らしく生活を継続できる地域づくりを推進した。 イ 地域全体における認知症の方やその家族の支援（うち 3, 736 千円） 認知症当事者やその家族、地域住民、医療・介護の専門職等で構成するチームオレンジ（圏域オレンジ会）を日常生活圏域に設置し、認知症カフェなどの「集う場」の充実に向けた取組みや認知症に対する理解の促進を図るとともに、認知症になっても安心して生活できる地域づくりを推進した。 また、シニアファッションショーや絵画講座等の開催を通じて、認知症当事者等の社会参加の機会を確保するとともに、傾聴おはなしボランティアの派遣等の個別支援を実施した。 ウ 認知症に対するサービスや相談窓口の周知（うち 462 千円） 認知症ケアパス（ガイドブック）による支援情報の提供を行うとともに、広報紙やホームページを通じて相談窓口の周知を図った。 【活動指標】 認知症支援活動団体数（圏域オレンジ会、東広島市認知症カフェ認定団体） 17 団体 ⇒ 19 団体 【成果・課題】 東広島市認知症カフェ認定団体が新たに 1 団体増加し、認知症支援活動団体は計 19 団体となった。今後、高齢化の進展に伴い認知症の人の増加が見込まれる中、地域全体で当事者及びその家族を支える団体の育成と活動の充実が一層求められていることから、引き続き、補助制度の活用促進を通じた支援を行っていく。 ③ 地域ケア会議の運営（867 千円） 医療・介護等の専門職の協働により、高齢者の個別課題の解決に向けた検討を行うとともに、専門職相互の連携強化を図り、地域における包括的かつ総合的な支援を推進するためのネットワークを構築した。 また、地域に共通する課題（地域課題）を把握し、その解決に向けた取組みの検討を行った。				

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 791, 972 千円	決算 716, 075 千円
事務事業	2-4 地域包括支援センター運営事業	予算 301, 544 千円	決算 281, 054 千円
内容			
2-4_地域包括支援センターの運営 ① 地域包括支援センターの機能強化（281, 054 千円） 直営による基幹型地域包括支援センター（1 か所）及び委託による地域包括支援センター（8 か所）により、市内全域に整備された地域包括ケアシステムの体制を活用し、各地域包括支援センターの効率的な運営及び公正かつ中立なサービス提供に向けた後方支援を基幹型地域包括支援センターが担いながら、身近な窓口における総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護支援等のサービスを一体的に提供した。			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 791, 972 千円	決算 716, 075 千円
事務事業	2-5 介護予防拠点運営支援事業	予算 16, 536 千円	決算 15, 046 千円
内容			
2-5 介護予防拠点運営支援事業【介護保険特別会計】 ① 住民運営の介護予防拠点支援事業（15, 046 千円） 八本松圏域及び安芸津圏域の地域包括支援センターに理学療法士や作業療法士等の専門職を配置し、住民主体で運営する「通いの場」等の介護予防活動の立ち上げ及び運営支援を行った。			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 791, 972 千円	決算 716, 075 千円
事務事業	2-6 家族介護等支援事業	予算 43, 009 千円	決算 29, 743 千円
内容			
2-6_家族介護等の支援【介護保険特別会計】 ① 介護者慰労金の支給（0 円） 介護サービスを利用していない中重度の要介護者を現に介護している家族に対し、精神的慰労を目的として慰労金を支給するものであるが、令和 7 年度においては申請がなかった。 ② 家族介護教室（3, 259 千円） 在宅で高齢者を介護する家族等が、介護に関する知識や技能の習得を図るとともに、心身の回復及び家族介護者同士の交流を促進できるよう、在宅介護を支援する場として家族介護教室を開催した。 （開催回数：40 回、参加者：延べ 684 人） ③ 家族介護者の交流（183 千円） 認知症の人を介護している家族等が気軽に話し合い、介護に関する悩みを共有することで、心身の回復を図る場としての交流会を開催した。 （開催回数：12 回、参加者：延べ 226 人） ④ 介護用品の支給（3, 369 千円） 市民税非課税世帯であって、要介護 4 又は要介護 5 に相当する高齢者と同居し介護を行っている家族に対し、紙おむつ等の購入に係る助成券を交付した。 （交付人数：62 人、使用枚数：1, 320 枚） ⑤ 配食サービス（14, 990 千円） 調理が困難なひとり暮らし高齢者等に対し、栄養バランスの取れた食事を配達するとともに、安否確認を実施した。 （実利用者数：222 人、食数：延べ 51, 187 食） ⑥ 成年後見制度利用支援（7, 290 千円） 身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援するとともに、後見人に対する報酬の一部について助成を行った。 【活動指標】市長申立受付件数：20 件 ⇒ 8 件、 後見報酬件数 : 33 件 ⇒ 30 件 【成果・課題】 活動指標である市長申立受付件数及び後見報酬件数はいずれも見込みを下回ったものの、地域包括支援センター等の一次支援機関への相談は増加傾向にあり、身寄りのない高齢者や、親族がいても疎遠である高齢者などが直面する死後事務や成年後見に関する、複雑かつ解決困難な相談が増加している。 引き続き、成年後見制度に関する正しい知識と理解の普及啓発に取り組むとともに、親族による申立てが困難な場合の市長申立をはじめ、関係機関との連携を図りながら利用支援を行っていく必要がある。			

事業の概要

⑦ 認知症サポーター養成講座（223 千円）

認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するための講座を実施した。（開催回数：65 回、参加者：延べ 1,407 人）

⑧ 認知症高齢者等見守り支援事業（429 千円）

認知症により行方不明となるおそれのある高齢者等の情報を市に登録し、各圏域の地域包括支援センターと情報を共有することにより、認知症高齢者等及びその家族に対する支援を行った。

また、登録のあった認知症高齢者等に対しては、介護者等が事前に登録した連絡先等の情報を携帯電話等で読み取ることができる二次元コード印字シールを配布し、身元確認や家族への円滑な連絡に活用するとともに、偶発的な事故により第三者の身体または財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に備える賠償責任保険に加入した。（利用者数：94 人）

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 791, 972 千円	決算 716, 075 千円
事務事業	2-7 高齢者在宅生活支援事業	予算 13, 381 千円	決算 12, 457 千円
内容			
2-7_高齢者在宅生活の支援 ① 軽度生活援助サービス（262 千円） 市民税非課税でひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等に対し、安全かつ衛生的に日常生活を維持するために必要な生活援助（樹木の剪定、草刈り、網戸の張替え等）を実施した。（利用者数：延べ 33 人） ② 寝具洗濯サービス（81 千円） ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対し、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による衛生管理が困難な場合に、汚れた寝具の丸洗い及び消毒を実施した。（利用件数：6 件） ③ 緊急通報システム（1, 292 千円） 緊急性のある疾病を有するひとり暮らしの高齢者等に対し、民間の受信センターへ通報可能な機器（緊急通報機器）を貸与した。通報時には、看護師等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認を行うとともに、協力員や親族等への連絡及び救急搬送の依頼を実施した。（貸与人数：103 人） ④ 高齢者日常生活用具の給付（44 千円） 火の元の管理に不安のある市民税非課税のひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器等を給付することにより、当該高齢者の日常生活における不安の軽減を図った。（給付件数：4 件） ⑤ 高齢者等の権利擁護支援（10, 778 千円） 司法分野を含めた専門的助言や成年後見制度等の利用促進を図るため、各分野の専門家や支援機関等で構成する「地域連携ネットワーク」の仕組みを活用し、全体のコーディネートを担う中核機関として設置した「権利擁護ステーション」の活動を推進した。（相談件数：178 件）			

事業の概要					
戦略	3	介護人材の確保・育成・定着	予算	10,975 千円	決算 7,829 千円
事務事業	3-1	介護人材確保事業	予算	10,975 千円	決算 7,829 千円
内容					
3-1_介護人材の確保・育成・定着の支援【介護保険特別会計】					
① 介護事業者に対する支援（2,801 千円） 市内で介護サービスを提供する事業者に対し、介護人材の確保及び定着を目的とした支援を実施した。 ア 選ばれる事業所研修（うち 329 千円） 介護事業所に対し、人材確保及び介護職員の定着・離職防止を目的として、働きやすい職場環境づくりに向けた研修を 5 回実施した。 研修内容は、「介護ロボット・ICT 機器等導入研修」、「介護職のアンガーマネジメントとコミュニケーション研修」、「採用と人材定着研修」、「外国人介護人材受入研修」、「業務改善・生産性向上研修」である。 イ 資格取得への支援（うち 255 千円） 介護職員の確保及び定着を促進し、介護サービスの質の向上を図るため、職員が介護サービスの提供に必要な資格を取得する際の費用を負担した介護事業者に対し、その経費の一部を補助した。 ・補助率：1/2（上限 50 千円/件） 【活動指標】 支援件数：15 件 ⇒ 8 件 ※R5 実績 13 件、R6 実績 11 件 【成果・課題】 介護職員のスキルアップやキャリア支援に一定の成果がみられたものの、目標には達しなかった。 今後は、全事業所に対する周知を一層強化するとともに、現在事業所で従事している職員に加え、これから介護職を志す者も支援できるよう、新たに初任者研修等を受講した市民に対する助成を実施していく。					
【新】ウ 介護ロボット・ICT 機器等導入への支援（うち 1,687 千円） 介護職員の負担軽減、介護業務の効率化及び働きやすい職場環境の整備を図るため、介護ロボットや ICT 機器等を導入する介護事業者に対し、その経費の一部を補助した。 ・補助率：1/2（上限 200 千円/件） 【活動指標】 支援件数：10 事業者 ⇒ 15 事業者 【成果・課題】 10 事業者への支援を見込んでいたが、結果として 15 事業者への支援を実施することができた。 今後は、ICT 機器等を導入した事業者に対して導入効果の確認を行うとともに、研修会の実施などを通じて補助金の活用促進を図る。					

エ 介護サポーター事業（うち 530 千円）

介護職員の負担軽減を図るため、介護の周辺業務を担う「介護サポーター制度」に関する研修会を実施するとともに、事業所の募集情報について、適時、広報媒体を活用して情報発信を行い、事業所への介護サポーターの導入促進を図った。

【活動指標】

新規介護サポーター雇用：7 人 ⇒ 9 人

※R5 実績 14 人、R6 実績 8 人

【成果・課題】

介護事業所において、7 人の新規介護サポーターの雇用を見込んでいたが、結果として 9 人の雇用があった。

高齢者に加え、若年層に対しても介護サポーター制度の周知・普及を図るため、特別支援学校と連携し、生徒を対象とした事業所見学会等を実施した。

今後も本取組みを継続するとともに、介護サポーター制度の定期的な広報を実施していく。

② 介護職への理解促進・介護の魅力発信（2, 101 千円）

福祉・介護分野で活躍する人材の育成及び地域への就業促進を目的として、中学生・高校生、専門学校生及び大学生を対象に、介護体験イベントや介護事業所見学会、ワークショップ等を実施し、「介護の仕事」に対する理解の促進及び介護の魅力発信を図った。

《介護事業所見学会・ワークショップ》

県立黒瀬高等学校：福祉科 1 年生 18 名（6 施設見学）

福祉科 3 年生 15 名（5 施設見学）

アジア介護福祉専門学校：介護福祉学科 1 年生 18 名（4 施設見学）

《介護職員による講座》

広島国際大学：健康科学部医療福祉学科「ケアワーク概論」履修学生 37 名

《介護職体験イベント》

フジ健康フェスタ：64 名参加

アクアフェスタ in 福富：113 名参加

地域まるごと健幸フェス：175 名参加



R7 介護事業所見学会・ワークショップ



R7 介護職体験イベント

③ 外国人介護人材の確保支援（2,216 千円）

将来にわたり市内介護事業所で活躍する外国人介護人材の安定的な確保を図るための支援を実施した。

ア 外国人雇用に係る経費の助成（うち 2,216 千円）

将来にわたり市内介護事業所における外国人介護人材の雇用を促進するため、介護事業者に対し、採用時に要する登録支援機関への経費の一部を補助した。

・補助率：1/2（上限 300 千円/件）

【活動指標】

支援件数：10 事業者 ⇒ 10 事業者

※R5 実績：7 事業者（13 名）R6 実績：10 事業者（20 名）

【成果・課題】

目標である 10 事業所への支援を達成することができた。

今後も介護人材の不足が見込まれることから、外国人介護人材受入れに関する研修を実施するなど、外国人介護人材の雇用促進に向け、引き続き支援を行っていく。

④ 要介護度改善の取組みに対するインセンティブ（711 千円）

要介護高齢者の自立支援及び重度化防止の取組みを促進し、介護給付費の伸びの抑制を図るため、利用者の ADL（日常生活動作）や要介護度改善に資する取組みを行った介護事業者に対し、要介護度改善者数に応じた報奨金を交付した。

また、要介護から要支援又は非該当となった利用者に対して、卒業記念品を授与した。

【活動指標】

支援件数：20 事業者 ⇒ 15 事業者

※R6 実績：10 事業者

【成果・課題】

20 事業者への支援を見込んでいたが、改善に向けた取組みを実施したものの、結果として要介護の改善に至らなかった事業者もあり、昨年度から 5 件増の 15 事業者にとどまった。

しかしながら、ADL 維持等加算取得に向けた取組みを行っている事業所は、令和 8 年 6 月現在で 24 事業所あり、今後、支援事業所数の増加が見込まれる。

引き続き、研修会や説明会を実施し、利用者の ADL の維持・改善に取り組む事業所の拡大を図っていく。

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	
施策の将来の目標像	高齢者、障がい者、生活困窮にある方などの支援が充実するとともに、地域人材と専門職との連携・協働による支援の包括化が進み、共に支え合い、安心して暮らせる地域社会が形成されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	85.9%	86.1%	88.0%
	高齢者の社会参加の割合	45.7%(R4)	50.9%	52.2%
	障がい者の入所施設から地域生活に移行した人数	5人 (R2～R5年度)	8人 (R2～R7年度)	26人 (R2～R12年度)

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 障がい者の包括的支援	主管部局・所属	健康福祉部 障がい福祉課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	障がい者が持てる能力を最大限に発揮し、地域で生活ができるよう、切れ目のない一体的な支援体制の構築	現状	障がい者理解や合理的配慮等の差別解消、就労定着へのより一層の支援が必要
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
市民の障がい特性に対する理解が醸成されていない		障がいの理解促進と障がい者の社会参加支援	高 1
就労先と障がい者のマッチングができていない		障がい者就労に関わる支援	中 2
地域生活を支える施策の継続がなければ生活が維持できない		障がい者の地域生活支援	低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	手話通訳者、要約筆記者登録者数	42 (R5)	45	47	49	58 (R12)	人
			45	43		74.1%	
			100.0%	91.5%			
(4)	市内事業所で一般就労した人数	20 (R5)	21	22	23	27 (R12)	人
			14	26		96.3%	
			66.7%	118.2%			
(5)	地域生活移行者数 (累計)	5 (R5)	8	12	16	26 (R12)	人
			6	8		30.8%	
			75.0%	66.7%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	337,743		310,942		
	6		239,908		216,220		
	R	年度	356,973		325,502		87,775千円
	7		252,844		229,441		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	3・1・5 障がい理解促進事業	障がい福祉課	1.65	19,513	20,767
				17,916	15,898
2-1	3・1・5 障がい者就労支援事業	障がい福祉課	0.74	18,590	15,348
				14,482	14,121
3-1	3・1・5 障がい者地域生活支援事業	障がい福祉課	6.38	228,449	252,546
				203,594	220,510
3-2	3・1・5 障がい者援護事業	障がい福祉課	4.59	71,191	68,312
				74,950	74,973
合計			13.36	337,743	356,973
				310,942	325,502

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析
31,471千円	障がい者地域生活支援事業に係る委託料や扶助費について財源上の余裕を持たせていたため。 また、ろうあ者専門相談員の退職により、1名減であったため。

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
92.1%	全体としては概ね目標に近い水準を確保している。一方で、地域生活移行については、施設入所者が在宅での単身生活へ移行しにくい実態に加え、受け皿となる社会資源や支援体制が十分に整っていないことが進捗に影響している。 また、手話通訳者登録者数については、転出や高齢化に伴う登録者の減少が続いており、人材確保が課題となっている。

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	地域生活移行については目標には届いていないものの、一定の移行実績があり、地域での受け皿となる支援体制の整備は少しずつ進んでいる。また、就労支援については目標を達成しており、相談支援や地域生活支援の取組みは概ね適切に実施できている。さらに、手話通訳に関しては、手話検定の団体受験機会の提供などにより、市民の理解促進と関心の向上に取り組んでおり、施策の方向性は妥当である。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	相談支援の実施により地域生活の継続に一定の効果がみられる一方で、入所施設から地域生活への移行については効果が限定的となっている。今後はニーズの把握を踏まえ、相談支援のあり方の見直しや、手話通訳を補完するICTの活用などにより、取組みの実効性を高める必要がある。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	相談支援については、市内障がい福祉事業者等への委託により専門人材を確保し、拠点である「はあとふる」に配置することで、効率的かつ適切に相談対応ができる体制を構築している。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	令和7年度末における障害福祉分野の有効求人倍率は、福祉分野全体の約1.7倍となっており、人材不足が深刻化する中、人材確保は喫緊の課題となっている。

10 総合評価

総合評価	＜総評＞
A	就労支援事業の一部において事業実施上の制約があったものの、高屋地域におけるモデル事業による相談支援体制の整備、庁内関係機関との連携強化により、障がい特性に応じた相談支援を継続的に実施することができた。また、移動支援など障がい者の地域生活支援のための事業を実施し、地域共生社会の実現に資することができた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・障がいのある人への必要な支援を継続的に提供するためには身近な地域において相談できる体制構築が必要である。 ・発達障がい者への対応について、必要とされる支援ニーズを把握し、関係機関との連携とともに幼児期から成長段階に応じた一貫した相談支援体制の整備が必要である。	→ ・自立支援協議会などを通じ、関係機関と連携を図り、地域課題の解決に向けた取組みを促進する。特に、発達障がいに関しては、幼児期から成長段階に応じた一貫した相談支援体制の構築に向けて関係機関と連携して取り組む。 ・限られた社会資源の中で、相談支援体制を充実させていくために、地域の相談事業所等の後方支援を行う。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	③ 障がい者の包括的支援

事業の概要			
戦略	1 障がいの理解促進と障がい者の社会参加支援	予算 20,767 千円	決算 15,898 千円
事務事業	1-1 障がい理解促進事業	予算 20,767 千円	決算 15,898 千円
内容			
1-1_障がい理解の促進 ① 障がいへの理解促進（276 千円） 障がい児者に対する市民の理解を深めるため、「あいサポートフォーラム」を人権フェスティバルと同時開催した。自立支援協議会の聴覚部会、障がい者施設連絡会、ヘルパー支援部会が参加し、デフリンピック卓球日本代表選手によるトークショーやパネル展、ペアレントメンターとのおはなし会などを通じて、障がいに対する理解の促進を図った。 ② 発達障がいの理解促進（20 千円） 発達障がいに対する理解の促進を図るため、市民および支援者を対象とした研修会を開催し、基本的知識の習得と支援スキルの向上に取り組んだ。 【活動指標】 開催回数：6 回⇒6 回 ※R5 実績 0 回 R6 実績 4 回 【成果・課題】 市民向け研修を 3 回実施し、発達障がいに関する基礎知識や具体的な対応方法を学ぶ機会を提供したことにより、地域における発達障がいへの関心を高める契機となった。 一方で、参加者数は十分とはいえず、より多くの市民の参加を促すためには、周知方法の見直しや、参加しやすい内容・形式への工夫が必要である。 また、支援者向けの研修についても 3 回実施し、現場における支援力の向上に寄与した。 今後も、市民向けおよび支援者向けの研修を継続的に実施するとともに、周知の強化と内容の充実を図り、発達障がいに対する理解の促進および支援体制のさらなる向上を推進していく。 ③ 意思疎通支援（14,384 千円） 聴覚障がい者や音声または言語機能に障がいのある人の家庭及び社会生活における意思疎通を支援するため、手話・要約筆記奉仕員養成講座を実施し、手話や要約筆記に従事する人材の育成を図った。 また、聴覚障がい者等の社会参加を支援するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行った。 さらに、視覚障がい者の家庭及び社会生活における情報取得支援を目的			

事業の概要

として、点訳・音訳奉仕員養成講座を実施し、点訳や音訳に携わる人材の育成を図るとともに、点字や音声による広報の発行を行い、情報取得支援を実施した。

併せて、音声コードの貼付など、情報取得が困難な方に配慮した情報提供の推進に取り組んだ。

④ 意思疎通啓発事業等（1,218 千円）

手話言語条例および障がい者コミュニケーション条例を推進する施策として、出前講座の実施や、ろう乳幼児の手話獲得支援、中途視覚障がい者を対象としたパソコン操作研修等を行い、障がい者のコミュニケーション支援を実施した。

また、障がい者の意思疎通および相互支援の促進を目的として、障がい者団体の活動に対する支援を行った。

【活動指標】

- ・ 出前講座の開催回数：10 回⇒8 回
※R5 実績 3 回、R6 実績 4 回
- ・ ろう乳幼児手話獲得支援事業の開催回数：6 回⇒5 回
※R5 実績 5 回、R6 実績 3 回

【成果・課題】

出前講座の開催は、当初は 10 回の実施を見込んでいたが、依頼は 8 回にとどまった。今後は、地域コミュニティや市内小中学校に対し、出前講座の利用促進を図る。

ろう乳幼児手話獲得支援事業については、6 回の開催を見込んでいたが、実施は 5 回となった。今後も、幼児期から手話への関心を深める取組みを推進するため、引き続き委託事業者との連携強化を図っていく。

事業の概要					
戦略	2	障がい者就労に関わる支援	予算	15,348 千円	決算 14,121 千円
事務事業	2-1	障がい者就労支援事業	予算	15,348 千円	決算 14,121 千円
内容					
2-1_障がい者の就労支援					
① 農福連携の推進（8,413 千円） 農福連携推進員を配置し、就労継続支援事業所（8 事業所）と農業法人及び認定農業者（12 者）とのマッチングを行うことにより、福祉的就労における安定した仕事の確保と収入の向上を図った。併せて、ノウフクマルシェを毎月開催し、販路の確保に取り組んだ。 また、農福連携を持続可能な事業とするため、農福連携に係る地域コンソーシアムと連携を図った。 ② 一般就労支援（5,010 千円） 一般就労を目指すために必要な生活支援及び技能習得訓練を希望する知的障がい者の支援について、職親（1 か所）に委託し、利用者 14 名に対して就労訓練を実施した。 ③ 介護サポーター事業（531 千円） 介護職員の負担軽減を図るため、介護の周辺業務を担う「介護サポーター制度」について、対象をアクティブシニアに加え、子育てを終えた人や学生などにも拡大し募集を行った。障がい分野においては、特別支援学校（西条・黒瀬）との意見交換会や施設での実習を実施し、生徒が介護サポーターとして活動可能かについて検証を行った。 また、広報媒体を活用し、積極的な情報発信を行った。 【拡】④ 障がい福祉分野資格取得等補助（167 千円） 市内障害福祉サービス事業者等に対し、強度行動障害支援者養成研修や介護福祉士国家資格受験に要する費用を助成し、事業者等の職員の確保および定着を図った。 また、今年度から同行援護従事者研修に要する費用を助成対象に追加し、サービス提供人材の確保と質の向上を図った。 なお、8 事業所から申請があり、16 名の資格取得に対する補助を行った。					

事業の概要				
戦略	3	障がい者の地域生活支援	予算 320,858 千円	決算 295,483 千円
事務事業	3-1	障がい者地域生活支援事業	予算 252,546 千円	決算 220,510 千円
内容				
3-1_障がい者の地域生活支援				
① 相談支援（55,607 千円）				
ア 障がい特性に応じた相談支援（うち 49,742 千円）				
子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）において、乳幼児期からの早期療育や、学齢期における教育機関との連携、卒業後の進路や就職に至るまで、各ライフステージおよび障がい特性に応じた相談支援を実施した。				
また、保育所、幼稚園、小・中学校等関係機関との連携を強化し、日常的に情報共有が可能な関係性の構築を図った。				
この他、相談支援に携わる人材の育成を目的として、はあとふるの相談支援コーディネーターや市内の相談支援事業所職員を対象に、支援者研修を実施した。				
イ 発達障がい児者及び家族に対する支援（うち 69 千円）				
発達障がい児の親の障がい受容及び支援を目的として、ペアレントメンターを活用した相談会・おはなし会を開催した。				
【活動指標】				
・個別相談会の開催回数：12 回⇒8 回				
※R5 実績 8 回、R6 実績 1 回				
・おはなし会等の開催回数：8 回⇒8 回				
※R5 実績 2 回、R6 実績 2 回				
【成果・課題】				
ペアレントメンターを活用した相談会等を継続的に実施し、保護者の不安軽減および障がい受容の促進に寄与した。				
一方で、参加者が限られていることから、今後はより多くの保護者が参加しやすい開催方法の工夫や、事業の周知強化を図り、利用促進に取り組む必要がある。				
【新】ウ 障がいに関する身近な地域での相談支援（うち 5,796 千円）				
障がいに関する身近な地域での相談支援の充実を図るため、高屋地域にモデル的に相談支援窓口を設置した。				
② 居住サポート（61 千円）				
賃貸契約による一般住宅への入居が困難な知的障がい者や精神障がい者に対し、相談対応や関係機関との調整を行う事業を実施し、1 件の相談に対してアパートへの入居支援を行った。				
【新】③ 発達障がいの初診待機期間短縮に向けた支援（5,810 千円）				
発達障がいの初診待機期間の短縮を図るため、発達障がいの診断が可能な小児科医を増員した市内医療機関に対し、発達障がいの診断に必要な検				

事業の概要

査等を担当する言語聴覚士又は作業療法士を新たに雇用した場合、その人件費の一部を助成した。

④ 地域活動支援センター事業（36,147 千円）

地域活動支援センターにおいて、地域の実情に応じて、創作活動や生産活動の機会の提供を行うとともに、社会との交流の促進等を図った。

⑤ 移動支援事業（18,943 千円）

屋外での移動が困難な障がい児者に対し、外出のための支援を行うことにより、地域における自立した生活および社会参加の促進を図った。

【拡】⑥ 日常生活用具給付等事業（42,822 千円）

身体障がい児者、知的障がい児者又は精神障がい児者に対し、日常生活上の困難の改善及び自立を支援するとともに、社会参加の促進を図るため、日常生活用具の給付を行った。

また、ストマ用装具の基準額を見直すことにより、障がい者の経済的負担の軽減を図るとともに、自立支援の推進に取り組んだ。

⑦ 余暇活動支援（2,777 千円）

障がい児の自立および社会参加の促進並びに保護者の負担軽減を図るため、就学している障がい児を対象に、放課後等における余暇活動の支援を実施した。

⑧ 地域生活支援システムの運営（1,206 千円）

地域の障がい児者を支える多様な資源（事業者等）を有機的に結びつけることにより、障がい児者およびその家族が緊急時に相談でき、必要に応じた対応が図られる体制を整備し、セーフティネットの確保を図った。

⑨ 障がい者の権利擁護（2,930 千円）

障がい者虐待防止センターの運営や成年後見制度の利用支援を通じて、障がい者に対する虐待防止および権利擁護の推進を図った。

【新】⑩ モバイルトイレの活用による障がい者等の社会参加支援（0 円）

心身に障がいのある市民において、外出先に個々の特性に応じたトイレがないことが外出控えの要因となっている実態を踏まえ、災害対応用に導入したユニバーサルトイレを備えた移動式車両（モバイルトイレ）を平時にも活用し、障がい者の社会参加の促進を図ることを見込んでいたが、費用負担が大きいことや運用体制の整備が十分でないこと等の理由により、実施を見送った。

今後は、市のイベント等における展示・活用を通じてアンケート調査を実施し、具体的なニーズの把握および運用体制の整備につなげていく。

⑪ 地域生活支援（54,207 千円）

地域生活に必要な障がい者等の日中における活動の場を確保するとともに、生活訓練や創作的活動等の支援、家族の一時的な休息の確保および社会参加活動への支援を行った。

また、地域生活を支える支援者に対するフォローアップを実施した。

事業の概要				
戦略	3	障がい者の地域生活支援	予算 320,858 千円	決算 295,483 千円
事務事業	3-2	障がい者援護事業	予算 68,312 千円	決算 74,973 千円
内容				
3-2_障がい者の援護 ① 福祉助成券の交付（74,304 千円） 重度障害者医療費受給者証を所持する障がい者等に対し、福祉助成券（タクシー乗車助成券および紙おむつ購入助成券）の発券・交付を行うとともに、協力事業所（タクシー事業者）に対する協力費の支払を実施し、重度障がい者の移動支援および生活支援を行った。 ② 難聴児補聴器購入費助成等（311 千円） 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成するとともに、小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具の支給を行った。 また、寝具の洗濯が困難な寝たきりの障がい者に対し、寝具等の洗濯サービスを実施した。 ③ 配食・緊急通報サービス（147 千円） 重度障がい者で調理が困難な人に対し、配食サービスにより栄養バランスの取れた食事の提供および安否確認を行った。 また、在宅の重度障がい者等に対して、急病や事故等の緊急時に適切な対応を行った。 ④ 障がい者相談員の設置（211 千円） 身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員を設置し、市内の心身に障がいのある人やその家族等からの更生援護に関する相談に対応した。				

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政など、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚いに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	22.2%	21.1%	30.0%
	私の暮らしている地域では、子ども達がいきいきと暮らせるに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	42.1%	39.4%	50.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築	主管部局・所属	こども未来部 こども家庭課
関係部局・所属	生涯学習部 青少年育成課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	安心して子育てができる環境の充実	現状	子育てに関する問題が多様化している。
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
妊娠・出産・子育て期に不安や負担を感じる保護者がいる。		東広島版ネウボラの充実	高 1
虐待、貧困など複合的な課題を抱える家庭が増加している。		社会的な支援を必要とする子ども達に対する支援体制の充実	中 2
子育てに不安・負担を感じる保護者や、身近に相談できる相手がいない保護者が増えている。		子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実	低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	73.4 (R5)	85	85	90	90 (R12)	%
			71.3	87.4		97.1%	
			83.9%	102.8%			
(4)	乳児期における地域すくすくサポートの利用割合	66.7 (R5)	100	100	100	100 (R12)	%
			80.2	84.7		84.7%	
			80.2%	84.7%			
(5)	要保護児童対策地域協議会マネジメントケースの終結移行率	69.4 (R5)	65.0	70.5	71.0	72.5 (R12)	%
			62.2	63.3		87.3%	
			95.7%	89.8%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	1,717,614		1,566,176		
	6	度	1,125,507		990,484		
	R	年度	1,853,794		1,737,312		305,439千円
	7	度	1,202,269		1,147,385		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	4・1・3 妊娠・出産・育児支援事業	こども家庭課	18.42	298,776	308,515
				277,763	274,939
1-2	4・1・3 妊婦・乳幼児健康診査事業	こども家庭課	9.72	209,761	224,299
				190,562	190,907
1-3	3・2・2 こども医療費支給事業	こども家庭課	2.07	832,397	921,571
				731,182	899,745
2-1	3・2・1 こども家庭センター運営事業	こども家庭課	11.18	51,393	54,374
				43,156	47,193
2-2	3・2・2 ひとり親家庭自立支援事業	こども家庭課	1.38	42,896	50,779
				47,343	35,834
3-1	3・2・3 地域子育て支援センター管理運営事業	こども家庭課	0.68	238,114	246,504
				234,763	242,326
3-2	3・2・1 地域子育てサポート事業	こども家庭課	2.47	9,318	10,453
				9,424	9,721
3-3	3・2・3 児童館管理運営事業	青少年育成課	0.57	34,959	37,299
				31,983	36,647
合計			46.49	1,717,614	1,853,794
				1,566,176	1,737,312

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	116,482千円	分析	主な要因は、妊娠・出産・育児支援事業及び妊婦・乳幼児健康診査事業において、対象となる妊婦数等が当初予算時の想定を下回ったことによるものである。
----	-----------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	92.4%	分析	東広島版ネウボラの実施により、初妊婦のサービス利用が増加しており、目標達成できた。児童虐待ケース対応については、継続支援を必要とする世帯が増加していることから目標達成できなかった。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援に取り組み、全ての妊婦と面談した結果、初妊婦の教室参加やサービス利用率が16%上昇しており、手段の設定は妥当であったと考えられる。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を担う母子保健と、要保護児童への支援を行う児童福祉を一体的に推進することで、安心して子育てができる環境の充実につながっている。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	妊産婦との面談は、基幹型のこども家庭課を中心に、圏域の地域すくすくサポートにおいて実施しており、12か所のうち7か所は委託し、業務を効率的に行うことができていた。面談の中心を地域すくすくサポートに移行し、更なる業務改善を図る必要がある。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	外的な要因による影響は特になく、概ね計画通り進めることができた。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		こども家庭センターを設置し2年が経過した。母子保健では3歳までに7回の全数面談を実施し、安心して子育てを行うための基盤を整えることができた。一方、児童虐待など社会的支援を必要とする子どもや家庭に対しては、関係機関と連携しながら個々の状況に応じた支援を行ったが、支援の終結に至らず継続支援を必要とする家庭は増加している。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
こども家庭センターにおける母子保健と児童福祉の連携により支援を進めているが、相談件数の増加や複合的な課題を抱える世帯への対応から、早期発見・早期支援体制のさらなる強化が求められている。また、就学に向けて子どもの育ちを確認し、必要な支援につなげる仕組みづくりが必要である。	→ 複雑・多様化する支援ニーズに対応するため、支援人材の確保・育成を進めるとともに、母子保健と児童福祉の連携を強化し、早期発見・早期支援体制の充実を図る。また、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実に向け、新たに5歳児健診を実施し、子どもの育ちの把握と学齢期への円滑な移行を支援する。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	妊娠期から子育て期までの ① 切れ目のない支援体制の構築

事業の概要				
戦略	1 東広島版ネウボラの充実	予算	1,454,385 千円	決算 1,365,591 千円
事務事業	1-1 妊娠・出産・育児支援事業	予算	308,515 千円	決算 274,939 千円
内容				
1-1_地域すくすくサポート等における妊娠・出産・育児支援 妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援をこども家庭センター「出産・育児サポートセンターすくすく」及び地域すくすくサポートで実施した。 ① 不妊・不育症治療費の助成（7,997 千円） ア 一般不妊治療費 人工授精等の一般不妊治療費の一部を助成（上限 5 万円） 助成件数：144 件 イ 不育症治療費 不育症に係る治療費の一部を助成（上限 5 万円） 助成件数：3 件 ウ 特定不妊治療費 特定不妊治療に併せて行われる先進医療及び審議中の医療技術の併用により全額自己負担の治療に要した費用の一部を助成（上限 5 万円） 助成件数：98 件 ② 個別支援プランによる切れ目ない相談支援（1,005 千円） 母子健康手帳交付時に、保健師、助産師が全妊婦の個別支援プランを作成し、適切な時期に適切なサービスが利用できるよう支援を行った。（全妊婦：1,304 人）また、ハイリスク妊婦など支援が必要な妊婦・乳幼児には、個別のサポートプランを作成し交付した。 ③ 家庭訪問の実施と乳幼児相談の実施（23,316 千円） ア 生後 4 か月を迎えるまでの乳児のいる家庭 【活動指標】全戸訪問 約 1,500 世帯 ⇒ 1,243 世帯 【成果・課題】 家庭訪問は、ほぼすべての家庭で実施できた。（訪問率 99.3%）長期里帰り中で訪問できないケースについては、電話連絡等により状況を把握している。産後うつ傾向の方や養育支援が必要な家庭が増加しており、今後も引き続き個別支援を行っていく必要がある。 イ 養育支援が必要な家庭や乳幼児健診を未受診の家庭（随時） 訪問対象者 1,225 人				

④ 出産前後の支援サービスの充実（22,359千円）

出産前後に利用できる産前・産後サポートや産後ケアの初回利用料の助成を行った。

ア 産前・産後サポートの実施（うち 2,705 千円）

(ア) 多胎産婦支援

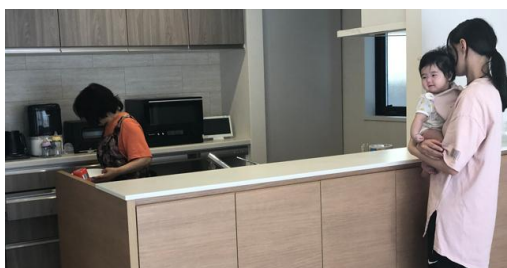
育児負担等が大きい多胎育児家庭に自宅での沐浴介助等や予防接種等の外出支援のため、多胎産婦サポーターを派遣するとともに、サポーターの養成を行った。（対象者：約 15 人）

利用実績：10 人（延 50 回）

(イ) 妊娠～産後の家事支援

家族からの支援が得られない妊産婦や育児負担の大きい妊産婦に対して、家事や育児に関する支援を実施した。（対象者：約 100 人）

利用実績：94 人（延 823 回）



産前・産後サポートの様子

【拡】イ 産後ケア事業の実施（うち 19,654 千円）

(ア) 日帰り型、宿泊型及び訪問型の産後ケア

産後、心身に不調のある産婦のサポートや育児不安の解消を目的に、日帰り型、宿泊型及び訪問型産後ケアを実施した。また、4 か月以降の母児を受け入れる施設などに加算を行った。（対象者：約 140 人）

- ・ 宿泊型 利用実績：74 人（延 377 日）
- ・ 日帰り型 利用実績：244 人（延 497 日）
- ・ 日帰り型（集団）利用実績：50 人
- ・ 訪問型 利用実績：28 人（延 53 日）



訪問型産後ケアの様子

⑤ すくすくサポートにおける支援（71,357 千円）

こども家庭センター「出産・育児サポートセンターすくすく（基幹型）」において、妊娠・出産・子育て期の相談に対応した。また、望まない妊娠への相談対応を行うため、「ひがしひろしま妊娠ほっとライン」啓発ステッカーやカードを作成した。

各日常生活圏域に 1～2 か所、計 12 か所の地域すくすくサポートを設置し、

事業の概要

母子保健・子育て支援コーディネーターが、妊娠期から子育て期の相談支援等を行った。また、定期的に理学療法士、栄養士、歯科衛生士、心理相談員など専門職による「すくすく相談(育児相談)」を行うとともに、低出生体重児・未熟児等を対象とした小児科医師などによる相談会や交流会を開催した。

- ・ 基幹型相談件数(来所) 延 746 件
- ・ 基幹型相談件数(電話) 延 247 件
- ・ 地域すくすくサポート相談件数(来所) 延 15,887 件
- ・ すくすく相談(来所: 12 か所) 延 291 件

⑥ 伴走型相談支援による定期的な面談の実施(148,905 千円)

妊娠期から子育て期にわたり身近で相談に応じ、必要な支援を行う伴走型相談支援を実施し、全ての妊産婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう妊婦のための支援給付金を支給するとともに、子育て用品の支給を行った。

ア 妊婦のための支援給付と子育て用品の支給

妊婦支援給付金(1回目): 5 万円 助成件数: 1,261 人

妊婦支援給付金(2回目): 子どもの数×5 万円 助成件数: 1,067 人

妊娠 8 か月頃 育児準備品 支給件数: 1,089 人

生後 3~4 か月頃 子育て用品 支給件数: 1,193 人

生後 7 か月頃 ブックデビューセット 支給件数: 1,054 人

イ 伴走型相談支援

妊娠届時、乳児家庭全戸訪問時の全数面談に加えて、妊娠 8 か月頃、生後 3~4 か月頃、生後 7 か月頃の時期に、地域すくすくサポート等の利用を促し、妊産婦や子育て家庭の孤立感や不安感の解消に努めた。

【活動指標】妊婦さんのすくサポデビュー 面談率 70% ⇒ 83.5%

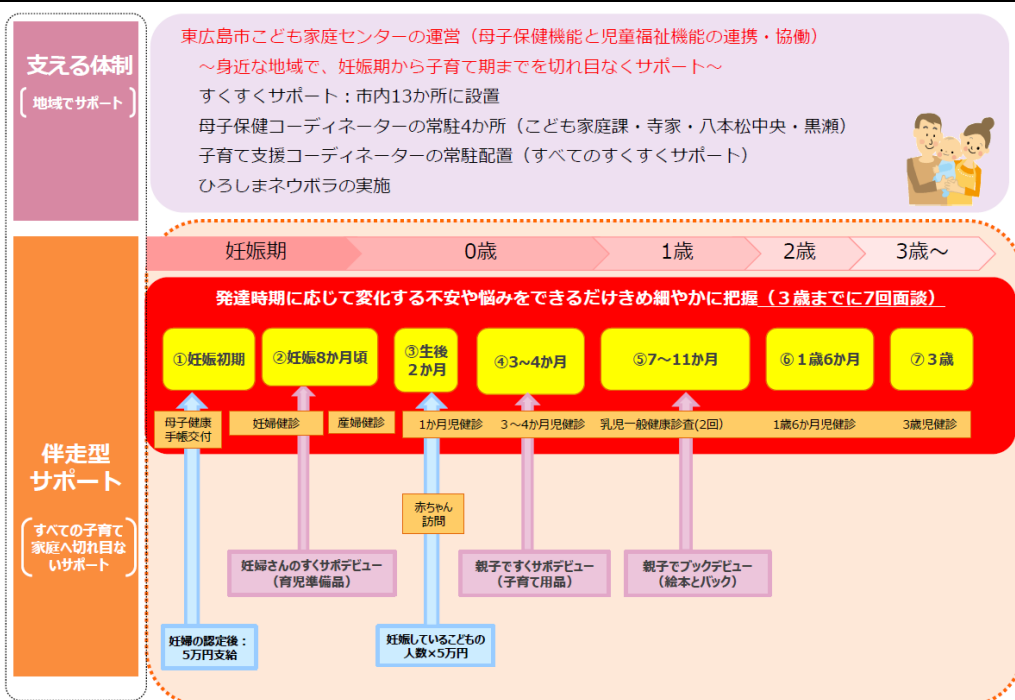
親子ですくサポデビュー 面談率 80% ⇒ 96.7%

親子でブックデビュー 面談率 100% ⇒ 84.7%

【成果・課題】

面談率は、妊娠後期・生後 3~4 か月・生後 7 か月のいずれも前年度と比較すると増加しており、制度の周知が進んでいると考える。今後もすべての親子が地域すくすくサポート等を利用し、成長過程に添った支援を受けられるよう、取組みを引き続き行う必要がある。

事業の概要



⑦ 市民ポータルサイトを活用した伴走型支援（0千円）

市民ポータルサイトを活用し、子どもの成長に合わせたタイミングの良い情報発信（プッシュ通知）を行った。

また、母子健康手帳の交付予約、出生連絡票の提出、伴走型相談支援の面談予約等を24時間受付可能とし、保護者の利便性に配慮した支援を引き続き実施した。

なお、これまで「ぽけっとすくすく」による情報発信も並行して実施していたが、令和7年度以降は市民ポータルサイトに一本化した。

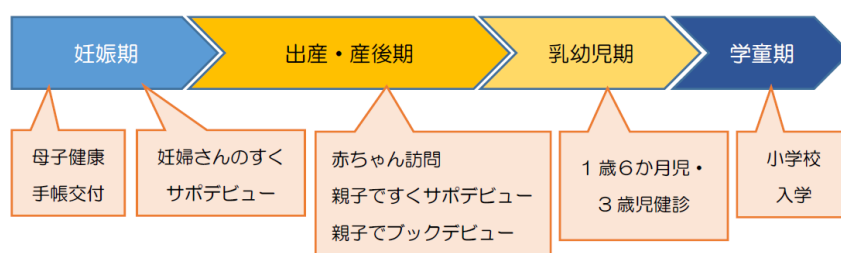
【活動指標】市民ポータルサイトの登録者数：未就学児 100%

⇒ 登録者数 8,293人（未就学児の89.1%）

【成果・課題】

母子健康手帳の交付時に市民ポータルサイトの登録を行い、転入者には面談の機会に登録勧奨をしており、昨年度より12.2%登録率が増えている。妊娠期から子育て期に実施している事業の予約など24時間受付可能となっており、市民の利便性の向上につながっている。

市民ポータルサイト登録機会：令和8年度までには、ほぼすべての対象者が登録



事業の概要					
戦略	1	東広島版ネウボラの充実	予算	1,454,385 千円	決算 1,365,591 千円
事務事業	1-2	妊婦・乳幼児健康診査事業	予算	224,299 千円	決算 190,907 千円
内容					
1-2_妊婦・乳幼児の健康診査の推進					
① 年齢に応じた健康診査の実施（188,338 千円）					
ア 乳幼児健康診査					
発達の確認や疾病の早期発見、育児不安軽減を目的に、1 か月児・4 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳児を対象とした健診を実施した。					
・1 か月児健康診査：受診者 1,184 人 受診率 96.1%					
・4 か月児健康診査：受診者 1,191 人 受診率 96.4%					
・1 歳 6 か月児健康診査：受診者 1,299 人 受診率 97.7%					
・3 歳児健康診査：受診者 1,475 人 受診率 98.5%					
イ 妊婦・乳児等健康診査					
(ア) 受診券交付による医療機関での妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳児健康診査の実施					
・妊産婦健康診査 18,963 回					
・乳児一般健康診査 1,377 回					
・新生児聴覚検査 1,212 回					
(イ) 多胎妊婦に対する妊婦健康診査支援事業の実施					
対象妊婦 1 人当たり妊婦健康診査補助券を 5 回分追加					
・利用なし					
(ウ) 低所得妊婦の初回産科受診支援事業					
対象妊婦の初回産科受診費用を 10,000 円上限に助成					
・助成件数 1 件					
ウ 妊婦歯科健診					
妊婦の口腔衛生及び胎児の健康管理のため、医療機関で歯科健康診査を実施した。					
・受診者：668 人					
エ 産婦健康診査の費用助成					
産後うつ予防を目的に、産後 2 週間及び 1 か月に健診を実施した。					
・受診回数：2,454 回（実 1,298 人）					
② 健診事後教室、個別相談の実施（2,569 千円）					
ア 発達支援のサポートを要する親子への教室					
(ア) 健診事後教室					
健診で課題のある子どもの発達促進と保護者の不安の軽減を目的に実施した。					
・パオパオくらぶ 参加者数：15 人（延 74 人）					
・すてっぷ教室 参加者数：6 人（延 16 人）					
(イ) 健診事後親子教室					
要経過観察児を対象とした教室を子育て支援拠点において実施した。					



健診事後教室の様子

- ・愛育あいあいくらぶ（愛育園） 参加者数：15 人 （延 15 人）
- ・青雲あいあいくらぶ（青雲保育園） 参加者数：12 人 （延 51 人）
- ・こもれび（あおぞらひろば） 参加者数：16 人 （延 53 人）
- ・ぽかぽか（八本松太陽こども園） 参加者数： 8 人 （延 28 人）

イ 個別相談等

1 歳 6 か月・3 歳児健康診査で発達・生活環境などに課題のある児童と保護者を対象に、心理相談員による面談により、発達促進への助言、健診事後教室への参加促進、児童発達支援事業所・医療機関等専門機関と連携を行った。

- ・参加者数：371 人 （延 439 人）

事業の概要					
戦略	1	東広島版ネウボラの充実	予算	1,454,385 千円	決算 1,365,591 千円
事務事業	1-3	こども医療費支給事業	予算	921,571 千円	決算 899,745 千円
内容					
1-3_こども医療費の支給					
① こども医療費の支給（899,745 千円）					
子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもの疾病の早期発見と治療とを促進し、もって子どもの健やかな育成を図るため、こども医療費の支給を実施した。					
ア 支給内容等					
区 分		対象児童	支給内容	一部負担金	
県補助事業	入院	0歳から 小学校就学前まで	医療費の保険診療の自己負担分について支給（現物給付及び現金給付）を行う。	【入院】 1 医療機関当たり月 14 日を限度に 500 円/日	
	通院			【通院】 1 医療機関当たり月 4 日を限度に 500 円/日	
単市事業	入院	小学校第 1 学年から 高等学校第 3 学年修了相当まで		※保険薬局で支給する薬剤及び診療に基づく補装具代は、一部負担なし	
	通院				
・受給者数 30,239 人（令和 8 年 3 月）					
【成果・課題】					
子育て世帯の経済的負担の軽減に資することができた。当該制度にかかる差異が全国的に生じている中で、少子化対策の一環としてこども・子育て支援を充実させる観点などから、国の施策として統一的に実施されるよう、引き続き、市長会等を通じて働きかけていくこととする。					

事業の概要			
戦略	2 社会的な支援を必要とする子ども達に対する支援体制の充実	予算 105,153 千円	決算 83,027 千円
事務事業	2-1 こども家庭センター運営事業	予算 54,374 千円	決算 47,193 千円
内容			
2-1_社会的な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の強化			
① こども家庭センターの運営（39,003 千円） 母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運用し、必要な支援を行った。 ・名称 こども家庭センター（市役所本館 2F） ・対象者 要保護児童、要支援児童、保護者及び特定妊婦 ・支援内容 ○家庭の児童養育における課題に関する相談・支援・サポートプラン作成 ○要保護児童対策地域協議会の運営 ○児童虐待に関する相談・支援・対応、関係機関（西部こども家庭センター、学校、教育委員会、医療機関等）との連携 ・体制 ○統括支援員 1 人 ○虐待対応専門員（常勤行政職 2 人＋家庭相談員兼母子父子自立支援員 7 人） ○心理相談員 4 人 ・児童虐待対応件数 504 件 ・家庭児童相談等対応件数 728 件 ・特定妊婦対応件数 43 件 ② 専門家による相談機能の強化（33 千円） 専門職アドバイザー（学識経験者、社会福祉士、精神保健福祉士等）による虐待対応専門員に対する助言・指導を行った。 ・研修実施回数 4 回 ③ 児童虐待防止の啓発と講座の開催（362 千円） 児童虐待防止のためのパンフレットの配布や、保護者を対象とした大人と子どもの絆を深め愛着形成に資する連続プログラム講座（ペアレントトレーニング等）を行った。 ・ペアレントトレーニング 3 回/1 コース 参加者 7 人(延 25 人) ・CARE プログラム 3 回/1 コース 参加者 6 人(延 9 人) ・集団版ペアトレ 小学生対象 2 回/1 コース 参加者 10 人(延 19 人) - 思春期対象 2 回/1 コース 参加者 11 人(延 17 人) ④ 子育て世帯訪問支援事業の実施（1,049 千円） ア 子育てヘルパーの派遣 子育てに関する情報の提供や家事、養育に関する支援のために、子育て世帯訪問支援等を行った。 ・子育てヘルパー派遣：15 世帯 支援回数 124 回			

事業の概要

イ ヤングケアラー等ヘルパー派遣

ヤングケアラーの負担を軽減するためサポーターを派遣し、本人が行っている家事や家族の世話などの支援を行った。

- ・1世帯 支援回数 178回・人

⑤ 子育て短期支援事業（672 千円）

保護者が疾病や育児疲れ、その他の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合に実施施設や里親宅において、短期入所（ショートステイ）を、また保護者が仕事等の理由により平日の夜間または休日に不在となる場合に、児童の夜間養護（トワイライトステイ）を行った。

- ・短期入所（ショートステイ） 利用件数：27件（延108日）
- ・夜間養護（トワイライトステイ） 利用なし

⑥ 配偶者暴力相談支援センターの運営（6,073 千円）

・支援内容

○DV（配偶者暴力）被害世帯の相談又は相談機関の紹介、保護命令の利用支援、関係機関との連絡調整

○DV被害者が一時避難場所を利用した際の費用の公費負担

・体制

○女性相談員2名

- ・DV相談件数73件

⑦ 里親制度の普及啓発（1 千円）

里親支援センターからふると連携し、ショートステイを受け入れる里親を増やすために写真展などを開催した。

事業の概要			
戦略	2 社会的な支援を必要とする子ども達に対する支援体制の充実	予算 105,153 千円	決算 83,027 千円
事務事業	2-2 ひとり親家庭自立支援事業	予算 50,779 千円	決算 35,834 千円
内容			
2-2_ひとり親家庭等に対する支援の充実 ひとり親家庭の親子の自立を支援するための生活支援や就労支援を行った。 ① 母子生活支援施設の入所支援（16,824 千円） 母子生活支援施設への入所措置 ・入所世帯数：5 世帯 ② 母子家庭の就労支援の推進（19,010 千円） ア 母子・父子自立支援プログラムによる就労支援 【活動指標】母子父子自立支援プログラム策定件数 45 件⇒36 件 【成果・課題】 プログラム策定件数のうち 20 件が前年度からの継続ケースであり、就労支援を行っても就労になかなか結びつかない状況にある。その要因としては、家庭内の問題や精神面の不調など、複合的な課題を抱えているケースがあることが挙げられる。このため、就労支援に限らず関係機関と連携して総合的な支援を行う必要がある。 イ 高等職業訓練促進給付金等による資格取得支援や能力開発支援 (7) 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 ○対象講座 介護初任者研修、医療事務の養成講座など雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座 ○支給額 支給対象者が教育訓練の受講のために支払った費用の60%に相当する額（上限額20万円） ・支給件数：2件 (4) 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等 経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業した場合の受講期間中の生活費の負担軽減を行った。 ・支給件数：11 件			

事業の概要				
戦略	3	子育て環境を応援し、子どもの安全 を見守る地域づくりの充実	予算 294,256 千円	決算 288,694 千円
事務事業	3-1	地域子育て支援センター管理運営事業	予算 246,504 千円	決算 242,326 千円
内容				
3-1_地域子育て支援センター等での子育て支援				
① 地域子育て支援センターの運営（219,155 千円） 子育て親子の交流促進と子育て等に関する相談、情報提供の実施 地域子育て支援センター 25 か所 ・延べ利用者：97,555 人				
② ひろば型子育て支援拠点の運営（23,171 千円） 世代間交流など地域共生に取り組む子育て拠点の運営支援 ひろば型子育て支援拠点 2 か所 ・延べ利用者：8,160 人 ・一時預かり事業：延 694 人				
 				
地域子育て支援センター・ひろば型子育て支援拠点の様子				

事業の概要				
戦略	3	子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実	予算 294,256 千円	決算 288,694 千円
事務事業	3-2	地域子育てサポート事業	予算 10,453 千円	決算 9,721 千円
内容				
3-2_地域での子育て支援の充実 安心して子育てができる環境を整備し、地域における子育て支援の充実を図るため、ファミリー・サポート・センターの運営と子育てサポーターの養成を実施した。 ① ファミリー・サポート・センターの運営（9,685 千円） 会員相互による子育て援助活動を実施した。 【活動指標】活動回数 3,994 人回 ⇒ 3,682 人回 【成果・課題】 頻回の利用が減少したため、活動回数は想定より少なかったものの、依頼会員の利用希望に応じて提供会員とのマッチングを実施することができた。提供会員に比べ依頼会員の数が多く、また提供会員が地域によって偏りがあるため、引き続き、ファミリー・サポート・センターの認知度向上に努め、会員数の拡大につなげていく。				
 提供会員事前研修会  子どもの応急手当講習会				
② 子育てサポーターの養成（36 千円） 地域の子育て支援者の育成を目的とした子育てサポーター養成講座とステップアップ講座を開催した。 ・3 回（登録者 54 人）  子育てサポーターステップアップ講座				

事業の概要				
戦略	3	子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実	予算 294,256 千円	決算 288,694 千円
事務事業	3-3	児童館管理運営事業	予算 37,299 千円	決算 36,647 千円
内容				
3-3_児童館の運営 18 歳未満の児童及びその保護者を対象に、未来を担う子どもたちを地域ぐるみで育成する拠点施設とし、健全な遊びを与え健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として運営した。 ① 児童館における遊びの提供 (36,647 千円) 【安芸津児童館子どもの家】  キッズうさぎクラブとサポーターキッズ夏の交流会 【黒瀬児童館】  グラウンドゴルフ (雨天バージョン)				

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政など、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚いに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	22.2%	21.1%	30.0%
	私の暮らしている地域では、子ども達がいきいきと暮らせるに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	42.1%	39.4%	50.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 保育環境の充実	主管部局・所属	こども未来部 保育課
関係部局・所属	生涯学習部 青少年育成課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	安心して子育てができる環境	現状	保育ニーズの多様化と待機児童の発生
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
保育ニーズに対する保育士不足		保育人材の確保・定着	高 1
保育所等の深刻な老朽化と保育ニーズの変化に十分に対応しきれていない		保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供	中 2
放課後児童クラブの整備がニーズの増加に十分に対応しきれていない		放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	保育所待機児童数 (翌年度4月1日現在)	0 (R5)	0	0	0	0 (R12)	人
			100.0%	100.0%		100.0%	
(4)	放課後児童クラブの利用児童数が最適定員を満たす小学校区数 (5月1日現在)	16 (R5)	16	20	21	23 (R12)	小学校区
			118.8%	100.0%		87.0%	
(ウ)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 6年度		2,198,401		1,890,796		
			638,659		668,178		
R 7年度		2,829,015		2,165,520		36,464千円	
		789,187		863,696			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	3・2・1 保育士等確保対策事業	保育課	1.00	166,015	174,497
				139,183	150,372
2-1	3・2・3 公立保育所等施設整備事業	保育課	2.00	571,449	907,537
				470,413	540,485
2-2	3・2・3 私立保育所等運営支援事業	保育課	0.50	1,041,610	1,045,109
				819,839	823,722
2-3	3・2・1 病児・病後児保育事業	保育課	0.25	55,952	61,821
				54,773	57,691
3-1	3・2・3 民間放課後児童クラブ運営支援事業	青少年育成課	1.80	363,375	640,051
				406,588	593,250
合計			5.55	2,198,401 1,890,796	2,829,015 2,165,520

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	663,495千円	分析	寺西保育所移転建替えに係る用地購入費等を翌年度に繰り越したことや、私立保育施設の整備等に係る補助金が当初の見込みを下回ったことによる。
----	-----------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	100.0%	分析	計画的な受け皿整備の取組みにより、概ね目標を達成できた。
-------	--------	----	------------------------------

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	待機児童の解消等を目的として施策を展開したことは、共働き世帯の増加や地域の子育てニーズの高まりといった社会的要請に即したものだ。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	ハード・ソフトの両面から対応を図ることで一定の成果を得ているが、進行する保育ニーズの変化・地域偏在に対して、保育提供体制の整備が追いついていない地域もある。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	民間活力の活用や公立施設の効率的な整備により、限られた資源の中で受け皿の拡充を図った。人材確保には課題が残るものの、官民連携による対応は経済性・効率性の観点から概ね妥当であった。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	保育士養成校における定員割れや募集停止等、保育人材の供給減少につながる外的要因により、受入能力の向上に支障が生じている。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		計画的な施設整備と保育士等の増員により、厳しい環境下においても目標を達成できた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
保育ニーズの変化・地域偏在に対して、保育提供体制の整備が追いついていない地域があるうえ、保育人材の確保は年々厳しさを増している。また、一部の施設については老朽化が深刻なため、早急な対応が必要である。 放課後児童クラブは、利用ニーズの増加への対応及び主体性を育む居場所としての機能が求められている。	保育所・放課後児童クラブともに、官民が連携して計画的な受入体制の構築を目指す。 また、老朽施設の建替え・改修を進め、良好な保育環境の整備に努める。 民間放課後児童クラブに対しても、市が求める基準に即した運営を求めていく必要がある。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	② 保育環境の充実

事業の概要				
戦略	1 保育人材の確保・定着	予算	174,497 千円	決算 150,372 千円
事務事業	1-1 保育士等確保対策事業	予算	174,497 千円	決算 150,372 千円
内 容				
1-1_保育士等の確保				
① 保育士と保育施設のマッチング（1,441 千円） ア 保育士就職相談会の開催等（うち 740 千円） 保育士の就職を促進するため、保育士就職相談会を開催した（年 1 回）。 イ 広報の強化（うち 701 千円） 本市の保育士確保に係る取組みを広く県内外に周知した。 ② 潜在保育士の掘り起こし（3,074 千円） 保育士復職支援コーディネーター（1 人）の配置により、潜在保育士等の復職を支援した（市内就職人数 46 人／相談人数 123 人）。 ③ 保育士の定着促進（145,727 千円） 保育士の定着及び処遇改善を図るため、保育士定着応援給付金及び職務奨励費等の支給、若手保育士交流セミナーの開催を行った。 ア 職務奨励費の支給（うち 105,860 千円） 私立保育施設の給与格差の是正及び職員の処遇改善を目的として、職務奨励費を支給した（交付実績 11,667 人・月）。 イ 保育士定着応援給付金の支給（うち 35,181 千円） 私立保育施設の保育人材の確保及び離職防止を目的として、新規に採用された保育士等に対し保育士定着応援給付金を支給した（交付実績 180 人）。 ④ 保育士を目指すきっかけづくり（130 千円） 高校生や保育士養成校以外に在籍する学生等を対象に、保育士という職業の魅力を伝え、保育士を志すきっかけを創出するため、講座の実施や保育施設での保育体験の場を設けた（年 5 回）。 【新】⑤ 保育士以外の人材の活用促進（0 千円） 保育補助者の配置や、保育士以外の人材を「みなし保育士」として配置することができる「保育士配置基準の特例適用」制度の積極的な活用を促すための周知を図った。 なお、周知に係る広報資料作成等の経費（400 千円）については、職員が作成したことにより、執行を要しなかった。				

【成果・課題】

年度内に 42 人の保育士増を実現した。低年齢児や支援が必要な児童の保育需要は増加しており、保育士養成校への入学者が減るなど、将来的な人材供給の見通しに課題があることから、人材確保に継続して取り組む必要がある。

事業の概要				
戦略	2	保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 2,014,467 千円	決算 1,421,898 千円
事務事業	2-1	公立保育所等施設整備事業	予算 907,537 千円	決算 540,485 千円
内 容				
2-1_公立保育所等の施設整備の推進				
① 公立保育所等の保育環境の改善（17,369 千円） 転倒防止対策としての開放廊下の底設置等の施設の安全対策や、床・壁・天井等保育室内の機能改善を図った。				
② 公立保育所等の建替え及び移転民営化（475,140 千円） ア 高屋中央保育所の建替え（うち 434,132 千円） 西高屋駅周辺地区都市再生整備計画の一環として、高屋西地域センターとともに複合施設として整備するための建築工事等を行った。 なお、令和6年度から繰り越した建築工事監理業務の前払金に相当する額を含む（2,380 千円）。				
				
				

事業の概要

イ 寺西保育所の建替え（うち 16,078 千円）

建物老朽化及び敷地狭隘を考慮した移転建替えに伴う造成設計等を行った。

なお、地元との調整に不測の日数を要したことから、年度内に用地を取得することが困難となったこと、及び、建築設計業務の受注者が、業務完了後に契約額の全額の支払いを希望したことにより、用地取得費及び前払い金に相当する委託料を令和 8 年度に繰り越した（325,595 千円）。

内容	R 7	R 8	R 9	R 10	工事等概要
用地取得	→				R 7 事業内容：用地測量 土地鑑定 造成設計 建築設計
造成設計	→				
造成工事		→			
建築設計		→			
建築工事			→	→	

【新】ウ 原保育所の建替え（うち 15,704 千円）

建物老朽化及び敷地狭隘を考慮した移転建替えに伴う造成設計等を行った。

内容	R 7	R 8	R 9	R 10	工事等概要
造成設計	→				R 7 事業内容：造成設計
造成工事		→			
建築設計		→	→		
建築工事			→	→	

エ 公立保育所の移転民営化（うち 9,220 千円）

移転民営化に伴い廃止した川上中部保育所の解体工事等を行った。

③ 公立保育所等の施設設備等の維持修繕（47,976 千円）

児童の安全・安心の確保及び施設機能の維持を図るため、建物老朽化に対応して適宜修繕を行った。

事業の概要			
戦略	2 保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 2,014,467 千円	決算 1,421,898 千円
事務事業	2-2 私立保育所等運営支援事業	予算 1,045,109 千円	決算 823,722 千円
内 容			

2-2_私立保育所等の運営

① 私立保育所等の保育サービスの充実（376,105 千円）

一時預かり事業及び延長保育事業等の各保育サービスを行う私立保育所等を支援した。

【新】ア こども誰でも通園制度試行実施事業（うち 91 千円）

実施施設数 2 施設

② 私立保育所等の施設整備（447,617 千円）

ア 私立保育所等の新設・増改築・大規模改修支援（うち 446,733 千円）

私立保育所等の施設整備費用を一部支援することにより、私立保育所等の増改築及び安全・安心な保育環境の整備を図った。

法人名	施設名	定員	備考
(7) 学校法人 村田学園	アカデミックひまわり (認定こども園の建替え)	65 人	2 か年計画 の 2 年目。 R6 繰越分を 含む。
(4) 社会福祉法人 IGL 学園福祉会	サムエル東広島こどもの園 (認定こども園の大規模修繕)	255 人	R6 繰越分。
【新】(9) 社会福祉法人 石川福祉会	小規模保育園さくらいろ (小規模保育事業所の新設)	18 人	
【新】(エ) 社会福祉法人 ゆず	ゆずっこ保育園したみ (小規模保育事業所の新設)	19 人	
【新】(オ) 社会福祉法人 ゆず	ゆずっこ保育園みそのう (小規模保育事業所の新設)	19 人	

※R6 繰越分は、国交付金の交付決定が大幅に遅延したことにより、前年度から繰り越した建設補助金（180,355 千円）

【アカデミックひまわり】



【ゆずっこ保育園みそのう】



事業の概要			
戦略	2 保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 2,014,467 千円	決算 1,421,898 千円
事務事業	2-3 病児・病後児保育事業	予算 61,821 千円	決算 57,691 千円
内 容			
2-3_病児・病後児保育施設の運営			
① 病児・病後児保育施設の運営（57,691 千円） 病児・病後児を対象とした専用施設における一時預かり事業による保育 サービスを提供した。（3 施設）			
病児保育室    			

事業の概要				
戦略	3	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	予算 640,051 千円	決算 593,250 千円
事務事業	3-1	民間放課後児童クラブ運営支援事業	予算 640,051 千円	決算 593,250 千円

内 容

3-1 民間放課後児童クラブの運営支援

- ① 民間放課後児童クラブの運営支援 (539,014 千円)

民間事業者が実施する放課後児童クラブに対し、運営支援を行った。

○民間放課後児童クラブ（R7.5.1時点）

クラブ数：29 クラブ

利用者数：884 人

- ② 民間放課後児童クラブの開設支援 (53,130 千円)

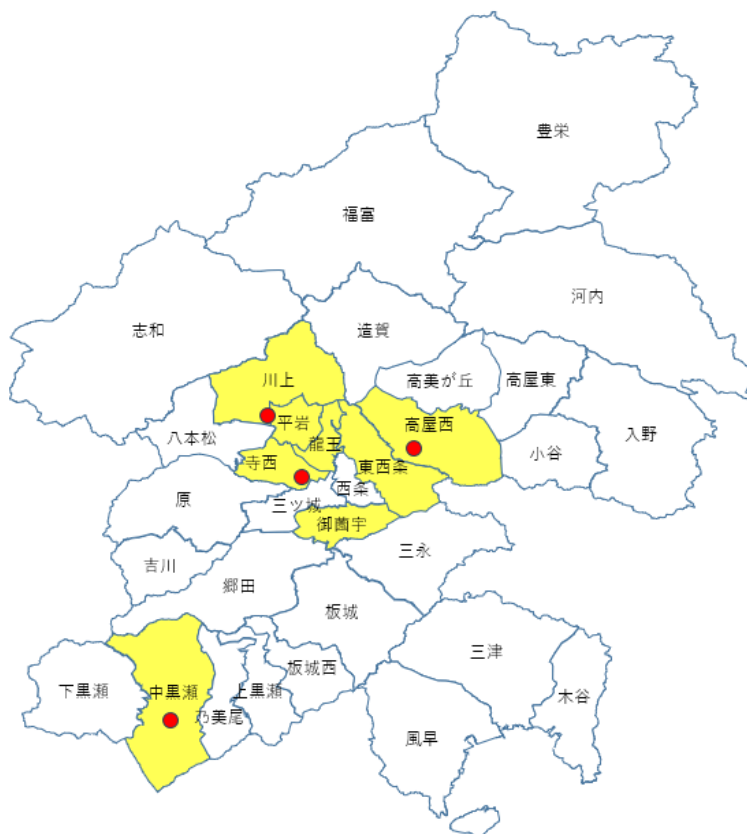
待機児童が発生している又は発生するおそれのある地域において、民間事業者による放課後児童クラブの開設に向けた環境整備を支援した。

○民間放課後児童クラブ（R8.4.1 開設）

クラブ数：4クラブ（R8.4.1時点合計33クラブ）

定員：161人増

民間放課後児童クラブの開設支援を行った小学校区



- R7 開設支援を行ったクラブ (R8. 4. 1 運営開始)
- 上記クラブが受入れ対象としている小学校区

令和7年度 分野別基盤事業（決算）シート

まちづくり大綱

5 安心づくり

内容

<総務部（危機管理）>

(1) 防犯機器管理事務（62,694千円）【2款1項12目】

- ① 防犯灯の維持管理（うち59,513千円）
 - ア 防犯灯共架電柱等への識別プレートの設置
 - イ 防犯灯電気使用料（既設、新設等）
 - ウ 防犯灯の緊急的な木柱撤去、遮光板の取り付け等
 - エ 防犯灯の修繕、木柱建て替え（単価契約）
- ② 防犯カメラの維持管理（うち3,109千円）
 - ア 防犯カメラ電気使用料
 - イ 防犯カメラの修繕
 - ウ 防犯カメラの保守
- ③ 防衛施設周辺整備事務（うち72千円）
 - ア 会議出席の旅費
 - イ 会費等加入負担金

<健康福祉部>

(1) 中国残留邦人等の支援（43,798千円）【3款1項1目】

中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活の安定を図るための支援を実施した。

- ① 中国残留邦人等への支援給付金及び配偶者支援金の支給
(うち40,683千円)
中国残留邦人等の世帯収入が生活保護基準に満たない場合に、支援給付金を支給した。
また、中国残留邦人等の死亡後、永住帰国前から婚姻関係にあった配偶者に対し、配偶者支援金を支給した。
 - ・ 支援給付金及び配偶者支援金 40,089千円
 - ・ システム保守費 594千円
- ② 中国残留邦人等支援・相談員の配置（うち552千円）
中国残留邦人等支援・相談員を配置し、生活支援に関する情報提供や相談、助言を行った。
- ③ 地域生活支援事業の実施（うち2,216千円）
地域社会における生活を支援するため、日本語教室を実施した。

(2) 子育て・障がい総合支援センター（通称：はあとふる）の施設管理

(19,258千円)【3款1項1目】

子育て支援と障がい児者に対する総合的な相談支援を目的として、障がい者相談支援センター及びファミリー・サポート・センターを併設した「はあとふ

内容

る」の管理を行った。

- ・子育て・障がい総合支援センター建物、駐車場賃借料等 8,175 千円
- ・会計年度任用職員給与等（活動支援員 2 人） 7,201 千円

(3) 福祉センター全般の管理（117,691 千円）【3 款 1 項 2 目】

総合福祉センター及び地域福祉センターを一元的に管理した。

- ・総合福祉センター等指定管理 107,840 千円

【新】総合福祉センターエレベーター設備改修設計 1,826 千円（R7 設計、R8 工事）

(4) 高齢者福祉施設等の管理運営（24,510 千円）【3 款 1 項 4 目】

老人福祉センター、老人集会所及び安芸津地域福祉推進施設を一元的に管理した。

① 老人集会所（うち 14,457 千円）

改築、修繕等の整備に係る地元団体への補助 14,390 千円

② 安芸津地域福祉推進施設（うち 9,884 千円）

安芸津地域福祉推進施設指定管理 8,951 千円

(5) 重度心身障害者医療費等の支給（554,378 千円）【3 款 1 項 5 目】

身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳最重度から中度までを所持する重度の障がい者・児又は精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者（自立支援医療受給者（精神通院医療）受給者に限る）の内、所得制限を満たした者に対し、医療機関において保険診療を受ける際の自己負担額の一部を助成した。

- ・自己負担額は入院 1 日 200 円（月 14 日）、通院 1 日 200 円（月 4 日）。
- ・【精神】自己負担額は通院 1 日 200 円（月 4 日）とし、入院は対象外。

(6) 生活保護の適正実施（57,771 千円）【3 款 3 項 1 目】

① 医療扶助の適正支給（うち 9,392 千円）

ア レセプトを活用した医療扶助の適正化

生活保護診療報酬明細書点検業務員を 1 人配置し、重複・頻回受診者の点検を行うとともにジェネリック医薬品の利用を促した。

- ・生活保護診療報酬明細書点検業務員人件費 3,562 千円

イ 健康管理支援事業の実施

人工透析等により増大する医療費の軽減を図るため、糖尿病が重症化しつつある被保護者を対象に、生活習慣病等に関する保健指導を実施した。

- ・健康管理支援事業委託 5,830 千円

② 就労支援（うち 5,845 千円）

就労可能と見込まれる被保護者に対し、自立支援プログラム等への参加を促し、関係機関と連携を図りながら就労支援を行った。

③ 就労準備支援（うち 8,224 千円）

就労に向けた準備が十分に整っていない被保護者に対し、基本的な生活習慣や社会的能力の形成について、段階的な支援を実施した。

内容

④ 債権管理の強化（うち 3,192 千円）

生活保護費収納員を 1 人配置し、催告状の送付や分割納付の活用による納付指導等を実施した。

⑤ 面接相談体制の強化（うち 11,441 千円）

生活保護面接相談員を 3 人配置し、生活保護に関する相談対応や新規申請者に対する訪問調査を適切に実施した。

(7) 生活保護給付（2,418,930 千円）【3 款 3 項 2 目】

① 被保護者への扶助費の支給（うち 2,351,271 千円）

困窮により最低限度の生活を維持することが困難な被保護者に対し、必要な扶助を実施した。

② 就労自立給付金の支給（うち 823 千円）

保護脱却直後の不安定な生活を支え、再度保護に至ることを防止するため、就労自立給付金を支給した。

③ 進学・就職準備給付金の支給（うち 2,500 千円）

生活保護世帯の子どもが大学等へ進学する際や就職して自立する際に、進学・就職準備給付金を支給した。

<こども未来部>

(1) 育成医療（自立支援医療）に係る支援（2,494 千円）【3 款 1 項 5 目】

① 医療費の支給

身体に障がい（肢体不自由、視覚障がいなど）があり、確実な治療効果が期待できる 18 歳未満の児童への医療費の支給

・給付決定件数 36 件（支払決定件数（レセプト）：152 件）

(2) 保育サービス基盤等の充実（19,543 千円）【3 款 2 項 1 目】

① 保育所等入所事務

保育所等の入所決定、入所者管理及び解除等

② 保育料収納事務

保育所保育料の賦課決定、収納管理、督促及び滞納整理等

【新】(3) 「こどもまんなか社会」に向けた機運の醸成（3,844 千円）【3 款 2 項 1 目】

① 「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムの開催

「こどもまんなか社会」に向けた機運の醸成を図るため、「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムを開催した。

開催日：令和 7 年 11 月 7 日（金）

題 目：「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in 東広島
～みんなで守ろう！こどもの笑顔と権利～

来場者数：約 400 人

(4) 子育て世帯への経済的支援（5,248,703 千円）【3 款 2 項 2 目】

内容

① 児童手当の支給（うち 4,591,451 千円）

ア 受給者

0 歳から高等学校修了相当までの児童（18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童）を養育している父母等

- ・一般受給者数（令和 8 年 3 月）：16,488 人（対象児童数：28,879 人）
- ・里親・施設受給者数（令和 8 年 3 月）：14 施設（対象児童数：155 人）

イ 支給額

（7）一般受給者

- 0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円（第 3 子以降は 30,000 円）
- 3 歳以上高校修了相当迄 月額 10,000 円（第 3 子以降は 30,000 円）

（イ）里親・施設等受給者

- 0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円
- 3 歳以上高校修了相当迄 月額 10,000 円

ウ 支給月

偶数月毎に支給月の前 2 か月分を支給

②物価高対応子育て応援手当の支給（うち 657,252 千円）

国の総合経済対策に基づく子育て世帯への支援として、増額補正により手当の支給を実施した。

ア 受給要件

- ・令和 7 年 9 月分（令和 7 年 9 月に出生した児童については、令和 7 年 10 月分）の児童手当受給者
- ・令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに出生した児童の父母等
- ・令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの離婚により新たに児童手当の受給者となった者

イ 受給者

- ・受給者数（令和 8 年 3 月）：18,567 人（対象児童数：32,369 人）

ウ 支給額

対象児童 1 人につき 20,000 円

（5）ひとり親家庭等への経済的支援（710,222 千円）【3 款 2 項 2 目】

① 児童扶養手当の支給（うち 622,834 千円）

ア 受給者

18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童（児童の障がいの程度によっては 20 歳未満）を養育しているひとり親家庭の父又は母等

- ・受給者数 1,059 人（令和 8 年 3 月）

イ 支給額

（7）児童が 1 人の場合

- 全部支給：月額 46,690 円
- 一部支給：月額 46,680 円～11,010 円

（イ）児童が 2 人目以降の場合

- 全部支給：月額 57,720 円

内容

(ア)の月額に 11,030 円加算)

一部支給：月額 57,700 円～16,530 円

(ア)の月額に、所得に応じて 11,020 円～5,520 円加算)

※一部支給になる額

190 万円以上（年収ベース・子どもの扶養人数が 1 人の場合）

全部停止になる額

385 万円以上（年収ベース・子どもの扶養人数が 1 人の場合）

ウ 支給月

奇数月毎に支給月の前 2 か月分を支給

② ひとり親家庭等医療費の支給（うち 87,388 千円）

18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父又は母及びその児童等で、所得税非課税世帯の人への医療費の支給

・受給者数 2,393 人（令和 8 年 3 月）

(6) 公立保育所等の管理及び運営（1,276,898 千円）【3 款 2 項 3 目】

① 公立保育所等の管理

公立保育所等の施設及び設備の維持管理に係る業務委託等

② 公立保育所等の運営

ア 公立保育所等の運営に要する消耗品、備品及び給食賄材料の購入及び運営に必要な職員の配置等

【新】イ 保育補助員の配置

保育所での支援が必要な児童の保育補助として 3 名配置

【新】ウ オンライン決済システムの導入（うち 0 千円）

導入に向けた調整を行う中で、より本市の運用に適した別システムがあることが判明したため、導入を見送り、別システムへの切替準備を行ったことから、執行には至らなかった。

(7) 私立保育所等への給付（6,020,347 千円）【3 款 2 項 3 目】

① 私立保育所への委託（うち 2,660,494 千円）

保育所の入所児童数に応じた委託料の支弁

② 私立認定こども園等への給付（うち 3,108,392 千円）

認定こども園等の入所児童数に応じた給付費の給付

③ 無償化対象者への施設等利用費給付（うち 66,569 千円）

認可外保育施設等を利用する無償化対象者に対する施設等利用費の給付

④ 私立保育施設に対する副食材料費の支援（うち 24,979 千円）

物価高騰に伴う私立保育施設の副食材料費の価格上昇相当分に対し支援した。

【新】⑤ 給付システムの整備（うち 0 千円）

施設型利用給付事務の効率化のため、施設と市が双方向に利用できる民間システムを導入する計画であったが、国が民間システムの機能と重複するシ

内容

システム（保育業務施設管理プラットフォーム）を開発する方針を示したため、民間システムの導入を見送った。

(8) 養育医療（未熟児医療）に係る支援（10,762 千円）【4 款 1 項 3 目】

① 医療費の支給

養育医療の指定医療機関の医師より養育医療意見書を発行された入院養育が必要な乳児への医療費の支給

・ 給付決定件数：45 件（支払決定件数（レセプト）：94 件）

<建設部>

(1) 農業用施設災害の復旧（23,897 千円）【11 款 1 項 1 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、農地及び農業用施設（用水路等）を復旧した。

① 災害復旧工事（うち 19,596 千円）

農地・農業用施設災害復旧工事を行った。

② 災害復旧に係る業務（うち 4,035 千円）

測量設計など災害復旧に係る業務委託を行った。

③ その他事務（うち 266 千円）

(2) 林業用施設災害の復旧（2 千円）【11 款 1 項 1 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、林業用施設（林道等）を復旧した。

① その他事務（うち 2 千円）

(3) 土木施設災害の復旧（217,589 千円）【11 款 1 項 2 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、公共土木施設（道路、河川等）を復旧した。

① 災害復旧工事（うち 156,544 千円）

土木施設災害復旧工事を行った。

② 災害復旧に係る業務（うち 35,454 千円）

査定設計書作成など災害復旧に係る業務委託を行った。

③ その他事務（うち 25,591 千円）

<消防局>

(1) 消防総務事務（53,138 千円）【9 款 1 項 1 目】

① 消防職員の被服等貸与品の購入（うち 26,289 千円）

ア 活動服、制服、防火衣等

② 職員の衛生管理等に係る事務（うち 3,838 千円）

ア 健康診断（年 2 回）の実施

イ 産業医によるメンタルヘルスの面接相談等の実施

③ その他の事務（うち 23,011 千円）

ア 消防に関する事務（COMMON プロジェクト、消防長会に係る事務負担金、

内容

消防協力者表彰、災害用非常食の購入、会計年度任用職員給与等)

(2) 警防事務 (1,824 千円) 【9 款 1 項 1 目】

各種訓練を行うことにより、消防対応能力の向上を図った。

- ① 緊急消防援助隊の訓練参加及び消防・救助技術の向上のための訓練参加 (うち 363 千円)
- ② 各種訓練の企画及び資機材等の維持管理 (うち 1,461 千円)

(3) 救急活動事業 (19,014 千円) 【9 款 1 項 1 目】

救急活動に対する救急対応力の維持管理及び充実強化を図ることを目的とし、救急活動で使用する各種消耗品等の購入及び整備を行った。

(4) 消防通信業務の安定運用 (65,534 千円) 【9 款 1 項 1 目】

① 消防通信業務の安定運用

市民からの 119 番を受信し、迅速で確実な指令業務を行った。

ア 指令業務に係る事務

イ 指令システム、無線機器類等整備及び維持管理

(5) 消防署活動 (36,081 千円) 【9 款 1 項 1 目】

① 消防・救助活動で使用する消耗品等の整備及び訓練の実施

ア 東広島消防署 1 署 6 分署 (うち 28,663 千円)

イ 竹原消防署 1 署 1 分署 (うち 4,909 千円)

ウ 大崎上島消防署 1 署 (うち 2,509 千円)

(6) 消防団員の報酬等 (151,160 千円) 【9 款 1 項 2 目】

① 報酬等の支給 (うち 150,281 千円)

出動報酬 (災害、訓練等)、年額報酬の支給及び退職報償金を支払った。

② 教育研修等の推進 (うち 879 千円)

知識、技術等の向上を図るための教育研修、資格取得等を推進した。

(7) 消防局施設等の維持管理 (36,666 千円) 【9 款 1 項 3 目】

消防局施設等 (1 施設 6 台) の維持管理を行った。

① 光熱水費 (うち 19,254 千円)

② 車両の点検等維持管理 (うち 2,698 千円)

③ 清掃管理業務等の庁舎維持管理 (うち 7,926 千円)

④ 庁舎維持管理に係る修繕等 (うち 6,788 千円)

(8) 消防団施設等の維持管理 (11,601 千円) 【9 款 1 項 3 目】

分団の格納庫 (78 か所 (うち統合格納庫 28 か所))、車両 (72 台) 等の維持管理を行った。

① 格納庫の維持管理 (うち 4,120 千円)

内容

災害拠点施設としての機能を維持するため、保全・修繕の実施

② 車両の点検等維持管理（うち 7,481 千円）

消防団車両を維持するため、車検等の点検、修繕の実施

(9) 警防施設の維持管理（4,177 千円）【9 款 1 項 3 目】

消防水利施設、非常用車両、資機材等の維持管理を行い、消防力の維持を図った。

① 消防水利施設の維持管理（うち 1,573 千円）

② 非常用車両及び資機材等の維持管理（うち 2,604 千円）

(10) 消防署施設等の維持管理（92,697 千円）【9 款 1 項 3 目】

① 消防署施設等（3 署 7 分署）の維持管理

ア 消防署施設及び配置する車両・備品の維持管理

(ア) 東広島消防署 1 署 6 分署 41 台（うち 55,779 千円）

(イ) 竹原消防署 1 署 1 分署 12 台（うち 16,952 千円）

(ウ) 大崎上島消防署 1 署 7 台（うち 19,966 千円）

<生涯学習部>

(1) 放課後児童クラブの管理及び運営（806,179 千円）【3 款 2 項 3 目】

① いきいきこどもクラブの運営

公立いきいきこどもクラブの運営に必要な消耗品、備品の購入及び施設、設備の維持管理に係る業務委託等

クラブ数：60 クラブ

利用者数：2,612 人（R7.5.1 時点）

【新】ア 公立放課後児童クラブ運営業務委託（うち 131,628 千円）

委託クラブ数：9 クラブ

② 放課後児童クラブの支援の充実

【拡】ア 支援員アドバイザーの増員

専門資格を有した任期付き職員で対応した

イ 専門的知見を活かした支援

【拡】・作業療法士による学習会（うち 199 千円）

【新】ウ 支援員シフト作成・勤怠管理システムの導入（うち 1,862 千円）

